HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	捜査面接における面接者のラポール構築方略と発問タイプが被面接者から得られる情報に与える効果
Author(s)	山本, 渉太
Degree Grantor	北海道大学
Degree Name	博士(文学)
Dissertation Number	甲第12521号
Issue Date	2017-03-23
DOI	https://doi.org/10.14943/doctoral.k12521
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/65383
Type	doctoral thesis
File Information	Shota_Yamamoto.pdf

Hokkaido University Collection of Scholarly and Academic Papers : HUSCAP

平成 28 年度　博士論文

捜査面接における
面接者のラポール構築方略と発問タイプが被面接者から得られる情報に与える効果

北海道大学大学院文学研究科
人間システム科学専攻　心理システム科学専修

山本 渉太

目次

第 1 章　序論 ……3
　第 1 節　はじめに ……3
　第 2 節　捜査面接におけるラポール構築方略 ……6
　第 3 節　捜査面接における発問タイプ …… 13
　第 4 節　被面接者の要因 …… 18
　第 5 節　本研究の目的…… 22
第 2 章　研究Ⅰ：日本の捜査員のラポール構築方略の評価 ‥ 26
　第 1 節　問題と目的…… 26
　第 2 節　方法 …… 27
　第 3 節　結果 …… 29
　第 4 節　考察 …… 44
第 3 章　研究Ⅱ：発問タイプと得られる情報量の関連 …… 49
　第 1 節　問題と目的 …… 49
　第 2 節　方法 …… 50
　第 3 節　結果 …… 52
　第 4 節　考察 …… 61
第 4 章　研究Ⅲ：面接者のラポール構築方略と発問タイプ，被面接者の要因が得られる情報に与える効果 …… 65
　第 1 節　問題と目的 …… 65
　第 2 節　予備調査 …… 67
　第 3 節　方法 …… 72
　第 4 節　結果 …… 77
　第 5 節　考察 …… 84

第 5 章　全体考察 …… 90
第 1 節　本研究のまとめ …… 90
第 2 節　有効な捜査面接方法 …… 92
第 3 節　捜査面接訓練への示唆 …… 96
第 4 節　結語 …… 100
謝辞 …… 102
引用文献 …… 104
資料 …… 115

第 1 章 序論

1-1　はじめに

取調べや事情聴取を通じて，被疑者や被害者，目撃者などから得られる供述は，事件や事故の真相究明のために重要な役割を担っている。仲(2016a)によると，「法的な判断のために使用することのできる精度の高い情報を，被面接者の心理的負担に配慮しつつ得るための面接法(p2)」は司法面接(forensic interview)と呼ばれる。本論文では，そのうち特に警察による捜査段階の取調べや事情聴取を想定して検討を進めるため，これらのことを捜査面接(investigative interview)と呼ぶ。

近年，日本の捜査面接実務は，大きな転換期を迎えている。その中心の一つは，伝承方法である。従来，日本の警察における捜査面接技術は，先輩捜査員の捜査面接に立ち会うなど，主に OJT によって伝承されてきた。しかし，経験豊富な捜査員の大量退職時代を迎え，従来の方法のみでは伝承が困難になってきた(田崎，2013)。このような課題を解決するべく，警察庁は日本で初めての捜査面接の教本(取調べ(基礎編)：警察庁，2012)を作成した。取調べ(基礎編)は，捜査面接技術の体系化を図り，捜査面接に従事する全ての警察官が，人間の心理の理解に基づいた一定レベル以上の技術を習得していくことを目指しており，関連する心理学の知見，特に面接者と被面接者の間に良好な人間関係(以下，ラポール)を構築する技法と情報収集に適した発問タイプが紹介されている(警察庁，2012)。心理学的知見に基づく捜査面接方法を習得することは，現在，捜査面接の技術向上のために極めて効果的であると考えられている(栗野，

2014)。

さらに，被疑者や被害者に対する捜査面接に係る制度の急速な変化も，取調べ(基礎編)の内容を習得することの重要性を高めていると考えられる。被疑者面接に関しては，2008 年から裁判員裁判対象事件の被疑者に対する捜査面接の録音録画の試行が開始され(河原，2016)，2016 年 5 月には「刑事訴訟法等の一部を改正する法律」が成立し，2019 年 6 月までに裁判員裁判対象事件および検察官独自捜査事件の被疑者に対する捜査面接は，原則全過程録音録画することが義務付けられることとなった。このことにより，裁判官や裁判員などが実際の捜査面接の映像を観察する機会は，今後増加することが予想される。一方，被害児童などへの捜査面接については，2015 年 10 月に警察庁から「児童を被害者等とする事案への対応における検察及び児童相談所との更なる連携強化について」という通達が発出され(警察庁，2015：最高検察庁，厚生労働省も同様の文書発出)，警察，検察，児童相談所が協同で録音録画面接を実施するケースも増えている(仲，2016b)。協同面接は，関係機関の担当者が情報を共有し，面接日時や場所，面接方法，留意すべき点などについて協議した上で実施される(高橋，2016)。捜査面接に関連する心理学的知見は，協議を含め，協同面接を行う際の共通言語として役立つことも期待される。

上記を踏まえ，本研究では，取調べ(基礎編)で紹介されている知見をさらに深めるべく，ラポール構築方略と発問タイプに焦点を当てて，効果的な捜査面接方法を検討することを主眼とする(図 1)。なお，面接の難易度は面接の対象やその態度によって異なることが予想され，難しい被面接者に対する面接において，より多くの技術が必要とされるだろう(図 2)。目撃者は被疑者や被害者と比較すると被疑者逮捕によって被る利害

が少ないと考えられ，かつ協力的である場合には，最も面接しやすい被面接者であると考えられる。協力的な目撃者に対して適切な面接を実施できる技術を習得することが，より難易度の高い被面接者に対する面接技術を習得する前提条件になると考えられるため(田崎，2013)，本研究では，協力的な目撃者を検討の中心とした。第 1 章では，ラポール構築方略と発問タイプ，さらには捜査面接で得られる情報に影響を及ぼし得る被面接者の要因についての先行研究を概観した後，本研究の目的を記す。

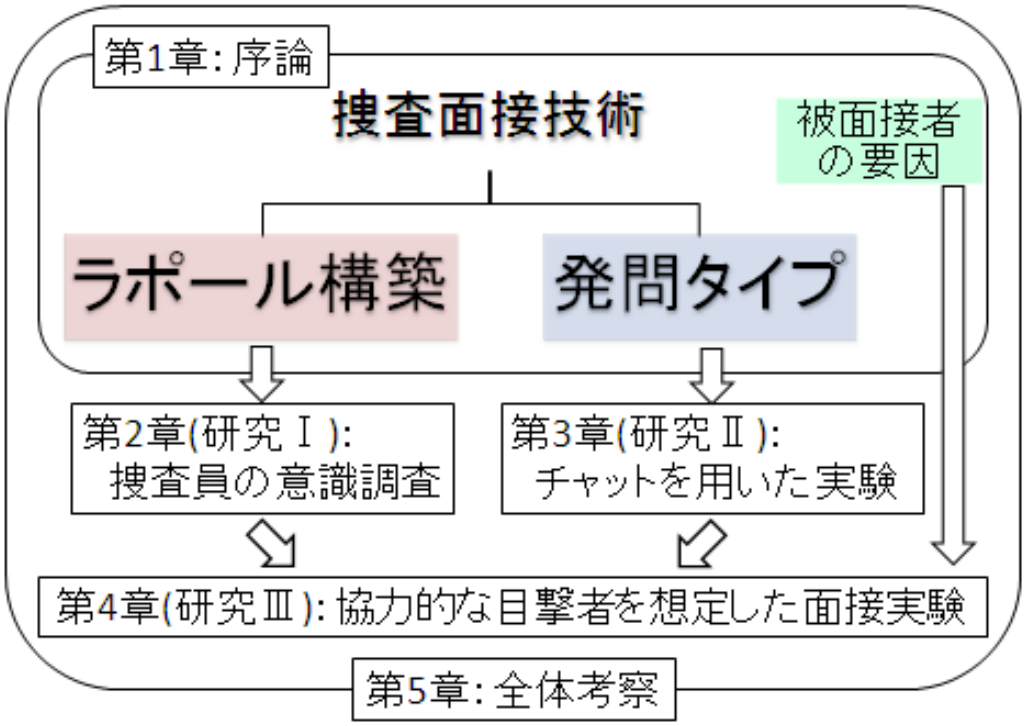


図 1．本研究の概略

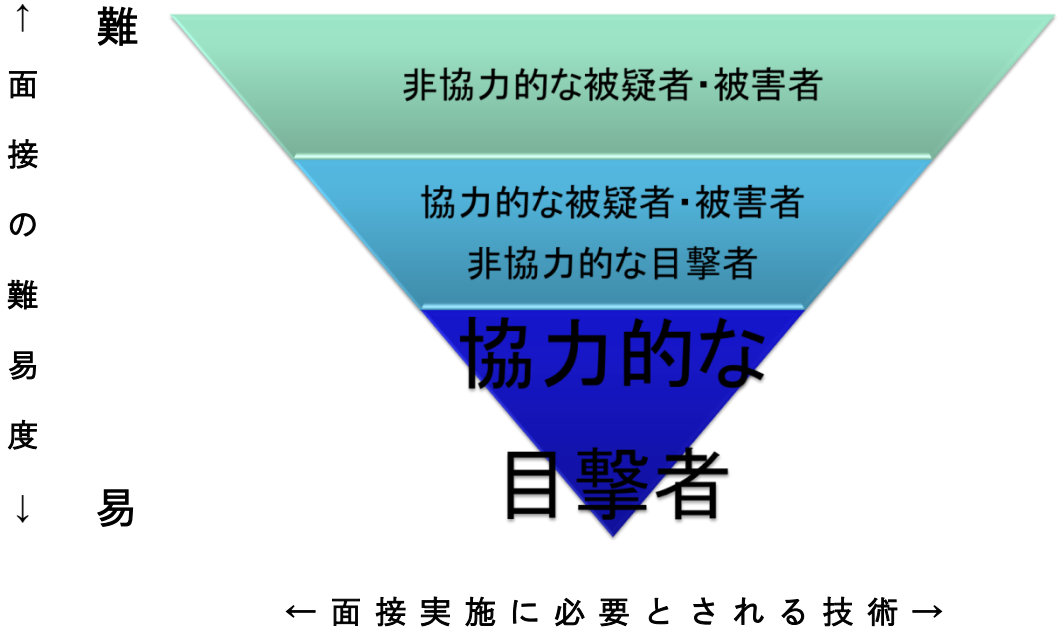


図 2．被面接者別の面接の難易度および必要とされる技術

1-2　捜査面接におけるラポール構築方略

捜査面接におけるラポール構築

ラポールとは，医師やカウンセラーと患者，販売員と客，友人間などの好意的な相互関係を表現する際に，専門家にも一般的にも，広く用いられる語である(Ticle-Degnen & Rosenthal, 1990)。捜査面接においても，面接者と被面接者の間にラポールが構築されるか否かは，その成否に大きな影響を与える。捜査面接の目的は被面接者から記憶に基づく供述を得ることであることから(稲川，2013)，本研究ではラポールを「事件について本当のことを話しやすい環境・関係」と定義する。

捜査面接においてラポールを構築することの重要性は，各国の捜査面接に取り入れられている認知面接法でも指摘されている(Fisher & Geiselman, 1992 宮田監訳 2012)。また，北米の警察官を対象とした質問

紙調査によれば，ラポールを構築するための方略は頻繁に用いられており(Kassin et al., 2007)，警察官自身もその必要性を認識しているといえるだろう。

捜査面接におけるラポール構築は，個別技法(techniques)の検討，似た個別技法を集めた方略(tactics)の検討，方略を組み合わせた戦略(starategies)の検討がある。社会保障給付金詐欺の被疑者に対する捜査面接を分析した Walsh & Bull (2012)は，捜査面接導入部分で用いられる技法(被疑者に対して面接中の法的権利を伝える，法的助言を受ける権利を伝えるなど)を総称してラポール形成戦略，被疑者から事件に関する供述を得る段階で用いられる技法(適切な発問方法を用いる，積極的傾聴を示すなど)を総称してラポール維持戦略とし，それらの使用と捜査面接の結果(供述に含まれた情報の量や，自白供述が得られたか否か)との関連を検討した。その結果，形成戦略と面接結果の間に関連は認められなかった。一方，維持戦略と面接結果の間には強い関連が認められた。また，両戦略間にはあまり関連が認められなかった。つまり，法的な手続きを述べることとは独立に，コミュニケーションのあり方は捜査面接の成果に重要な影響を及ぼし得る，ということである。

実際，取調べ(基礎編) でもラポール構築の技法として示されているのはコミュニケーションのあり方が中心である。また，ラポールの理論的なモデルを提案した Ticle-Degnen & Rosenthal (1990)では，ラポールは，相互の配慮，積極性，調整の 3 つの要素が動的に影響し合って構築されていくものであるとされ，ラポール構築の初期段階には積極性，中盤以降には調整，そして相互の配慮は全過程を通じて重要であると指摘されている。Ticle-Degnen & Rosenthal (1990)は，主に成員が互いにポジティブな関係性を構築しようとする場面を想定したものである。必ずしも

そうとは限らない捜査面接という特殊な場面では，上記の要素をどのように組み合わせて用いるかが重要な課題であるといえるだろう。

では，捜査面接においては，具体的にどのようなコミュニケーションのあり方が効果的なのだろうか。この点について検証した，Wachi らによる一連の研究，Holmberg らによる一連の研究，それら以外の研究で得られた成果を順に紹介していく。

Wachi らによる被疑者面接の研究

Wachi et al. (2014) は，重要凶悪事件(殺人，強盗，放火，強姦，強制わいせつ，略取誘拐)の被疑者面接を担当した警察官を対象として，面接で用いた方略や戦略，被疑者の自白状況，自白後の情報提供などを調査した。その結果，警察官が用いた面接方略は，証拠提示方略(被疑者の不利になる証拠があることを示唆したなど)，対抗方略(被疑者に対して怒りの感情を示したなど)，積極的傾聴方略(被疑者にとっての重要人物の話を聞いたなど)，関係構築方略(被疑者・捜査員という関係を超えて，人間関係を作ろうとしたなど)，事件の話題方略(被疑者に事件の意味を考えさせようとしたなど)の 5 つに大別され，勾留 11 日目以降に被疑者から完全自白が得られた事案では，積極的傾聴方略や関係構築方略，事件の話題方略を重視した戦略(以下，関係重視戦略)が採用されていることが多かった。一方，証拠提示方略を重視した戦略を採用した場合は，被疑者の自白は部分的であったと評価された割合が高かった。さらに，関係重視方戦略が採用された場合，証拠提示戦略や対抗方略を重視した戦略が採用された場合と比較して，秘密の暴露が得られやすいことも示された。

同様の結果は，重要凶悪事件で有罪判決を受けた受刑者に対する質問

紙調査からも示されている(Wachi, Watanabe, Yokota, Otsuka, & Lamb, 2016a)。この研究では，受刑者が捜査面接を受ける時点で自白するか否認するかを決めていなかった場合，関係重視戦略が用いられた場合に自白することが多く，自白後の秘密の暴露も多かった。さらに，関係重視戦略の捜査面接を受けた受刑者は，自白したことへの満足度が高く，公判でも自白を維持することが多かった(Wachi, Watanabe, Yokota, Otsuka, & Lamb, 2016b)。また，スウェーデンで殺人や性犯罪の受刑者に対して実施された質問紙調査でも，捜査面接官の面接戦略には人道的な戦略(共感を示す，被疑者に親切にするなど)と支配的な戦略(攻撃的に振る舞う，冷淡に振る舞うなど)があり，前者と自白，後者と否認が関連していた(Holmberg & Christianson, 2002)。オーストラリアで性犯罪の受刑者に対して実施された質問紙調査からも同様の関連が示されており(Kebbell, Alison, Hurren, & Mazerolle, 2010)，被疑者面接において良好な人間関係が重要であることは，人種や文化を超えたものであると推察できる。

上記の研究は，被疑者に対する捜査面接において，ラポール構築が重要であることを示すものであった。しかし，被害者や目撃者に対する面接でもラポールが構築されることは有益である(Abbe & Brandon, 2013)。次に，被疑者面接の検証で得られた知見が被害者や目撃者にも有効であるかを検討した Holmberg らによる研究を紹介する。

Holmberg らによる研究

Holmberg (2004)は，強姦や加重暴行の被害者を対象に，被害者が捜査時に自身が受けた面接について，捜査面接官が使用した戦略と事件に関する自己開示の度合いを調査した。その結果，被面接者が被疑者の場合と同様，面接戦略には人道的な戦略と支配的な戦略があり，前者の方が

被害者から情報を収集する上で適していることが示された。

さらに，これらの被疑者や被害者に対する質問紙調査の結果を基に，面接戦略が目撃者から得られる情報に与える影響を検討した実験研究も行われている(Holmberg & Madsen, 2014)。実験参加者は，コンピュータシミュレーションを用いた課題を実施した後，その内容について面接を受けた。面接は先行研究(Holmberg, 2004; Holmberg & Christianson, 2002)で示された人道的な戦略と支配的な戦略のいずれかに基づいて行われ，課題実施 1 週間後と 6 ヶ月後の 2 回実施された。その結果，人道的な戦略を用いた場合，課題実施から面接までの時間に拘わらず，支配的な戦略に基づいた場合よりも捜査面接を通じて実験参加者から得られた正確な情報が多かった。

Holmberg らによる一連の研究は，捜査面接で被疑者や被害者，目撃者から事件の情報を多く得るには，支配的な面接戦略よりも人道的な戦略が有効であることを示している。Wachi らや Holmberg ら 以外に実施された研究について，以下に紹介する。

Wachi らや Holmberg ら以外の研究

まずは被害者に対するラポール構築の重要性についてである。Hershkowitz, Lamb, Katz, & Malloy (2013)は，虐待の被害が疑われる児童への捜査面接を分析した。その結果，面接者が被面接者のことを名前で呼ぶ，被面接者の努力について正の強化を行うことなどにより，非協力的な被面接者であっても，より多くの情報を提供することを示している。

目撃者に対するラポール構築の重要性は，いくつかの実験研究で検討されてきた。Collins, Lincoln, & Frank (2002)は，面接中のラポール構築

方略によって実験参加者をラポール条件，不愛想条件，中立条件に割り当て，動画を呈示した直後にその内容について聴取する面接を行った。ラポール条件の面接者は優しい口調で話す，実験参加者のことを名前で呼ぶなどし，実験参加者と友好的に接した。一方，無愛想条件の面接者は攻撃的な口調で話すなどし，実験参加者に興味を示さずに実験を遂行した。中立条件の面接者は，口調や姿勢など，可能な限り中立的に面接した。実験の結果，ラポール条件は他の条件と比較して，面接者に対する実験参加者の印象がよかっただけでなく，面接を通じて正確な情報が多く得られており，面接時間も長かった。しかしながら，Collins et al. (2002)では，ラポール構築条件を話し方やボディランゲージ，面接室内の備品の配置などによって操作しているものの，その操作が標準化されておらず，曖昧であることに課題があった。

Vallano & Compo (2011)は，ラポール構築の操作をより厳密に行い，ラポール構築技法と被面接者から得られる情報の正確性の関連を検討した。実験参加者は映像を呈示された後，その映像に関する事後情報を与えられた上で，捜査面接を受けた。ラポール構築条件は，面接の導入で実験参加者のパーソナルな話題を尋ねるラポール一方向条件，実験参加者に尋ねるだけでなく，面接者自身のパーソナルな話題についても開示するラポール両方向条件，パーソナルな話題を話さないラポール無し条件の 3 つであった。実験の結果，面接者への印象について，ラポール一方向条件と双方向条件の間に差異は認められなかった。また，自由再生質問への回答の正確性はラポール無し条件で低かった。これらの結果は，ラポール構築には面接者が自己開示することよりも，被面接者の話を聴くことが重要であること，何よりもラポール構築によって，被面接者から得られる情報の質が高まることを示している。

一方，Pasupathi, Stallworth, & Murdock (1998) は，実験参加者に映像を呈示した後，その映像内容に関する聴取を実施し，非言語的な方略の有効性を検証した。面接条件には，面接者が被面接者の話を注意深く聴く条件と，被面接者の会話中の *th-* を含む単語の数を数えながら聴く条件，つまり，被面接者の話に適切に反応できない条件の 2 つがあった。実験の結果，前者の条件の方が後者よりも映像の内容について，多くの情報が得られることが示された。この結果から，捜査面接場面であっても，よい聴取態度で面接に臨むことが重要であると考えられる。

しかし，良好な関係が構築されることにより，得られる情報の質が低下することを示した研究もある。Kieckhaefer, Vallano, & Compo (2014) は，実験参加者に模擬犯罪の映像を呈示した後，映像内容に関する捜査面接を実施した。高ラポール条件では，本題に入る前に実験参加者に対してその模擬犯罪とは無関係なパーソナルな話題を尋ねた。一方，低ラポール条件では，人定確認(氏名，住所などの確認)のみが行われた。映像内容について，実験参加者から得られた情報の内訳を検討したところ，高ラポール条件で誤った情報が全体に占める割合が高かった。この結果は，良好な人間関係の構築が，被面接者から得られる情報に正の効果だけでなく，負の効果も及ぼす可能性を示唆している。

以上をまとめると，先行研究では，主にラポール構築の方法として，よい態度と事件以外の話題を用いる方法を中心にその有効性が検討されてきた。いずれも基本的には有効であると考えられるものの，後者については用いることによって，被面接者の供述の正確性が低下する虞もある。日本の捜査員はこれらの方法をどう評価するのであろうか。Wachi et al. (2014) から，日本の捜査員は被疑者に対する面接において，これらの方法が有効であると認識していることが推察される。被害者や目撃者

に対する面接方法と被疑者に対する面接方法は異なることが示唆されているものの(Vanderhallen, Vervaeke, & Holmberg, 2011)，よい態度と事件以外の話題を用いることは基本的な面接方法であり，面接の対象に拘わらず有効であると評価されると考えられる。そこで，本研究では，この仮説が正しいかについて，検証することを目的の一つとする。

ただ，ラポール構築が捜査面接で不可欠な要素ではないことを示した研究も存在する。Oxburgh, Ost, & Cherryman (2012) は，子どもに対する性犯罪の被疑者に対する捜査面接を分析し，捜査面接官が用いた共感と発問タイプが，被疑者から得られた事件に関する情報量に与えた影響を検討した。その結果，共感の使用と情報量の間に有意な関連は見出せなかったものの，効果的な発問を用いることによって，被疑者から得られる有益な情報の量が増加することが示された。つまり，被面接者から事件に関する情報を多く得るためには，ラポール構築よりも有効な発問を用いることが重要である可能性が示されたのである。次節では，捜査面接における発問タイプの先行研究について，概観していく。

1-3　捜査面接における発問タイプ

発問タイプと得られる情報の関連については，20 世紀初頭から検討されてきた(Oxburgh, Myklebust, & Grant, 2010)。例えば，Loftus & Palmer (1974) は，参加者に自動車事故の映像を呈示し，後に事故時の自動車の速度を尋ねる実験を実施した。その際，ある群の実験参加者には「激突した(smashed)」，別の群には「接触した(contacted)」というように，発問で用いる動詞を変化させた。その結果，発問に「激突した(smashed)」という動詞を用いた場合，参加者は事故時の自動車の速度を最も速く推

定し(平均推定時速 40.8 マイル)，最も遅く推定された「接触した(contacted)」という動詞が用いられた場合(平均推定時速 31.8 マイル)よりも，速度は 10mph 近くも速く推定された。また，実際には割れていなかった窓ガラスが割れたのを見たと回答した参加者の人数は，「激突した(smashed)」という動詞が用いられた場合(50 名中 16 名)の方が，「接触した(contacted)」という動詞を用いた場合(50 名中 7 名)よりも有意に多かった。さらに，”Did you see *the* broken headlight?”のように定冠詞を使用した場合，”Did you see *a* broken headlight?”のように不定冠詞を用いた場合よりも，実際には映像になかった内容を見たとする参加者が多くなることも示されている(Loftus & Zanni, 1975)。これらのことは，同じ場面を目撃したとしても，発問の語法がわずかに異なるだけで，被面接者から得られる情報は変化することを示唆している。

こうした研究成果を背景に，捜査面接において正確な情報を多く得るための発問タイプについては，これまでに多数の検討が行われてきた。捜査面接における発問タイプに関する研究をレビューした Oxburgh et al. (2010)によると，面接の対象が被疑者か被害者か目撃者か，あるいは大人か子どもかに拘わらず，被面接者の応答に制約をかけない質問は，特定の内容について問う質問(「はい／いいえ」などの選択肢による回答を求めるものなど)と比較して，被面接者から多くの情報を引き出すことが，実際の捜査面接の分析や実験での検証から，繰り返し示されてきたという。

発問タイプの分類基準や名称は研究間で異なっているが(Oxburgh et al., 2010)，本研究では，警察庁(2012) や Lamb, Orbach, Hershkowitz, Horowitz, & Abbott (2007)，仲(2011)を参考に，発問を自由再生質問，焦点化質問，選択式質問，誘導質問の 4 種類に分類して論を進める。本研

究における自由再生質問とは，「どんなことがあったか話してください」のように，被面接者の応答に制約をかけない発問である。焦点化質問とは，「いつ／どこで／誰が／何を／どのように／どうした」などについて尋ねる発問である(例：それはいつのことですか)。選択式質問とは，面接者が「A か B か(C か)」の選択肢を提示する発問や「はい／いいえ」での応答を求める発問である(例：犯人は男の人でしたか)。誘導質問は，面接者が期待する応答を暗示する発問である(例：犯人は男の人でしたよね)。

有効な発問タイプは，虐待の被害児に対する実際の捜査面接の検証で多数行われている。Lamb et al. (1996)は，イスラエルにおいて，性的虐待が疑われる 5 歳から 11 歳の子どもに対する 22 の面接における面接者の発問タイプと被面接者から得られた情報量の関連を分析した。その結果，自由再生質問が他の質問と比較して，被面接者から有意に多くの情報を引き出していた。同様の結果は，米国で実施された被虐待児への実際の捜査面接の分析(Sternberg et al., 1996)や，身体的虐待を受けた子どもに対する捜査面接の分析(Hershkowitz & Elul, 1999)からも示されている。また，目撃者(e.g., Fisher, & Geiselman, 1992 宮田監訳 2012)や被疑者 (e.g., Bull & Soukara, 2010; Oxburgh et al., 2012)から正確な供述を多く得る上でも，自由再生質問が有効であることが示されてきた。

また，有効な発問タイプを検討するために，日本でも実験で検討が行われている。仲(2011)は，面接者の発問タイプと被面接者から得られる情報量の関連について，発話文字数を指標にした検討を行っている。面接者は，約 1 分間の動画を観察した被面接者からその動画の内容を聴取した。その結果，自由再生質問に対して，焦点化質問や選択式質問よりも，被面接者の応答の発話文字数が多いことが示された。この結果は，

日本においても自由再生質問が被面接者から多くの発話を引き出すことを示唆している。

なお，発問タイプについての研究は，被面接者(あるいは実験参加者)が子どもである場合が少なくないが，子どもと大人では，捜査面接の被面接者として，どのような違いがあるのであろうか。Waterman, Brades, & Spencer (2001) は，4 歳から 9 歳までの子どもと大人に対して，一連の写真と音声による刺激を呈示した後，その内容を問う質問をした。質問のうち，半数は焦点化質問，残りの半数は選択式質問であった。その結果，成人の方が子どもよりも正答数が多いこと，また，特に，刺激からは正解がわからず，推測せざるを得ない内容，つまり，「わかりません」という回答が正解である内容についての選択式質問に対する子どもの応答の正確性は極めて低いこと(平均 22～28%；大人は平均 78%)が示された。これらのことは，子どもは大人よりも発問の影響を受けやすいこと，特に課題の難易度が高い場合，その傾向は顕著であることを示唆している。なお，仲・杉浦・廣井・白取・西田・西尾(2008)から，中学生や大学生であっても，誘導質問によって回答を変更すること，さらに，自身が誘導されたことに無自覚であることが示されている。このことから，被面接者が子どもの場合，特に面接者は発問に配慮すべきであるが，大人に対しても，細心の注意を払うべきだといえるだろう。

以上のことから，捜査面接を通じて被面接者から情報を得る際には，自由再生質問を優先的に用いるべきだと考えられる。しかし，各発問タイプが面接のどのタイミングで用いられるとより効果的であるのかは，必ずしも明らかではない。この点について，Lamb et al. (1996) は，自由再生質問が面接の序盤，終盤に拘らず被面接者から多くの情報を引き出すことを示し，焦点化質問や選択式質問はできるだけ終盤で行うのがよ

いとした。また，Hershkowitz (2001)は面接を面接者の発問数を基に 4 分割し，自由再生質問の各段階での有効性を検証した。そして，自由再生質問はその他の質問よりも被面接者から多くの情報を引き出すだけでなく，特に面接序盤での使用が多くの情報を引き出す上で有効であることを示した。このように，自由再生質問については，いずれの段階でも情報収集に適しており，特に面接序盤での使用が効果的であることが示唆されるが，その他の発問についてはどうであろうか。

実務的には，被面接者の回答の自由度が高い自由再生質問のみでは，事件捜査や立証の上で必要な情報が十分に得られない可能性がある。必要情報を収集するためには，状況や要請に応じて焦点化質問や選択式質問を用いることも求められるであろう(警察庁，2012；Fisher, & Geiselman, 1992 宮田監訳 2012)。とはいえ，面接の冒頭において選択式質問で事件の細部の情報について聴取をし，その後に大きな流れを自由再生質問で引き出すことは非効率的である(Powell & Guadagno, 2008)。また，選択式質問が後の被面接者の発話の誘導となる可能性もある。したがって，仮に焦点化質問や選択式質問をするのであれば面接の終盤で用いるべきだと考えられるが，これまでにこのことは実験的に検討されていない。そこで，本研究では面接段階別の発問タイプの有効性を検討する。

また，上述のとおり，自由再生質問がそれ以外の発問よりも，捜査面接で被面接者から情報を収集する上で優れていることが，先行研究から繰り返し示されてきた。にもかかわらず，面接者は不適切なタイプの発問を多用して捜査面接を実施していることが明らかにされてきた(e.g., Baldwin, 1993; Cederborg, Orbach, Sternberg, & Lamb, 2000; Myklebust & Bjørklund, 2006)。各発問タイプを用いるタイミングについて，面接者

はどのような戦略を採用しているのであろうか。本研究では，面接段階別の発問タイプの有効性を検討するだけでなく，発問タイプの出現傾向を調べ，そのことについても検討を行う。

以上，本研究の検討の中心となるラポール構築方略と発問タイプに焦点を当て，先行研究を概観してきた。これらは面接者の要因についての検討といえよう。一方，被面接者の要因についても，捜査面接を通じて得られる情報の量や質に影響することが予想される。次節では，被面接者の要因に関連する先行研究について概観していく。

1-4　被面接者の要因

捜査面接における被面接者の要因を考察する上で，Wells(1978)の考え方が参考になる。Wells(1978)は，目撃証言研究を応用的な側面から推定変数研究とシステム変数研究に大別した。推定変数研究とは，目撃証言の信頼性に影響を与えるけれども，現実世界では司法システムによる制御が不可能な変数が目撃記憶に与える影響を検討するものである。例えば，視認条件がよい環境下で目撃した場合の方が，悪い環境下で目撃した場合よりも目撃者の供述が正確であることが示されていたとしても，実際の犯罪捜査場面において，司法システムが目撃時の視認状況を操作することは不可能である。こうした推定変数研究の目的は，目撃証言の信頼性評価であるといえるだろう。一方，システム変数研究とは，司法システムの統制下にある変数について検討するものである。例えば，写真面割りの方法について，一枚ずつ写真を呈示していくよりも，複数枚を一斉に呈示する方が正確性が高いのであれば，後者の方法を採用すればよい。つまり，システム変数研究では，目撃証言の信頼性を高めるこ

とが主たる目的となる。Wells(1978)は，システム変数研究の方が推定変数研究よりも，応用的側面から見て価値の高い研究であると結論付けている。

Wells(1978)の分類を捜査面接研究に適用すると，被面接者の要因を検討する研究は推定変数研究，面接者のラポール構築方略や発問タイプを検討する研究はシステム変数研究に位置づけられる。しかしながら，推定変数研究もシステム変数研究と組み合わせて検討することで，より有効な研究になることが期待される。例えば，推定変数である被面接者の年齢とシステム変数である面接方法を操作した実験を行い，被面接者が子どもの場合は A の面接方法が有効，大人に対しては B の面接方法が有効であることが示されれば，捜査面接実務への貢献は大きい。そこで，本研究では被面接者の要因として以下の二つに焦点を当て，ラポール構築方略や発問タイプと併せて検討を行う。

第一は，被面接者の性別の効果である。仲(2012)は面接条件と子どもの年齢，性別と得られる情報の関連を実験的に検討し，一部の条件で男児の方が誤った応答が多いこと，全体的に女児の方が正確な応答の数が多い傾向があることを示した。虐待の被害児童への実際の捜査面接を分析した Lamb & Garretson (2003)では，女児は面接者が女性の場合の方が男性の場合よりも焦点化質問に対する応答に含まれる情報が多かったという。一方，男児ではそのような違いがなかった。これらの研究から，被面接者が女児の場合，男児よりも正確な報告が多く，面接者の性別との交互作用もあるようである。しかしながら，これらは被面接者が子どものみの検討であることから，大人を対象とした検討も必要であろう。そこで，本研究では，大学生を対象とした場合の被面接者の性差についても検討する。

第二として，被面接者の性格特性が捜査面接を通じて得られる情報に影響を与える可能性がある。記憶と性格特性の関連については，特に神経症傾向と外向性に焦点を当てた研究がこれまでに行われてきた。神経症傾向と外向性は，Eysenck(1967)により提唱された性格特性の一つである。神経症傾向は情緒的安定性に関する次元であり，大脳辺縁系の活性化の個人差が反映されると考えられている。これに対し，外向性は社交性や活動性等から構成される次元であり，網様体賦活系の反応の個人差が反映していると考えられている。

神経症傾向と記憶の関連について，Bothwell, Brigham, & Pigott(1987)は，覚醒水準が異なる 3 つの条件における性格特性と人物識別の正確性の関連を検討し，神経症傾向高得点者では覚醒水準が高まるほど人物識別の正確性が低下すること，逆に，低得点者では覚醒水準の高まりとともに人物識別の正確性が向上することが示唆している。永峯(2008)は，刺激として情動的ストレスを喚起する内容を含むスライドを用い，刺激呈示から 1 週間後に記憶テストを実施した。その結果，神経症傾向得点の高低によらず，情動的ストレスを喚起する刺激の記憶成績が他の内容の記憶成績よりも高いこと，神経症傾向高得点者は情動的ストレスを喚起する内容の記憶成績とその他の内容の記憶成績の差が低得点者よりも大きいことが示唆された。

一方，外向性と記憶成績の関連を検討した Howarth & Eysenck (1968)では，無意味綴りを刺激とした記憶課題を実施した。その結果，外向性が高い参加者は低い参加者と比較すると，直後の成績は優れていた。一方，学習から記憶テストまでの時間が長くなると，逆の結果になることが示された。また，Areh & Umek (2007)は動画を刺激として，刺激呈示から 1 週間後に記憶テストを実施したところ，参加者の記憶成績と外向

性の間には線形の相関関係があったものの，神経症傾向や精神病傾向との間には関連は認められなかった。

上記の研究を踏まえると，性格特性と記憶の間には関連があることが推察される。しかし，性格特性と記憶の関連を検討したこれまでの研究は，課題や記憶成績の指標，記銘課題からテストまでの期間などの差異もあり，一貫した知見は得られていないように思われる。また，目撃者の記憶について検討する場合，実際の捜査では面接を通じて情報を収集することが多いため，テストは面接で実施する必要があると考えられる。しかし，上記の研究は，いずれも面接以外の方法で検討されたものである。

さらに，現在のパーソナリティ研究は 5 因子モデルに基づくものが主流となっており(大木，2003)，神経症傾向や外向性以外の因子の影響についても検討する必要がある。アメリカの国立老化研究所で開発，日本を含む 50 カ国以上で翻訳され，研究や様々な分野で用いられている性格特性検査である NEO-PI-R では，神経症傾向や外向性に加え，開放性，調和性，誠実性の次元が想定されている(下仲・中里・権藤・高山，2011)。下仲他(2011)によると，開放性は経験に対して開かれていることの次元であり，高い人は内的，外的世界の双方に対して好奇心を持っているとされる。調和性は個人の内面的傾向の次元で，高い人は利他的，低い人は自己中心的である。誠実性は自己統制に関する次元であり，高い人はきちんとしていて，時間をよく守り，信頼されているとされる。

捜査面接の場面を想定すると，神経症傾向の下位次元には不安があるため，神経症傾向の高い被面接者は誤りを恐れ，提供する情報量が少ないかもしれない。外向性が高い被面接者は概して活動的で，おしゃべり好きであるため，多くの情報を提供することが予想される。開放性につ

いては，好奇心だけでなく，積極的な想像性が要素として含まれていることから，開放性が高い被面接者は正しい情報も誤った情報も多く提供する可能性がある。調和性については，利他性が要素として含まれており，調和性が高い被面接者は面接者を喜ばせようとして多くの情報を提供するかもしれない。誠実性については，達成追求が要素として含まれており，誠実性が高い被面接者は正しい情報を多く提供すると予想される。以上のことを踏まえ，本研究では，5 因子モデルに基づいた被面接者の性格特性が捜査面接で得られる情報の質や量に与える影響について，面接で検討することも目的とする。

1-5　本研究の目的

以上，捜査面接を通じて，被面接者からより正確な情報を，より多く引き出すことにつながり得る先行研究について，ラポール構築方略と発問タイプ，さらには被面接者の要因に焦点を当てて概観してきた。捜査面接におけるラポール構築方略や発問タイプは，これまでに実際の捜査面接の分析，質問紙調査，実験と様々な研究方法を用い，検討が行われてきた。しかし，これまで記してきた捜査面接研究の多くは，海外で実施されたものである。日本と他国では法制度や文化的背景が異なっていることから(Wachi et al., 2014)，本国においても効果的な捜査面接方法についての実証的研究を積み重ねることは急務である。

また，捜査面接におけるラポール構築について，Vallano らは面接者の自己開示や本題以外の話題を用いるといった特定の個別技法の有効性を検討しており，Wachi らや Holmberg らは戦略レベルでの検討である。Collins et al. (2002)や Pasupathi et al. (1998)は方略レベルでの検討であ

るといえるものの，その操作が厳密ではない。予め質問紙調査を実施して方略の選定を行うなど，より厳密な操作を行った方略レベルでの検討が求められる。発問タイプについては，面接段階を考慮して検討した先行研究は少なく，また，検討される指標が各研究間で異なっている(例：情報量，正確性)ことから，さらなる検証が必要であると考えられる。被面接者の要因についても，被面接者が大人であっても性差は認められるのかや，面接を通じて被面接者の性格特性が得られる情報にどのような影響を与えるのかを検討する必要がある。

そこで，本研究では，取調べ(基礎編)で紹介されている知見をさらに深めるべく，ラポール構築方略と発問タイプ，被面接者の要因に焦点を当てて，効果的な捜査面接方法について検討を進める。以下に各章の目的と仮説を記す。

第 2 章では，日本の捜査員が捜査面接において，被面接者とラポールを構築するために，どのような方略を重視しているのかを明らかにするべく，質問紙を用いて調査を行う。その際，面接の対象(被疑者，被害者，目撃者)や態度(協力的か否か)，また，回答者の実務経験が評定に影響すると考えられるため，これらの 3 つの要因の効果について検討する。面接の対象については，被害者や目撃者に対する面接方法と，被疑者に対する面接方法は異なることが示唆されていることから (Vanderhallen et al., 2011)，被疑者と被害者・目撃者で方略の評価が異なることが予想される。被疑者に対する場合には，事件について供述することを拒否する割合が被害者や目撃者よりも多いと考えられ，事件の話を引き出すために，事件以外の話題を用いることがより重視されると推察される。態度については，被面接者が非協力的な場合には，被面接者と協力関係を形成するための方略が，協力的な場合にはその関係を維

持するような方略が重視されると予想される。先行研究(Ticle-Degnen & Rosenthal, 1990; Walsh & Bull, 2012)を踏まえると，これらの方略は異なることが推察される。一方，実務では万人に対して有効な方略はないと考えられる。そのため，実際の捜査面接場面では，面接者は様々な方略を用いながら，目の前の被面接者に対して有効な方略が何かを探っているのかもしれない。そうであるならば，実務経験有りの回答者の方が無い回答者よりも，どんな方略であっても，使用すべきと評価する傾向があることが予想される。

第 3 章では，捜査面接における発問タイプの効果を，面接段階を考慮して検討する。特に，協力的な目撃者に面接する場合を想定し，自由再生質問以外の発問を効果的に用いるためのタイミングを明らかにすることを目的とする。この調査では，聴取者の発問タイプが被聴取者から得られる言語情報に与える効果に焦点を当てるため，チャットのソフトウェアを用いた事情聴取場面を設定する。先行研究では理論的，経験的に焦点化質問や選択式質問は面接序盤ではなく，終盤で実施すべきとされてきた。こうした仮説を裏付けるような結果が示されることが推察される。一方で，聴取者は焦点化質問や選択式質問を序盤から用いる，つまり，有効なタイミングで用いないことが予想される。

第 4 章では，第 2 章と第 3 章の成果を踏まえ，捜査面接における面接者のラポール構築方略と発問タイプが被面接者から得られる情報の量や質に与える影響について，協力的な目撃者を想定した面接実験で検討する。その際，捜査面接を通じて得られる情報に被面接者の性別や性格特性が与える影響についても検討する。ラポール構築方略については，第 2 章で日本の捜査員が有効だと評価した方略が有効であること，発問タイプについては，第 3 章で明らかにされた結果が対面式の面接でも有効

であることが期待される。性差については，被面接者が大学生であっても，女性の方が正確な情報が多く得られることが予想される。また，被面接者の性格特性については，得られる情報の量と神経症傾向の間に負の関連が，その他の特性との間には正の関連が認められる可能性がある。

最後に，第 5 章では，第 4 章までの成果と上記の仮説を比較し，本研究で得られた知見を整理する。その上で，有効な捜査面接方法やその訓練方法について，今後の展望を述べる。

第 2 章 研究 I ：日本の捜査員のラポール構築方略の評価

2-1　問題と目的

第 1 章第 2 節で概観したとおり，Holmberg らによる一連の研究は，捜査面接で被疑者や被害者，目撃者から事件の情報を多く得るには，支配的な面接戦略よりも人道的な戦略が有効であることを示している。しかし，そこでの人道的な戦略とは，面接態度に関するものや個人的な会話をすることなど様々な方略が含まれたものであった。より効果的に面接を行い，また，研修などで個人の面接スキルを向上させるには，どのような方略が特に効果的であるのか，さらに詳細に検討する必要があるだろう。

また，被害者や目撃者に対する面接方法と，被疑者に対する面接方法は異なることが示唆されており(Vanderhallen et al., 2011)，面接の対象(被面接者)によって，有効なラポール構築方略も異なることが予測される。さらに，被面接者の態度によって，重視される方略が異なると考えられる。なぜならば，被面接者が非協力的な場合には協力が得られるようにする方略が，協力的な場合には協力的な状態を維持する方略が重要となる。先行研究(Ticle-Degnen & Rosenthal, 1990; Walsh & Bull, 2012)を踏まえると，これらの方略は異なると考えられるからである。さらに，実際に被疑者や被害者，目撃者と接触した経験の有無は，捜査面接の実施方法やその背景にある考え方に影響するため(Powell, Hughes-Scholes, Smith, & Sharman, 2014)，本調査でも回答者の実務経験がラポール構築

方略の評価に影響を与える可能性がある。

そこで，研究 I では，日本の捜査員が捜査面接において，被面接者とラポールを構築するために，どのような方略を重視しているのかを明らかにするべく，質問紙を用いて調査を行う。第 1 章第 2 節の冒頭でも示したとおり，捜査面接の目的は被面接者から記憶に基づく供述を得ることであることから(稲川，2013)，本研究ではラポールを「事件について本当のことを話しやすい環境・関係」と定義する。

本研究では，面接の対象(被疑者，被害者，目撃者)や態度(協力的か否か)，また，回答者の実務経験が評定に影響すると考えられるため，これらの 3 つの要因の効果について検討する。面接の対象については，被疑者に対する場合には，事件について供述することを拒否する割合が被害者や目撃者よりも多いと考えられ，事件の話を引き出すために，事件以外の話題を用いることがより重視されると推察される。態度については，被面接者が非協力的な場合には，被面接者と協力関係を形成するために事件以外の話題を用いることが重視され，協力的な場合にはその関係を維持するためによい聴取態度が重視されると予想される。他方，実務では万人に対して有効な方略はないと考えられる。そのため，実際の捜査面接場面では，面接者は様々な方略を用いながら，目の前の被面接者に対して有効な方略が何かを探っているのかもしれない。そうであるならば，実務経験有りの回答者の方が無い回答者よりも，どんな方略であっても，使用すべきと評価する傾向があると考えられる。

2-2　方法

2-2-1　調査回答者

警察学校入校者(警察官，自衛官，麻薬取締官，労働基準監督官，海上保安官)748 名に対して調査への参加を依頼し，740 名から調査参加の任意承諾を得た(質問紙回収率 98.9%)。調査回答者は，男性 653 名，女性 87 名で，平均年齢 30.4 歳，標準偏差 6.5 歳，範囲 20-46 歳であった。本調査回答者に占める警察官の割合は，98%以上であった。

2-2-2　調査内容

質問項目は，取調べ(基礎編)，捜査面接方略を検討した先行研究(Häkkänen, Ask, Kebbell, Alison, & Granhag, 2009; Soukara, Bull, Vrij, Turner, & Cherryman, 2009; Wachi et al., 2014; Walsh & Bull, 2012)，ならびに本調査回答者以外の警察官にラポール構築の方略を自由記述で尋ねた予備調査の結果に基づいて，65 項目を選定した(相手の話を遮らずに聴く，事件とは直接関係のない話をするなど：付録 1 から 3 参照)。被面接者が事件について本当のことを話しやすい環境を作るには，各項目をどの程度用いるべきか，「すべきでない(1 点)」から「すべきである(5 点)」までの 5 件法で回答を求めた。

質問紙は，面接の対象(3：被疑者，被害者，目撃者)×被面接者の態度(2：協力的，非協力的)の組み合わせにより 6 種類あり，各調査回答者はいずれか 1 種類の質問紙に回答した。例として，付録 1 に非協力的な被疑者条件(項目順序 1)，付録 2 に協力的な被害者条件(項目順序 2)，付録 3 に非協力的な目撃者条件(項目順序 3)で使用した質問紙を示す。面接の対象と被面接者の態度については，付録 1～3 のように質問紙の教示文によって操作した。また，項目の順序の効果を相殺するため，同じ項目から構成されるけれども，面接の対象と態度ごとに順序を並び替えた 3 種類の質問紙を用いた(合計 18 種類)。

2-2-3　手続き

調査回答者は調査概要が記された説明書を読んだ上で，同意書に署名した。付録 4 に筆者の連絡先を削除した説明書を，付録 5 に同意書を示す。調査回答者は承諾後，質問紙に回答した。質問紙の配付や回収は，筆者が警察学校で実施する「心理学的知見を踏まえた取調べ」の講義よりも前に行った。なお，本研究は日本法科学技術学会倫理審査委員会による審査を経たものである。

2-3　結果

2-3-1　因子分析

本章の分析は，SPSS.ver.17 で行った。捜査面接に関する 65 項目の質問への回答に欠損値があった調査回答者は，分析対象から除外した。その結果，有効回答者数は協力的な被疑者条件 115 名，協力的な被害者条件 113 名，協力的な目撃者条件 119 名，非協力的な被疑者条件 115 名，非協力的な被害者条件 122 名，非協力的な目撃者条件 120 名であった。また，実務経験有りの回答者は550名，無しの回答者は154名であった。

有効回答に対して，探索的因子分析(最尤法，プロマックス回転)を行った。BIC の比較と解釈可能性の点から，7 因子構造を採用した(*RMSEA* = .04)。いずれかの因子への負荷量が.50 以上であった項目の因子パターン行列を表 1 に示す。第 1 因子は「相手がどんな人か，親族・知人などから事前に聴いておく」，「取調べにおけるルール(質問がわからないときはわからないと言うなど)を説明する」などの項目から構成されていたので，準備導入方略と解釈した。第 2 因子は「相手と目を合わせて話す」，

「相手のことを思う気持ちを伝える」などの項目から構成されていたので，配慮方略と解釈した。第 3 因子は「相手を突き放す」，「感情的になる」などの項目から構成されていたので，対立方略と解釈した。第 4 因子は「相手と共通の話題を見つける」，「相手の生い立ちなど，内面的な話を聴く」などの項目から構成されていたので，人物理解方略と解釈した。第 5 因子は「相手をほめる」，「相手の機嫌を取る」などの項目から構成されていたので，接近方略と解釈した。第 6 因子は「協力することが相手のためでもあると説明する」，「『被害者にも非はある』と述べる」などの項目から構成されていたので，事件話題方略と解釈した。第 7 因子は「事件とは関係のない話題を用いて，たくさん話してもらう」，「事件とは直接関係のない話をする」などの項目から構成されていたので，端緒探索方略と解釈した。

表 1

ラポール構築方略についての評定の因子分析結果(最尤法，プロマックス回転)

		F1	F2	F3	F4	F5	F6	F7	M	SD
準備導入										
1	相手の言葉を繰り返す	**.83**	.07	-.25	-.01	-.02	.01	.04	3.34	1.33
2	相手をしかりつける	**.82**	-.32	.23	-.08	.04	.08	.02	2.92	1.42
3	相手がどんな人か、親族・知人等から事前に聴いておく	**.77**	-.10	-.13	-.05	-.08	.24	.08	3.49	1.28
4	対等な立場で接する	**-.75**	.30	.12	.09	.11	.04	.05	3.34	1.32
5	取調べにおけるルール（質問がわからないときはわからないと言う等）を説明する	**.72**	.08	-.33	.05	.05	.07	-.06	3.70	1.25
6	挨拶や自己紹介をする	**-.69**	.61	.02	.13	-.05	.01	.15	3.57	1.38
7	相手に自分（取調官）の方が立場が上であることを理解させる	**.68**	-.11	.25	.18	.02	-.17	.17	2.90	1.22
8	相手の行動を責める	**.67**	-.06	.38	.01	-.19	.24	-.10	2.37	.99
9	相手に敵対的な態度を示す	**-.65**	-.09	.54	.11	.04	.00	-.02	2.61	1.48
10	相手とよく似た服を着る（容姿を似させる）	**-.59**	.12	.30	-.03	.23	-.09	.04	2.58	1.21
11	相手にできるだけ感情移入する	**.58**	-.26	.03	-.14	.21	.27	.14	3.07	1.29
12	ゆっくり、明確に話す	**.57**	.21	-.19	.03	.06	-.15	.03	3.71	1.14
13	捜査書類から相手がどんな人か調べておく	**.56**	.19	-.08	.10	-.06	-.07	.08	3.87	1.15
14	相手の好きな話題（趣味等）の話を聴く	**-.52**	.35	.10	.36	.03	-.16	.19	3.38	1.18
15	相手の話を適宜要約する	**.52**	-.14	-.01	.03	.19	.11	-.17	3.58	1.02
16	平易な言葉を使う	**-.50**	.10	.09	.27	.19	.04	-.03	3.79	1.02
配慮										
17	相手と目を合わせて話す	.02	**.79**	-.05	-.04	-.17	-.05	-.03	2.85	1.43
18	相手のことを思う気持ちを伝える	-.22	**.73**	-.08	.00	-.05	.10	.00	2.84	1.16
19	相手と同じような言葉遣い（若者言葉、訛りなど）を使う	-.31	**.73**	.14	-.18	-.02	.03	.12	2.21	1.01
20	相手に取調べ理由を説明する	-.42	**.72**	-.03	.06	-.11	-.01	-.07	3.18	1.43
21	体調などを気遣う	-.20	**.71**	-.16	.11	-.11	.17	.03	3.19	1.12
22	相手の話にうなずく	-.11	**.67**	-.20	.07	-.21	.22	.03	3.16	1.27
23	（取調官が）自分の経験を話す	.12	**.57**	.20	-.09	.13	-.14	-.09	2.45	1.00
24	相手の意見を尊重する	.24	**.56**	-.28	-.16	.05	.32	.01	2.90	1.22
25	相手の話を否定する	-.01	**-.54**	.45	.03	.18	.05	.08	3.73	1.32
26	相手の話に相づちを打つ	.00	**.53**	-.06	.08	.03	.04	-.03	3.52	1.14
対立										
27	相手を突き放す	-.02	.18	**.58**	-.10	-.14	.07	-.13	1.80	.79
28	事件についての仮説にこだわる	-.20	-.12	**.52**	.06	.20	.30	-.14	2.63	1.00
29	感情的になる	-.20	-.19	**.52**	.04	.23	-.10	.04	2.84	1.14
人物理解										
30	相手と共通の話題を見つける	.01	-.01	-.02	**.65**	.04	-.09	.19	4.01	.81
31	相手の生い立ちなど、内面的な話を聴く	-.04	.04	.06	**.57**	-.06	-.01	.12	3.57	.90
32	相手の表情や身振りをよく観察する	-.09	.18	-.11	**.56**	-.07	.06	-.01	4.33	.76
接近										
33	相手をほめる	.14	-.06	-.01	-.11	**.53**	-.13	.03	3.39	.93
事件の話題										
34	協力することが相手のためでもあると説明する	.16	.15	-.08	.08	.02	**.55**	.01	3.42	.92
35	「被害者にも非はある」と述べる	.33	.20	.18	-.28	-.02	**.53**	.20	2.24	1.07
端緒探索										
36	事件とは関係のない話題を用いて、たくさん話してもらう	.00	.02	-.08	.16	.03	.09	**.65**	3.94	.98
37	事件とは直接関係のない話をする	-.02	-.22	-.03	.30	.11	.04	**.59**	3.88	.93

注) いずれかの因子負荷量が.50 以上であった項目のみ，下線は逆転項目を示す。

2-3-2　尺度得点

面接の対象，態度および回答者の実務経験別に，各因子の負荷量の絶対値が.50 以上の項目で尺度得点を算出した。接近方略については .50 以上の項目が一つしかなかったため，以下の分析対象から除外した。

最初に，各方略が重視もしくは軽視されているかを絶対比較するため，尺度得点が 3 点(どちらでもない)よりも高いか低いかを比較した。なお，ここで示す効果量(*ES*)は，各平均(*M*)から 3 を減じ，標準偏差(*SD*)で除した値である。また，それぞれの方略について，3(面接の対象)×2(態度)×2(回答者の実務経験)の調査回答者間の 3 要因分散分析を行った。多重比較は Bonferroni 法で行った。分散分析の効果量には η^2 を用い，多重比較の効果量には Hedges の g を用いた(大久保・岡田，2012)。尺度得点に関する分析の結果のまとめを表 2，表 3 に示す。

表 2

尺度得点と 3 点(どちらでもない)との比較のまとめ

		被疑者		被害者		目撃者	
		協力的	非協力的	協力的	非協力的	協力的	非協力的
準備導入	経験有	○	○	○	○	○	○
	経験無	○	○	○	○	-	-
配慮	経験有	-	○	-	-	-	-
	経験無	-	-	-	-	-	-
対立	経験有	×	×	×	×	×	×
	経験無	×	×	×	×	×	×
人物理解	経験有	○	○	○	○	○	○
	経験無	○	○	○	○	○	○
事件話題	経験有	-	-	×	×	×	×
	経験無	-	-	-	×	×	-
端緒探索	経験有	○	○	○	○	○	○
	経験無	○	○	○	○	○	○

注) ○は 3 点よりも尺度得点が 5%水準で有意に高かったもの，×は有意に低かったもの，‐は有意差が認められなかったものを示す。

表 3

尺度得点についての ANOVA の結果のまとめ

	面接対象	態度	実務経験	交互作用
準備導入	○ 被＞害, 目	_	○ 有＞無	_
配慮	○ 被＞目	-	-	_
対立	△ 被≧害	△ 非≧協	○ 有＞無	_
人物理解	_	_	○ 有＞無	面接対象×態度 目:非≧協, 協:目＞害
事件話題	○ 被＞害, 目	_	_	_
端緒探索	○ 被＞害, 目	_	_	_

注) ○は 5%水準であったもの，△は 10%水準で有意傾向であったものを示す。

2-3-2-1　準備導入方略

準備導入方略に関する結果を図 3 に示す。*t* 検定の結果，実務経験有りの回答者の評定は，面接の対象や態度に拘わらず，3 点(どちらでもない)よりも有意に高かった(協力的な被疑者 t (85)=9.43, p <.001, ES =1.02；非協力的な被疑者 t (88)=5.34, p <.001, ES =.99；協力的な被害者 t (89)=6.80, p <.001, ES =.72；非協力的な被害者 t (96)=8.28, p <.001, ES =.84；協力的な目撃者 t (93)=5.68, p <.001, ES =.59；非協力的な目撃者 t

(94)=8.13, p <.001, ES =.84)。実務経験無しの回答者の評定は，態度に拘わらず，被疑者や被害者に対しては，3 点よりも有意に高かった(協力的な被疑者 t (28)=9.43, p <.001, ES =1.02；非協力的な被疑者 t (25)=5.34, p <.001, ES =.99；協力的な被害者 t (22)=6.80, p <.001, ES =.72；非協力的な被害者 t (24)=8.28, p <.001, ES =.84)。

分散分析の結果については，面接の対象の主効果が有意であり (F (2, 692) = 12.13, p < .001, η^2 = .03)，被面接者が被疑者である場合，被害者(p = .016, g = .28)や目撃者(p < .001, g = .44)である場合よりも尺度得点が高かった。また，回答者の実務経験の主効果も有意であり，経験有りの回答者は，経験無しの回答者よりも尺度得点が高かった(F (1, 692) = 4.13, p = .043, η^2 = .01, g = .17)。態度の主効果は，有意ではなかった(F (1, 692) = 1.34, p = .247, η^2 < .01)。また，交互作用についても，いずれも有意ではなかった (面接の対象×態度：F (2, 692) = .28, p = .760, η^2 < .01；面接の対象×回答者の実務経験：F (2, 692) = 1.72, p = .180, η^2 < .01；態度×回答者の実務経験：F (1, 692) = .22, p = .642, η^2 < .01；面接の対象×態度×回答者の実務経験：F (2, 692) = .71, p = .494, η^2 < .01)。

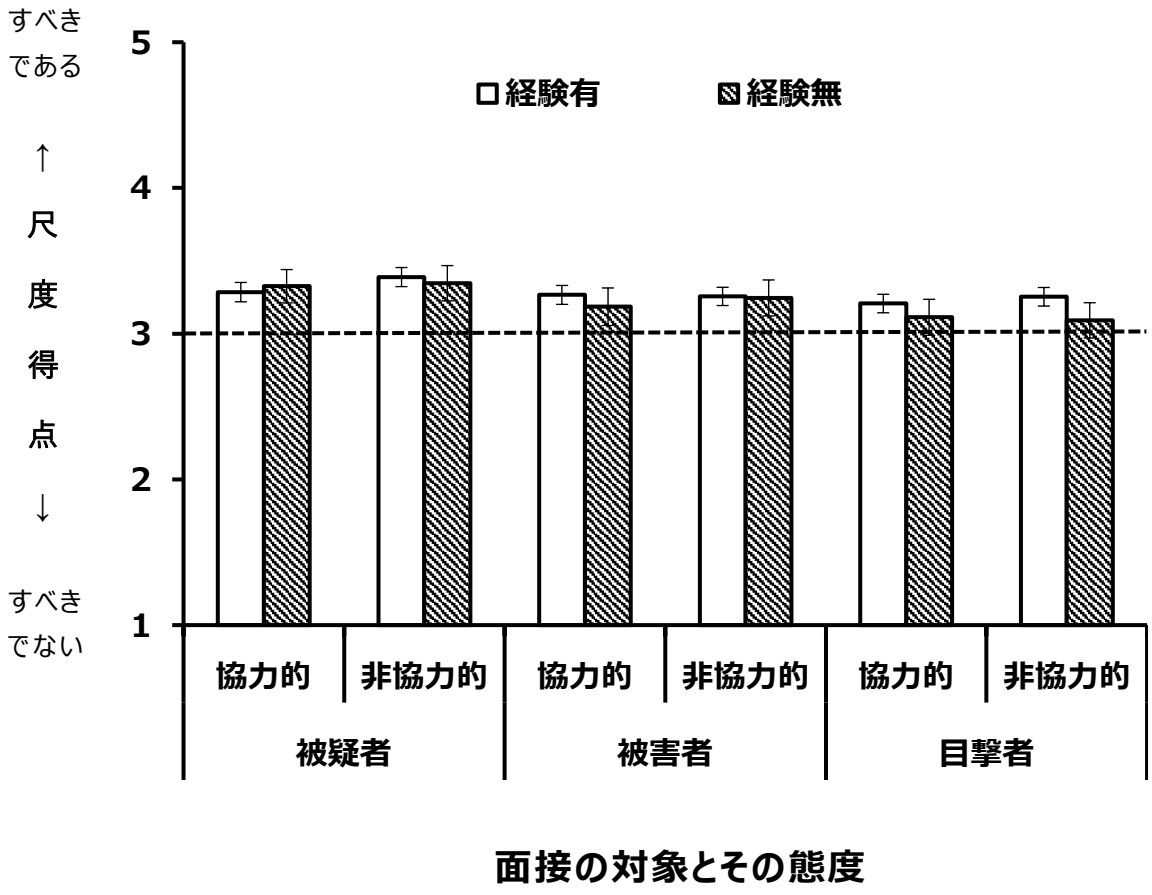


図 3．準備導入方略の尺度得点の平均値と 95%信頼区間

2-3-2-2　配慮方略

配慮方略に関する結果を図 4 に示す。*t* 検定の結果，非協力的な被疑者の場合，実務経験有りの回答者の評定が 3 点よりも有意に高かった($t(88)=3.49$, $p = .001$, $ES = .37$)。他に，有意差が認められたものはなかった。

分散分析の結果については，面接の対象の主効果が有意で ($F(2, 692) = 3.46$, $p = .032$, $\eta^2 = .01$)，被面接者が被疑者である場合，目撃者である場合よりも尺度得点が高かった($p = .031$, $g = .30$)。態度($F(1, 692) = .33$,

$p = .565$, $\eta^2 < .01$)および回答者の実務経験(F (1, 692) = 1.16, $p = .282$, $\eta^2 < .01$)の主効果は，有意ではなかった。また，交互作用についても，いずれも有意ではなかった (面接の対象×態度：F (2, 692) = .64, $p = .528$, $\eta^2 < .01$；面接の対象×回答者の実務経験：F (2, 692) = .09, $p = .912$, $\eta^2 < .01$；態度×回答者の実務経験：F (1, 692) = .03, $p = .874$, $\eta^2 < .01$；面接の対象×態度×回答者の実務経験：F (2, 692) = .16, $p = .849$, $\eta^2 < .01$)。

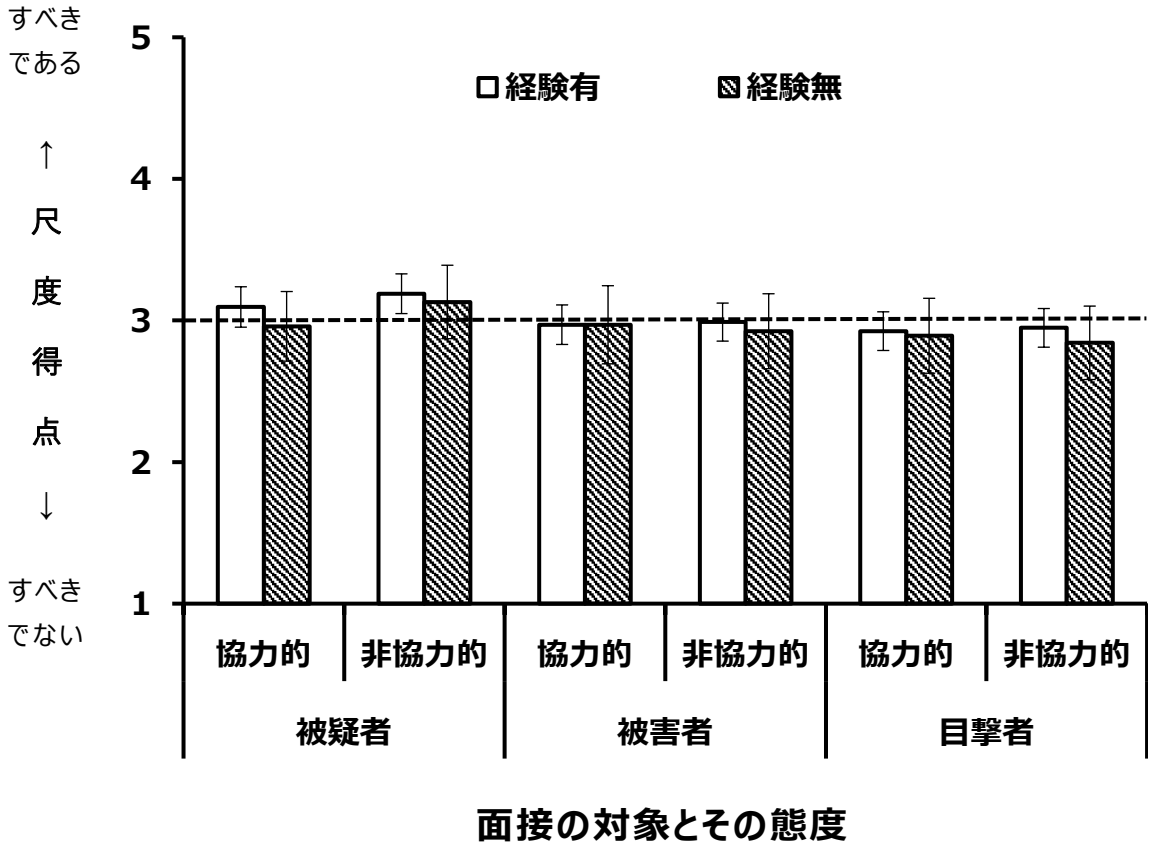


図 4．配慮方略の尺度得点の平均値と 95%信頼区間

2-3-2-3　対立方略

対立方略に関する結果を図 5 に示す。t 検定の結果，全ての条件で，回答者の評定は 3 点よりも有意に低かった(以下，実務経験有りの回答者：

協力的な被疑者 t (85)=-7.14, p <.001, ES =-.077；非協力的な被疑者 t (88)=-5.31, p <.001, ES =-.56；協力的な被害者 t (89)=-8.09, p <.001, ES -=.85；非協力的な被害者 t (96)=-7.44, p <.001, ES -=.76；協力的な目撃者 t (93)=-8.89, p <.001, ES- =.92；非協力的な目撃者 t (94)=-7.53, p <.001, ES -=.78：以下，実務経験無しの回答者：協力的な被疑者 t (28)=-4.57, p <.001, ES =-.85；非協力的な被疑者 t (25)=-4.90, p <.001, ES -=.96；協力的な被害者 t (22)=-4.83, p <.001, ES =-1.01；非協力的な被害者 t (24)=-5.34, p <.001, ES =-1.07；協力的な目撃者 t (24)=-5.15, p <.001, ES =-1.03；非協力的な目撃者 t (25)=-4.39, p <.001, ES =-.86)。

分散分析の結果，回答者の実務経験の主効果が有意で，経験有りの回答者は，経験無しの回答者よりも尺度得点が高かった(F (1, 692) = 5.78, p = .016, η^2 = .01, g = .21)。また，面接の対象と態度の主効果が有意傾向であり (それぞれ F (2, 692) =2.71, p = .067, η^2 = .01; F (1, 692) = 3.13, p = .078, η^2 = .01)，被面接者が被疑者である場合，被害者である場合よりも(p = .065, g = .20)，非協力的な場合の方が協力的な場合よりも(g = .17)，尺度得点が高かった。交互作用については，いずれも有意ではなかった (面接の対象×態度：F (2, 692) = .08, p = .922, η^2 < .01；面接の対象×回答者の実務経験：F (2, 692) = .30, p = .740, η^2 < .01；態度×回答者の実務経験：F (1, 692) = .05, p = .827, η^2 < .01；面接の対象×態度×回答者の実務経験：F (2, 692) = .22, p = .801, η^2 < .01)。

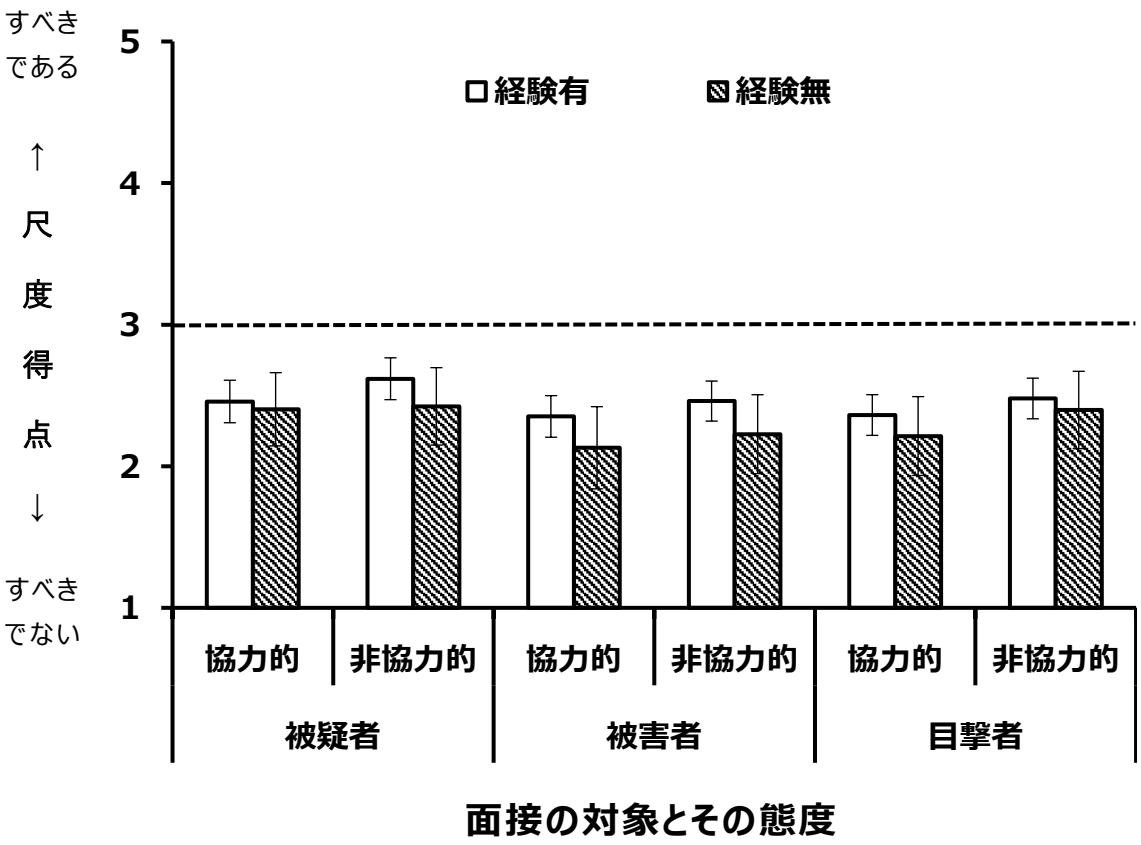


図 5．対立方略の尺度得点の平均値と 95%信頼区間

2-3-2-4　人物理解方略

人物理解方略に関する結果を図 6 に示す。*t* 検定の結果，全ての条件で，回答者の評定は 3 点よりも有意に高かった(以下，実務経験有りの回答者：協力的な被疑者 t (85)=14.61, p <.001, ES = 1.58；非協力的な被疑者 t (88)=18.43, p <.001, ES =1.95；協力的な被害者 t (89)=17.75, p <.001, ES = 1.87；非協力的な被害者 t (96)=17.21, p <.001, ES =1.75；協力的な目撃者 t (93)=14.49, p <.001, ES =1.49；非協力的な目撃者 t (94)=16.59, p <.001, ES =1.71：以下，実務経験無しの回答者：協力的な被疑者 t

(28)=5.36, p <.001, ES =.99；非協力的な被疑者 t (25)=5.09, p <.001, ES =1.00；協力的な被害者 t (22)=7.36, p <.001, ES =1.54；非協力的な被害者 t (24)=8.85, p <.001, ES =1.77；協力的な目撃者 t (24)=4.65, p <.001, ES =.93；非協力的な目撃者 t (25)=6.34, p <.001, ES =1.24)。

分散分析の結果，回答者の実務経験の主効果が有意であり (F (1, 692) = 7.76, p = .005, η^2 = .01)，実務経験有りの回答者は無い回答者よりも，尺度得点が高かった (g = .26)。面接の対象(F (2, 692) = 1.51, p = .223, η^2 < .01)および態度(F (1, 692) = .12, p = .735, η^2 < .01)の主効果は，有意ではなかった。

また，面接の対象と態度の交互作用が有意傾向であった(F (2, 692) = 2.40, p = .092, η^2 = .01)。単純主効果検定の結果，被面接者が目撃者の場合の態度の効果(F (1, 698) = 3.40, p = .066, η^2 = .01)，被面接者が協力的な場合の対象の効果(F (2, 698) = 3.57, p = .029, η^2 = .01)が有意であった。多重比較の結果，被面接者が目撃者の場合には，非協力的な方が協力的な場合より，尺度得点が高い傾向があった(g = .27)。また，被面接者が協力的な場合には，目撃者より被害者の場合に尺度得点が高かった (p = .024, g = .39)。面接の対象と態度の間以外の交互作用については，いずれも有意ではなかった (面接の対象×回答者の実務経験：F (2, 692) = .80, p = .449, η^2 < .01；態度×回答者の実務経験：F (1, 692) = .03, p = .868, η^2 < .01；面接の対象×態度×回答者の実務経験：F (2, 692) = .67, p = .513, η^2 < .01)。

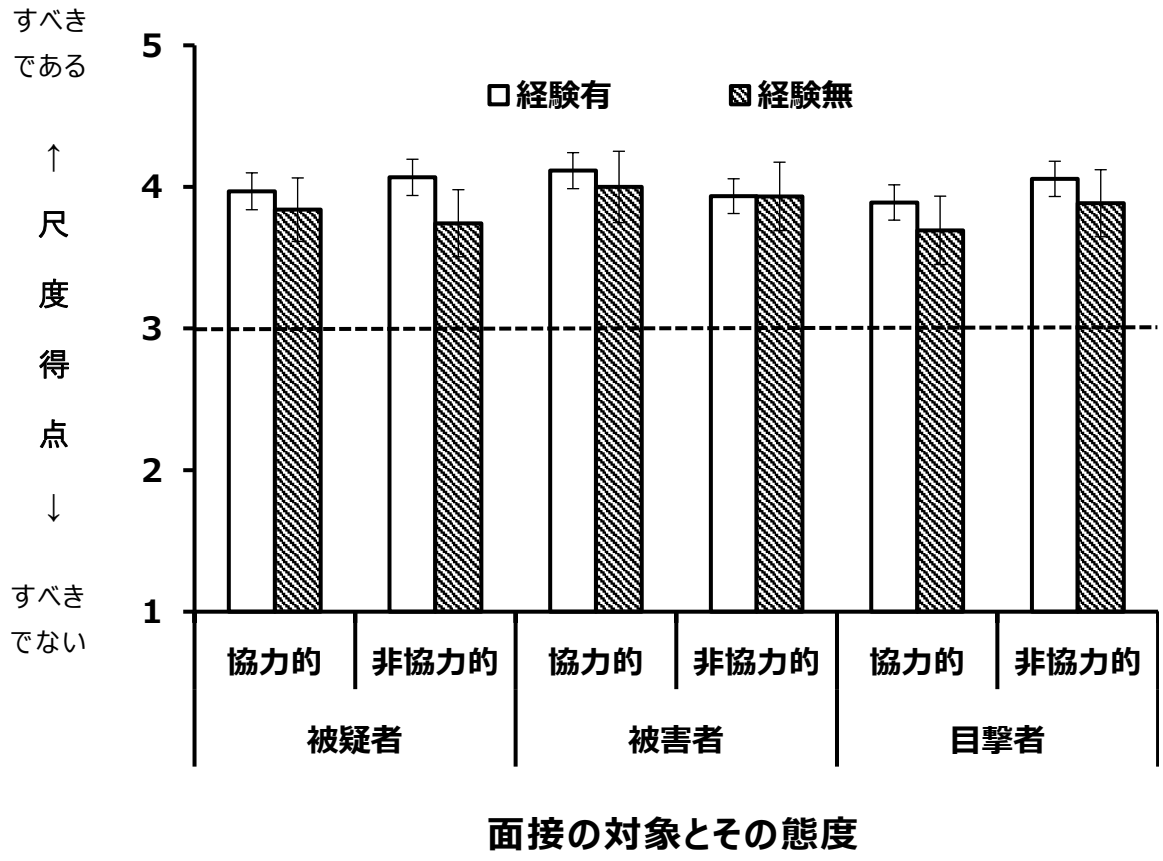


図 6．人物理解方略の尺度得点の平均値と 95%信頼区間

2-3-2-5　事件話題方略

事件話題方略に関する結果を図 7 に示す。*t* 検定の結果，実務経験有りの回答者の評定は，態度に拘わらず，面接の対象が被害者や目撃者の場合，3 点よりも有意に低かった(協力的な被害者 t (89)=-2.83, p =.006, ES =-.30；非協力的な被害者 t (96)=-2.40, p =.018, ES =-.24；協力的な目撃者 t (93)=-3.65, p <.001, ES =-.38；非協力的な目撃者 t (94)=-2.77, p <.001, ES =-.38)。実務経験無しの回答者の評定は，非協力的な被害者(t (24)=-3.63, p =.001, ES =-.73) や，協力的な目撃者(t (24)=-3.26, p =.003, ES =-.65)の場合，3 点よりも有意に低かった。

分散分析の結果，面接の対象の主効果が有意であり (F (2, 692) = 5.20, p = .006, η^2 = .02)，被面接者が被疑者である場合，被害者(p = .012, g = .24)や目撃者(p = .025, g = .28)である場合よりも尺度得点が高かった。態度(F (1, 692) = .12, p = .727, η^2 < .01)および回答者の実務経験(F (1, 692) = .70, p = .405, η^2 < .01)の主効果は，有意ではなかった。また，交互作用についても，いずれも有意ではなかった (面接の対象×態度：F (2, 692) = 1.90, p = .151, η^2 = .01；面接の対象×回答者の実務経験：F (2, 692) = .65, p = .520, η^2 < .01；態度×回答者の実務経験：F (1, 692) = .63, p = .428, η^2 < .01；面接の対象×態度×回答者の実務経験：F (2, 692) = 2.20, p = .112, η^2 = .01)。

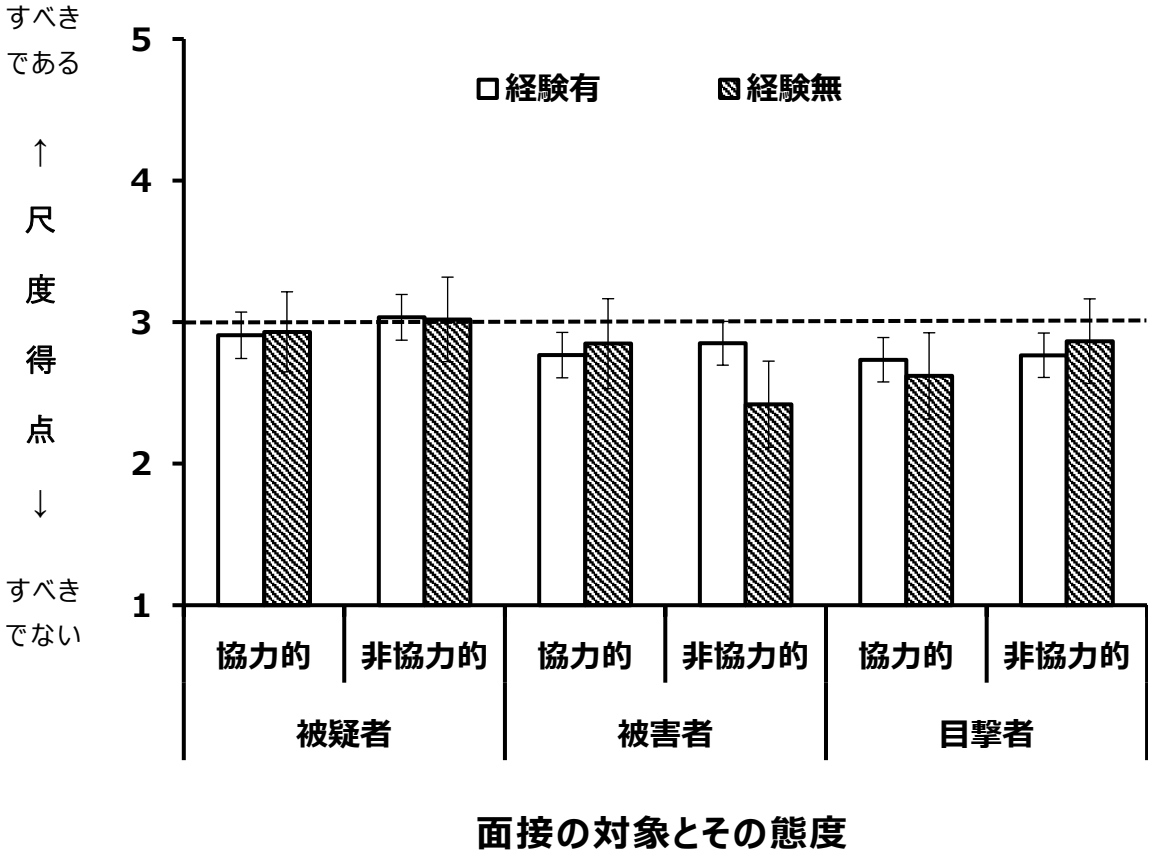


図 7．事件話題方略の尺度得点の平均値と 95%信頼区間

2-3-2-6　端緒探索方略

端緒探索方略に関する結果を図 8 に示す。*t* 検定の結果，全ての条件で，回答者の評定は 3 点よりも有意に高かった(以下，実務経験有りの回答者：協力的な被疑者 t (85)=14.89, p <.001, ES = 1.61；非協力的な被疑者 t (88)=14.29, p <.001, ES =1.51；協力的な被害者 t (89)=10.82, p <.001, ES = 1.14；非協力的な被害者 t (96)=10.42, p <.001, ES =1.06；協力的な目撃者 t (93)=8.38, p <.001, ES =.86；非協力的な目撃者 t (94)=11.60, p <.001, ES =1.20：以下，実務経験無しの回答者：協力的な被疑者 t (28)=8.18, p <.001, ES =1.52；非協力的な被疑者 t (25)=5.15, p <.001, ES =1.01；協力的な被害者 t (22)=3.87, p =.001, ES =.81；非協力的な被害者 t (24)=4.39, p <.001, ES =.88；協力的な目撃者 t (24)=3.50, p =.002, ES =.70；非協力的な目撃者 t (25)=4.32, p <.001, ES =.85)。

分散分析の結果，面接の対象の主効果が有意であり (F (2, 692) = 5.31, p < .001, η^2 = .02)，被面接者が被疑者である場合，被害者(p = .004, g = .35)や目撃者(p = .001, g = .42)である場合よりも尺度得点が高かった。態度(F (1, 692) = .33, p = .565, η^2 < .01)および回答者の実務経験(F (1, 692) = 1.59, p = .208, η^2 < .01)の主効果は，有意ではなかった。また，交互作用についても，いずれも有意ではなかった (面接の対象×態度：F (2, 692) = .47, p = .625, η^2 < .01；面接の対象×回答者の実務経験：F (2, 692) = .07, p = .932, η^2 < .01；態度×回答者の実務経験：F (1, 692) = .16, p = .693, η^2 < .01；面接の対象×態度×回答者の実務経験：F (2, 692) = .09, p = .916, η^2 < .01)。

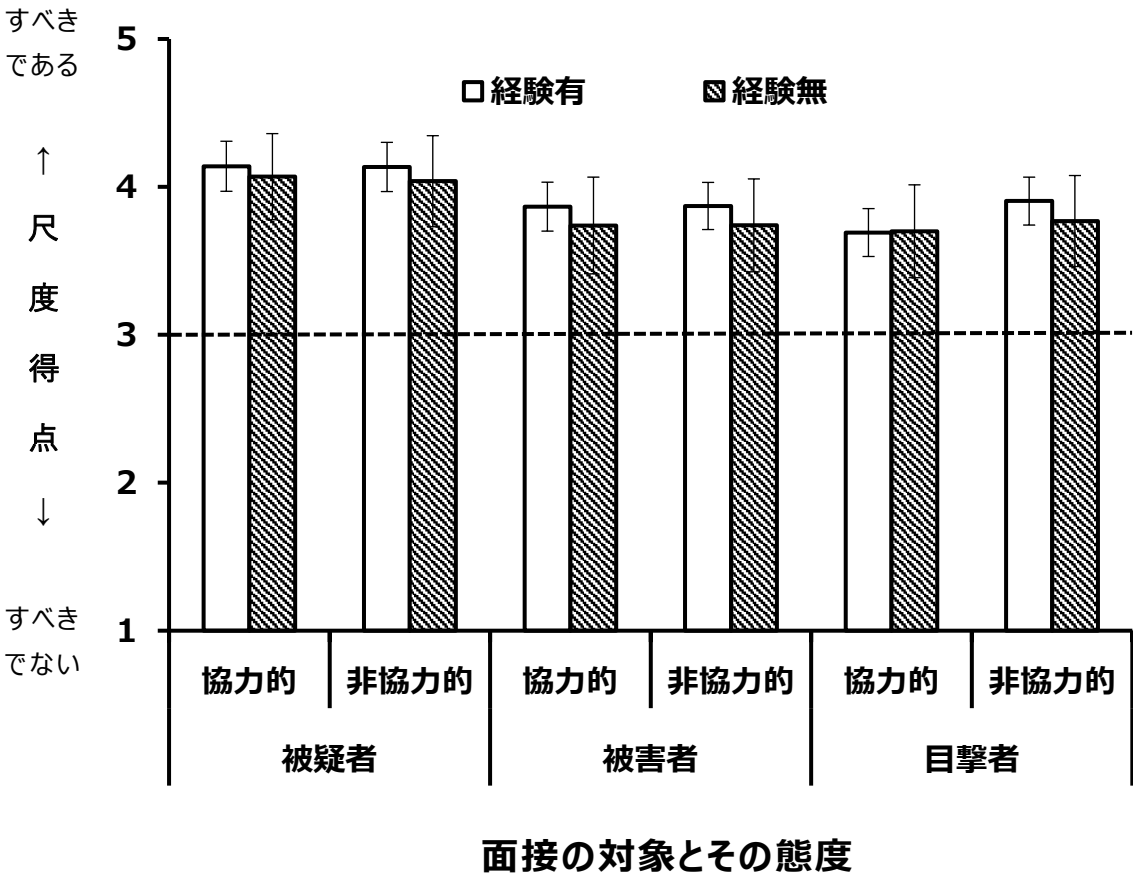


図 8．端緒探索方略の尺度得点の平均値と 95%信頼区間

2-4　考察

研究Ⅰでは，日本の捜査員が捜査面接においてラポールを構築するために，どのような方略を重視しているのか，また，重視される方略が面接の対象やその態度，回答者の実務経験の有無によって異なるのかを検討した。最初に，各方略の全体傾向について考察する。因子分析の結果から，ラポール構築に関わる方略として，7つの方略が抽出された。そのうち人物理解方略，端緒探索方略はいずれの面接対象，すなわち被疑者，被害者，目撃者のいずれにおいても，また，態度や回答者の実務経験の

有無に拘わらず，使用すべきと評定された。このことから，捜査員は，共通の話題や生い立ちなど，事件以外の話題について話すことが，事件についての本当のことを話しやすい関係性を築く上で重要だと考えていることが示唆された。一方，突き放したり感情的になるなどの対立方略は使用すべきでないと評定された。これらの結果は，被疑者への面接に関する Wachi らの一連の研究(Wachi et al., 2014, 2016a, 2016b)と一致するものである。

また，目を見て話す，相手を気遣うなどの配慮方略の評定値は 2.84-3.19 であり，どちらでもないか，ややどちらかといえば用いるべきと評定される傾向があった。このことについて，被面接者の話を丁寧に聴いたり，被面接者の体調を気遣うことは警察庁による取調べのガイドラインである取調べ(基礎編)でも推奨されており(警察庁，2012)，Ticle-Degnen & Rosenthal (1990) のモデルや Pasupathi et al. (1998) の実験結果を踏まえても，捜査面接の全過程を通じて有効な方法であることが推察される。本研究では，配慮方略は用いられることが当然であるため，あるいは配慮方略を用いたことよって，ラポールの構築に支障がある場合があるために，このような判断となったのかもしれない。本調査では，評価の理由については問うていないため，今後さらなる検討が必要である。

次に，面接の対象者の違いについて考察する。捜査員がラポール構築のために重視している方略は，面接の対象者により異なっていた。特に，被疑者に対する場合には，被害者や目撃者とは方略への評定の傾向が一部異なっていた。協力を求めたり，被害者の非に言及する事件話題方略は，被害者や目撃者の場合には用いるべきでないと考えられていた。また，事件とは直接関係のない話をするなどの端緒探索方略は，被疑者の

場合により用いるべきと評価されていた。被疑者は一般に事件について話したがらないことが予想されるため，事件話題方略と端緒探索方略を用いる方略が有効であると考えられているのだろう。

一方，本研究の結果では，一部を除いて，態度が方略の評価に与える影響は小さかった。このことについて，日本の捜査員は，被面接者が協力的であっても非協力的であっても，用いるべき方略は大きく変わらないと考えていたのかもしれない。しかしながら，態度についての操作は質問紙の一文の教示のみであったことから，操作が適切にできていなかった可能性も考えられる。本研究ではいずれが原因であったのかを明らかにすることができないため，このことについてもより詳細な検討が必要である。

人物理解方略については，上述のとおり，ラポール構築に有効であると考えられているようであった。ただし，本研究で扱った方略のうち，唯一面接対象と態度の交互作用が認められたのは，この方略であった。まず被面接者が協力的な場合であっても，被害者に対しては目撃者よりも人物理解方略を用いるべきと考えられていた。また，被面接者が目撃者の場合には，非協力的な方が協力的な場合より，人物理解方略を用いるべきだと評価されていた。このことから，非協力的な目撃者に対しては，ラポールを構築するために積極的に人物理解方略を用いた方が有効であるけれども，協力的な場合には，無理に個人的なことを聴く必要はないと考えられていることが示唆される。一方，面接の対象が被害者である場合は，協力的であったとしても，できる限り被面接者のことを理解する必要があると判断されたのかもしれない。

実務経験については，経験有りの捜査員の方が，準備導入，人物理解方略をすべきとする度合いが高く，対立方略をすべきでないとする度合

いが低かった。これは，多様な被面接者への接触経験を反映しているのかもしれない。例えば，一概に協力的な目撃者といっても，老若男女を含め，様々な被面接者がいる。実際の捜査面接場面では，複数の方略を用いた上で，いずれの方略が，あるいはいずれの方略の組み合わせがラポール構築に有効であるのかを判断していることが推察される。また，経験無しの捜査員は採用されて 1 年未満であり，捜査面接の経験も一切なかったため，対立的な方略に対してはより非親和的であったのかもしれない。いずれにしても，実務経験の有無によらず，日本の捜査員は全体的には Wachi らの結果と一致する評価をしており，捜査員がラポール構築方略に対し一貫した意識を有していることが示されたといえよう。

以上をまとめると，本研究で得られた成果は，先行研究や仮説と合致するものが多かった。面接の対象については，被疑者に対する場合，被害者や目撃者に対する場合とは方略の評価が異なる部分があり，特に，事件以外の話題を用いることがより重視されていた。回答者の実務経験についても仮説と合致する結果が示され，実務経験がある回答者の方が，各方略を使用すべきとする傾向があった。一方，態度については，操作の不備による可能性があるものの，仮説と反して，方略の評価への影響はほとんど認められなかった。

本研究は，日本の捜査員の経験的知識を統計手法を用いて方略単位で分類し，各方略への評価を示した数少ない研究であり，その点に最大の価値があるといえる。また，先行研究からラポール構築に有効であると考えられた配慮方略は，重視も軽視もされていないことを示した点で，今後のさらなる検討につながるものであるだろう。

しかしながら，本研究は日本の捜査員が，捜査面接において被面接者とラポールを構築するために，どのような方略を用いるべき，あるいは

用いるべきでないと考えているのかを検討したものである。個別の方略が実際に捜査面接で有効であるのかを検討したわけではない。実際の捜査面接において被面接者とラポールを構築するのは容易なことではなく(Baldwin, 1993)，今後は，本研究で得られた知見に基づき，それぞれのラポール構築方略の有効性について，実験や実際の捜査面接で検証していく必要がある。

第 3 章 研究Ⅱ：発問タイプと得られる情報量の関連

3-1　問題と目的

序論において，各発問タイプが面接のどのタイミングでより効果的であるのかは，必ずしも明らかではないことを示した。自由再生質問については，特に面接の序盤で有効であることが示されている(Hershkowitz, 2001)。一方，焦点化質問や選択式質問は，その性質上，面接の終盤で用いるべきだと考えられるものの，これまでにこのことは実験的に検討されていない。そこで，研究Ⅱでは面接を序盤，中盤，終盤に分割し，それぞれの段階における発問タイプの出現傾向を調べるとともに，それらの発問がどの程度情報を引き出しているかを検討する。

面接段階について，Hershkowitz (2001)は面接者の発問数を基にして 4 段階に分類している。しかしながら，現実の捜査場面では，面接者は被面接者から得られた情報を基に面接段階を分割している可能性がある。警察官は，必要な情報を収集することを目的としており，それらの確認が済むまでは捜査面接続行を画策するであろう。また，実務では，被面接者の都合上，定められた時間内に面接を終わらせなければならないこともある。そのため，本研究では聴取時間に上限を設け，その旨面接者に対して教示も行う。この教示により，面接者は制限時間を意識しながら聴取を計画，実施することが期待される。以上のことから，本研究では，面接者の発問数，被面接者から得られた情報量，面接時間の三つの基準で面接段階を分割して検討する。

なお，これまでの捜査面接研究では，主に取調べ室内で行われる聴取を想定したものが多かった。対面で行われる捜査面接では，ボディランゲージや表情なども被面接者から得られる情報に影響するだろう(Opdenakker, 2006)。対面式の面接実験では，これらの言語情報以外の要因を取り除くことができないため，発問の形式の効果を純粋に検討することが難しい。また，捜査活動では，街頭などで関係者から事情を聴取することや電話で情報を収集することがあるだけでなく，今後は E メールやインターネットを活用した聴き取りが行われる可能性も考えられる。以上のことを踏まえ，本研究では，面接者の発問タイプが被面接者から得られる言語情報に与える効果に焦点を当てるため，チャットのソフトウェアを用いた聴取場面を設定した。そうすることで，対面による影響を排除するとともに，対面以外の方法を用いた聴取への示唆をも見据え，面接者の発問タイプと被面接者から得られる情報量の関連を検討する。

得られる結果として，チャットを用いた聴取であったとしても，自由再生質問が特に聴取序盤において，他の質問よりも有効であることが推察される。また，焦点化質問や選択式質問は，理論的，経験的に聴取終盤で用いるべきとされてきた。こうした仮説を裏付けるような結果が示されることが推察される。一方で，聴取者は焦点化質問や選択式質問を聴取序盤から用いる，つまり，有効なタイミングで用いていないことが予想される。なお，研究Ⅱではチャットを用いた聴き取りを実施するため，以下では面接ではなく，聴取という単語を用いる。

3-2　方法

3-2-1　実験参加者

実験への参加を承諾した実務経験のない警察官 68 名が本研究に参加した (男性 66 名，女性 2 名，平均年齢 23.2 歳，標準偏差 3.2 歳)。実務経験のない警察官を参加者としたのは，聴取者や被聴取者のこれまでの捜査経験が聴取を通じて得られる情報に与える影響を排除するためであった。実験参加者は二人一組になり，それぞれが聴取者役か，被聴取者役にランダムに割り当てられた。つまり，34 組のペアが実験に参加した。

3-2-2　刺激

5 分 37 秒間の音声付きカラー動画を用いた。動画の内容は男性 2 名と女性 1 名が友人の女性 A の誕生日を祝うために買い出しなどの準備を行い，カラオケ店で飾り付けなどをし，その後他の女性 2 名が何も知らない女性 A を当該店まで連れてきて，6 名で誕生日会を行う，というものであった。登場人物 6 名は全員 20 歳代で，実験参加者とは面識がなかった。なお，本研究では，倫理的な観点や，実際の捜査場面でも被聴取者が犯罪場面を目撃したと思っていなくても，後になってから犯罪に関連する場面に遭遇していたことが明らかになり，警察官に状況の説明を求められることがあることから，犯罪場面ではない日常場面を撮影した動画を用いた。

3-2-3　手続き

実験は個別に実施した。聴取者と被聴取者は以下の手続きを一度も対面することなく，別室で行った。両者は実験者から実験概要の説明を受けた上で，同意書に署名した。筆者の連絡先を削除した説明書を付録 6(聴取者用)と付録 7(被聴取者用)に，同意書を付録 8 に示す。承諾後，被

聴取者は刺激動画を視聴し，聴取者がパーソナルコンピュータでチャットのソフトウェアを用いた聴取を行った。

教示は以下の通りであった。まず被聴取者は「これからある動画を見てもらいます。」と教示された。刺激動画視聴後，「今見てもらった動画の内容について，これからチャットでの聴き取りを受けてもらいます。」と教示された。一方，聴取者は「これからある動画を見てもらった人に対して，その動画内容をチャットで聴き取って下さい。聴き取りの時間は 15 分以内にして下さい。」と教示された。15 分以内という制限は，仲(2011)が動画内容の聴取時間を 10 分程度としていたことを参考にした。また，聴取者は刺激の内容を知らされていなかった。チャットのソフトウェアは，奈良県警察本部で開発された電子会議・情報共有ソフトウェア(「秘見呼」)であった。なお，本研究は日本法科学技術学会倫理審査委員会による審査を経たものである。

3-3　結果

3-3-1　コーディング

実験中の手続きに不備があった 2 組を分析の対象から除外したため，分析の対象は 32 組のデータであった。最初に，聴取者の発問を警察庁(2012) や Lamb, Orbach, Hershkowitz, Horowitz et al. (2007)，仲(2011)を基に，自由再生質問，焦点化質問，選択式質問，誘導質問の 4 種類に分類した。序論にも示したとおり，本研究における自由再生質問とは，「どんなことがあったか話してください」のように，被聴取者の応答に制約をかけない発問であった。焦点化質問とは，「いつ／どこで／誰が／何を／どのように／どうした」などについて尋ねる発問であった(例：そ

れはいつのことですか)。選択式質問とは，聴取者が「A か B か(C か)」の選択肢を提示する発問や「はい／いいえ」での応答を求める発問であった(例：犯人は男の人でしたか)。誘導質問は，聴取者が期待する応答を暗示する発問であった(例：犯人は男の人でしたよね)。

測度としては，聴取者の発問別の頻度を算出するとともに，被聴取者の各発話から有意味な情報を抽出し，その合計を情報量とした(Lamb et al., 1996; Phillips, Oxburgh, Gavin, & Myklebust, 2012)。なお，映像と矛盾する内容や存在しない内容は，誤情報として別にカウントした。例えば，「ある女性(1)の 35 歳(誤情報 1：実際は 28 歳)の誕生日(1)を友人(1)が祝う(1)パーティー(1)の映像でした(正しい情報量合計 5)」のようにスコア化した(白石・仲・海老原，2006)。情報量の抽出は，被聴取者の発話に対してのみ行い，既出の情報はカウントしなかった。

コーディングは 2 名の評価者が行った。評価者のうち，1 名は筆者であった。Yi, Jo, & Lamb (2016) に倣い，両者のコーディングの一致度を算出したところ，聴取者の発問タイプについては κ = .94，被聴取者の各発話に含まれる情報量については，級内相関係数が r = .95 であった。不一致項目についてはルールの再定義を行い，その定義に基づき再コーディングを行った(仲，2012)。

3-3-2　情報量

各組で最終的に得られた情報量の合計は，平均 19.88 (SD = 4.92)，最小値 11，最大値 31 であった。そのうち，正しい情報についての情報量は，平均 19.34 (SD = 4.78)，最小値 11，最大値 31，誤った情報についての情報量は，平均.53 (SD = .88)，最小値 0，最大値 4 であった。また，聴取中，誤情報が全くなかった組の数は 20 組であり，残りの 12 組では，そ

れぞれ，1～4 個の誤情報が存在した。

3-3-3　各発問の出現頻度

聴取者が用いた各発問の数が，聴取段階によって有意な偏りがあるか否かを検討するため，χ^2 検定を HAD ver.15.10(清水，2016)で実施した。なお，全聴取中 7 度(全ての発問のうち，2.56%)しか出現しなかった誘導質問については，以下の分析の対象から除外した。発問の出現頻度に関する分析の結果のまとめを表 4 に示す。

表 4

発問の出現頻度に関する分析の結果のまとめ

	分割基準		
	発問頻度	情報量	聴取時間
自由再生質問	序盤で多く， 終盤で少ない	序盤で多い	序盤で多く， 終盤で少ない
焦点化質問		中盤で多い	
選択式質問	序盤で少なく， 終盤で多い	終盤で多い	序盤で少なく， 終盤で多い

3-3-3-1　発問頻度に基づいた聴取段階別の発問の出現頻度

まず聴取者の発問頻度に基づいて，聴取を 3 段階に分割した。聴取別に聴取者の発問数を算出し，3 で割り切れる場合は各段階に等分割し(例：発問数が 9 の場合，時系列順に各段階に 3 発問ずつ配分)，発問数が

3 で割ると 2 余る場合は中盤の質問数のみが 1 発問少なくなるように分割し(発問数が 8 の場合，時系列順に各段階に序盤に 3 発問，中盤に 2 発問，終盤に 3 発問配分)，発問数が 3 で割ると 1 余る場合は中盤の発問数のみが 1 発問多くなるように分割した(発問数が 7 の場合，時系列順に各段階に序盤に 2 発問，中盤に 3 発問，終盤に 2 発問配分)。上記に基づく聴取段階別の聴取者の発問の頻度を表 5 に示す。分析の結果，発問タイプと聴取段階の頻度の分布に偏りがあった($\chi^2(4)=27.17$, p <.001, Cramer's V = .23)。残差分析を行ったところ，自由再生質問は序盤で多く(p <.001)，終盤に少なかった(p =.002)。一方，選択式質問は序盤で少なく，終盤に多かった(いずれも p <.001)。

表 5

発問頻度に基づく聴取段階別の各発問タイプの頻度

		発問タイプ			合計
		自由再生質問	焦点化質問	選択式質問	
聴取段階	序盤	38	30	20	88
	中盤	21	37	37	95
	終盤	12	25	46	83
合計		71	92	103	266

3-3-3-2　情報量に基づいた聴取段階別の発問の出現頻度

次に，各組で最終的に被聴取者から得られた情報量の合計に基づき，

聴取を序盤(得られた情報量が，最終的に得られた情報量の 1/3 未満の段階)，中盤(1/3 以上 2/3 未満の段階)，終盤(2/3 以上の段階)の 3 段階に分割した。この方法に基づく分割の結果，聴取の中盤がなく，序盤と終盤のみの分割となった組が 3 組あった(例：3 つの質問により最終的に得られた情報量が 12 で，最初の質問で 2，次の質問で 1，最後の質問で 9 の情報量が得られた場合，中盤という段階は存在しない)。上記に基づく聴取段階別の聴取者の発問の頻度を表 6 に示す。分析の結果，発問タイプと聴取段階の頻度の分布に偏りがあった($\chi^2(4)=16.67$, p =.002, Cramer's V = .18)。残差分析を行ったところ，自由再生質問は序盤(p =.006)，焦点化質問は中盤(p =.036)，選択式質問は終盤に多かった(p =.001)。

表 6

情報量に基づく聴取段階別の各発問タイプの頻度

		発問タイプ			合計
		自由再生質問	焦点化質問	選択式質問	
聴取段階	序盤	34	32	26	92
	中盤	15	31	23	69
	終盤	22	29	54	105
合計		71	92	103	266

3-3-3-3　聴取時間に基づいた聴取段階別の発問の出現頻度

さらに，聴取時間を基に，聴取を序盤(聴取開始から 5 分未満の段階)，

中盤(5 分以上 10 分未満の段階)，終盤(10 分以上の段階)の 3 段階に分割した。この方法に基づく分割の結果，聴取の中盤がない組が 1 組，終盤がない組が 4 組あった。上記に基づく聴取段階別の聴取者の発問の頻度を表 7 に示す。分析の結果，発問タイプと聴取段階の頻度の分布に偏りがあった($\chi^2(4)=16.81$, p =.002, Cramer's V = .18)。残差分析を行ったところ，自由再生質問は序盤で多く(p =.011)，終盤に少なかった(p =.005)。一方，選択式質問は序盤で少なく，終盤に多かった(いずれも p =.001)。

表 7

聴取時間に基づく聴取段階別の各発問タイプの頻度

		発問タイプ			合計
		自由再生質問	焦点化質問	選択式質問	
聴取段階	序盤	39	43	30	112
	中盤	21	26	32	79
	終盤	11	23	41	75
合計		71	92	103	266

3-3-4　発問タイプと情報量の関連

誤情報は全聴取中 17 度(1 質問あたり 0.06 個)しか出現しなかったため，発問タイプと情報量の関連についての分析では，正しい情報についての情報量のみを用いた。聴取段階の分割基準別に，3(発問タイプ)×3(聴取段階)の 2 要因分散分析を，SPSS.ver.17 で行った。多重比較は Bonferroni

法で行った。分散分析の効果量には η^2 を用い，多重比較の効果量には Hedges の g を用いた(大久保・岡田，2012)。情報量に関する分析の結果のまとめを表 8 に示す。

表 8

情報量に関する分析の結果のまとめ

		主効果		交互作用
		発問タイプ	聴取段階	
分割基準	発問頻度	自＞焦, 選	中, 終＞序	–
	情報量	自＞焦, 選	中, 終＞序	–
	聴取時間	自＞焦, 選	中＞序, 終	序:自≧選 自:中＞序, 終

3-3-4-1　発問頻度に基づいた聴取段階別の情報量

聴取者の発問頻度に基づいた聴取段階別，発問別の被聴取者から得られた 1 発問あたりの情報量を図 9 に示す。分散分析の結果，発問タイプの主効果が有意であり (F (2, 257) = 27.45, p < .001, η^2 = .18)，自由再生質問が焦点化質問(g =.63)や選択式質問(g =.88)よりも情報量が多かった(いずれも p <.001)。また，聴取段階の主効果も有意であり(F (2, 257) = 7.48, p < .001, η^2 = .06)，序盤が中盤(p=.002, g =-.28)や終盤(p=.004, g =-.19)よりも情報量が少なかった。発問タイプと聴取段階の間に，有意な交互作用は認められなかった(F (4, 257) = 1.85, p = .120, η^2 = .03)。

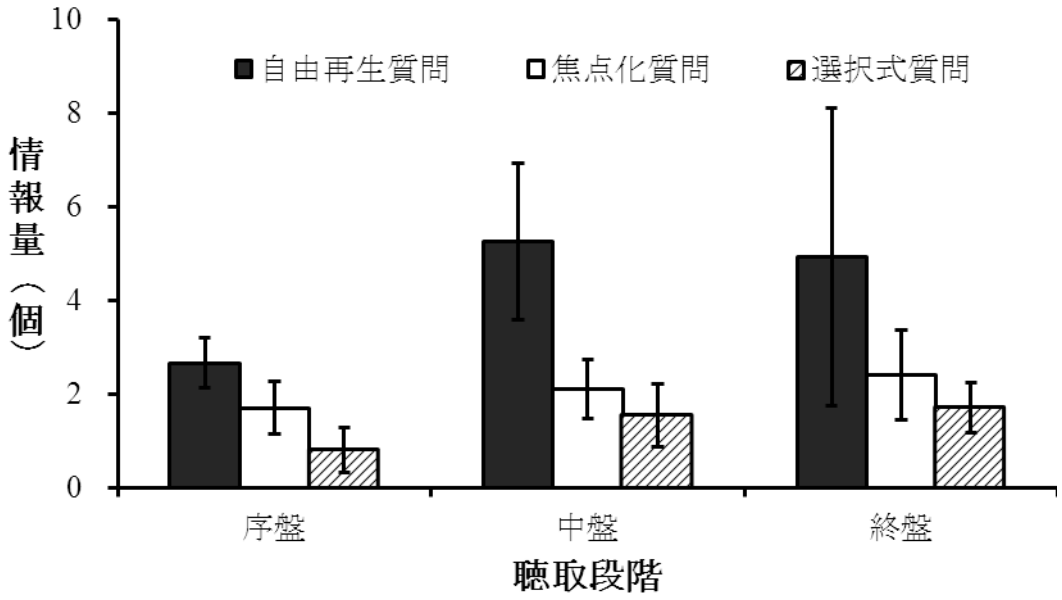


図 9．発問頻度に基づく聴取段階別の一度の発問で得られた情報量の平均値と 95%信頼区間

3-3-4-2　情報量に基づいた聴取段階別の情報量

被聴取者から得られた情報量に基づく聴取段階別，発問別の被聴取者から得られた 1 発問あたりの情報量を図 10 に示す。分散分析の結果，発問タイプの主効果が有意であり (F (2, 257) = 27.34, p < .001, η^2 = .18)，自由再生質問が焦点化質問(g =.63)や選択式質問(g =.88)よりも情報量が多かった (いずれも p <.001)。また，聴取段階の主効果も有意であり(F (2, 257) = 15.16, p < .001, η^2 = .11)，序盤が中盤(g =-.68)や終盤(g =-.43)よりも情報量が少なかった (いずれも p <.001)。発問タイプと聴取段階の間に，有意な交互作用は認められなかった(F (4, 257) = 1.19, p = .318, η^2 = .02)。

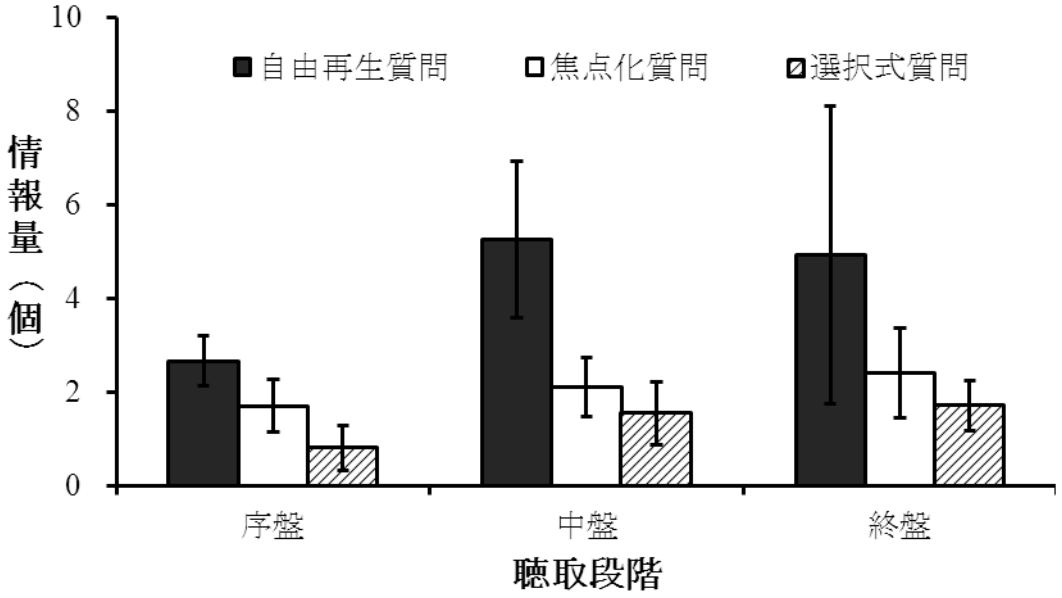


図 10．情報量に基づく聴取段階別の一度の発問で得られた情報量の平均値と 95%信頼区間

3-3-4-3　聴取時間に基づいた聴取段階別の情報量

聴取時間に基づく聴取段階別，発問別の被聴取者から得られた 1 発問あたりの情報量を図 11 に示す。分散分析の結果，発問タイプの主効果が有意であり (F (2, 257) = 19.14, p < .001, η^2 = .13)，自由再生質問が焦点化質問(g =.63)や選択式質問(g =.88)よりも情報量が多かった (いずれも p <.001)。また，聴取段階の主効果も有意であり(F (2, 257) = 15.16, p < .001, η^2 = .06)，中盤が序盤(p=.001, g =.35)や終盤(p=.012, g =.39)よりも情報量が多かった。さらに，発問タイプと聴取段階の交互作用も有意であった(F (4, 257) = 5.18, p < .001, η^2 = .08)。多重比較の結果，中盤において自由再生質問が焦点化質問(g =1.29)や選択式質問よりも(g =1.32),

情報量が多かった(いずれも p <.001)。また，序盤において自由再生質問が選択式質問よりも情報量が多い傾向があった(p=.010, g =.80)。さらに，自由再生質問は，中盤が序盤(g =1.02)や終盤(g =.90)よりも情報量が多かった(いずれも p <.001)。

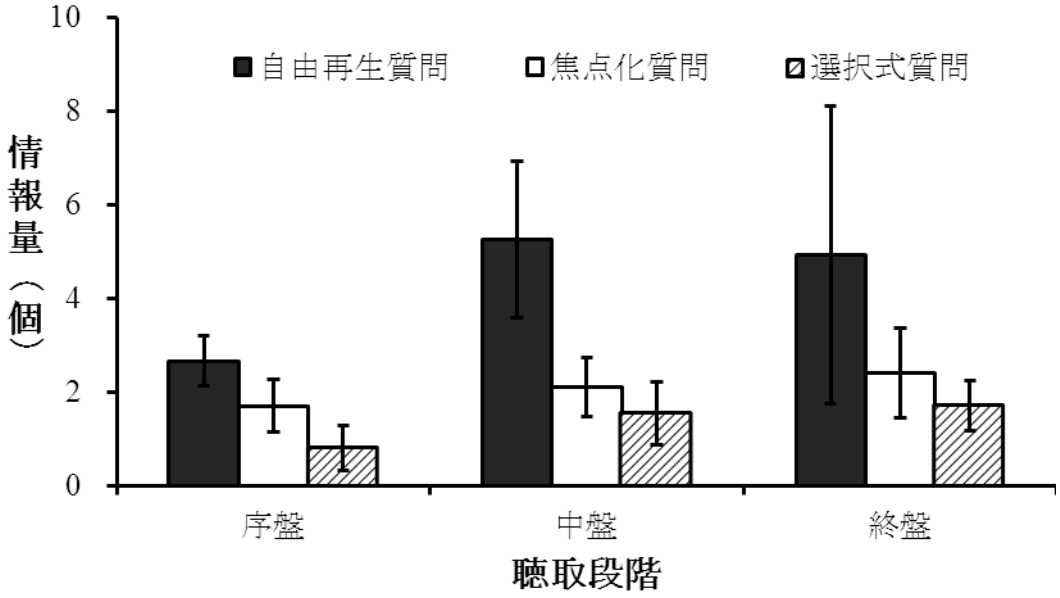


図 11．聴取時間に基づく聴取段階別の一度の発問で得られた情報量の平均値と 95%信頼区間

3-4　考察

研究Ⅱでは，事情聴取のどの段階において，どのような発問が，被聴取者から多くの情報を引き出すのかを，対面による影響を排除して検討した。まず発問の出現頻度については，聴取段階の分割基準によって若干の差異はあるものの，自由再生質問は序盤で多く，終盤で少なかった。

また，焦点化質問は，中盤で多い傾向があった。選択式質問は自由再生質問とは逆に，序盤で少なく，終盤で多かった。Fisher & Geiselman (1992：宮田監訳 2012)や警察庁(2012)では，発問をオープンなものから焦点化していく方法が推奨されている。また，時間経過に伴い，発問をオープンなものから焦点化していく方法が効果的であることは，実際の捜査面接事例でも報告されている(Griffiths, Milne, & Cherryman, 2011)。本研究の結果から，仮説と反して，実務経験のない者であっても，推奨されている方法を感覚的に実践していることが示された。

発問タイプと情報量の関連については，聴取段階の分割基準に拘わらず，いずれの聴取段階においても，自由再生質問が他の質問よりも正確な情報を多く引き出していた。この結果は，多くの先行研究と一致している(Lamb et al., 1996; Oxburgh et al., 2010)。対面による影響を排除した本研究においても，自由再生質問の有効性が再確認されたといえるだろう。また，聴取時間に基づいて聴取段階を分割した分析では，聴取の序盤において，選択式質問は自由再生質問よりも得られる情報量が少ない傾向があった。このことから，聴取序盤では選択式質問は使用すべきでないと考えられる。つまり，選択式質問は聴取中盤以降で用いるべきであり，仮説を裏付けたといえよう。

本研究では，発問頻度，情報量，聴取時間の三つの基準で聴取段階を分割して検討を進めた。そして，いずれの基準でも聴取中盤以降で得られる情報量が多かった。また，聴取時間に基づく分割基準において，自由再生質問は中盤で序盤や終盤よりも多くの情報を引き出していた。本研究の発問頻度基準と同様の方法で検討した Hershkowitz (2001) では，自由再生質問は聴取序盤で他の段階よりも有効であることが示されており，本研究とは異なる結果であった。これは，聴取方法が一因かもしれ

ない。Hershkowitz (2001) では聴取単位で得られた情報量に関する言及はないものの，対面式の面接の方がチャットによる聴取よりも多くの情報量が得られると考えられる。例えば，虐待の被害が疑われる子どもへの事情聴取について検討した Phillips et al. (2012)では，20 分未満の聴取で，平均で 80 以上の情報量が得られた。これに対し，本研究では最大でも 31 の情報量しか得られなかった。チャットを用いた聴取では，文字を入力する時間を要するため，対面式の聴取と比較して，情報提供に時間がかかる。また，チャットでの情報収集に不慣れな者もいただろう。そのために，特に聴取序盤において，被聴取者は大枠の内容しか報告せず，結果として得られた情報量が少なかったと考えられる。会話に比べて熟考できるため，作動記憶上で干渉や忘却が生じた可能性もある。聴取時間を長くすれば，詳細な情報が得られたのかについても，検討する必要があるだろう。

また，教示も影響した可能性がある。本実験の聴取では用いなかったが，聴取の冒頭で NICHD ガイドラインや認知面接などで設定されているグラウンドルール(聴取における約束事：「覚えていることは，些細なことでも全て報告してください」など，通常は 5 つ程度行う；仲，2012)を教示することによって，得られる情報量は増加することが期待される。聴取方法(対面や電話での聴取など)や教示を変えても本研究と同様の結果が得られるのかについて，検討する必要があるだろう。

以上の結果をまとめると，事情聴取において被聴取者から効率的に情報を収集するためには，いずれの聴取段階であっても自由再生質問を優先的に用い，その後に，自由再生質問では得られなかった必要情報を引き出すため，あるいはそれまでに聴取した内容を確認するために，焦点化質問や選択式質問を用いるのがよいと考えられる。特に選択式質問に

ついては，聴取序盤に用いるべきでなく，用いるならば中盤以降であることが示された。本研究の結果は，先行研究で推奨されてきた方法を一般的なかたちで示したものとして位置づけられる。さらに，そうした方法を実務経験がない者であっても，感覚的に実践していることを示したところに本研究の価値があるだろう。

なお，本研究の課題として，発問の分類方法が挙げられる。序論にも記したとおり，発問タイプの研究は多数あるが，発問の分類基準や名称は研究間で異なっている(Oxburgh et al., 2010)。例えば，Griffiths & Milne(2006)は，形態は同じ選択式質問であっても，その内容によって，適切な選択式質問と不適切な選択式質問に分けてコーディングを行っている。さらに，発問は言い回しによる分類だけでなく，機能に焦点を当てた分類方法もあり(Oxburgh et al., 2010)，複数の次元からの検討が可能である。例えば，Patterson & Pipe (2009) は，発問の形態(オープン，クローズド，選択式)，発問種類(自由再生，焦点化，暗示，誘導)，話題内容(当該事件に関する内容か否か)の 3 つの観点から発問を分類し，被虐待児から得られた情報との関連を検討した。本研究で得たデータについても，今後，複数の分類基準を用いた検討を行う必要がある。

第 4 章 研究Ⅲ：面接者のラポール構築方略と発問タイプ，被面接者の要因が得られる情報に与える効果

4-1　問題と目的

研究Ⅲでは，研究Ⅰ，研究Ⅱを踏まえ，これらの研究で不明であった事柄を対面式の面接の中で検討する。研究Ⅰ(第 2 章)では，日本の捜査員が捜査面接において，被面接者とラポールを構築するために，どのような方略を重視しているかについて検討した。捜査員が有効だとした方略が実際に有効であるかについては，面接を実施した上で検証する必要があるだろう。

そこで，研究Ⅲでは，協力的な目撃者を想定した面接において，ラポール構築方略の有効性を検討することを第一の目的とした。本章では協力的な目撃者に対する方略の有効性の検証を目的とするため，研究Ⅰで分析した協力的な目撃者条件の回答のみを抽出，再分析し，その結果に基づき，実験条件を設定する。研究Ⅰの結果から，事件以外の話題を用いる方略が有効であること，先行研究からは，よい聴取態度が有効であることが推察される。

また，研究Ⅱ(第 3 章)では，捜査面接における面接者の発問タイプについて，被面接者から情報を得る上での有効性を，時間経過を考慮して検討した。その結果，自由再生質問が面接の時間経過に拘わらず，情報収集に長けていることや，選択式質問は用いるならば聴取中盤以降であることが示唆された。研究Ⅱでは，面接者の発問タイプが被面接者から得

られる情報量に与える純粋な効果について検討するため，チャットのソフトウェアを用いた聴取場面を設定した。しかし，チャットを用いた聴取と対面による面接では，得られる結果が異なる可能性がある(Opdenakker, 2006)。対面の捜査面接でも同様の結果が得られるのかについて，検討する必要があるだろう。そこで，本研究では，同じ内容の質問を順序を操作して被面接者に呈示することで，研究Ⅱで示された発問の順序の効果が対面の面接で認められるかについて検討することを，第二の目的とした。

さらに，本研究では，以下の二つの推定変数にも焦点を当てる。第一は，被面接者の性別の効果である。仲(2012)は子どもを参加者とした面接実験において，一部の条件で男児の方が誤った応答が多いこと，全体的に女児の方が正確な応答の数が多い傾向があることを示した。被面接者を大人だった場合にも，同じ傾向は認められるのであろうか。そのことを検証するべく，本研究では，大学生を対象として被面接者の性差についても検討する。被面接者が大学生であっても，女性の方が正確な情報が多く得られることが予想される。

加えて，被面接者の性格特性が捜査面接を通じて得られる情報に影響を与える可能性もある。これまでに性格特性と記憶の関連については検討されてきた。しかしながら，先行研究では，課題や記憶成績の指標，記銘課題からテストまでの期間などの差異もあり，一貫した知見は得られていないように思われる。また，目撃者の記憶について検討する場合，実際の捜査では面接を通じて情報を収集することが多いため，テストは面接で実施する必要があるだろう。

さらに，先行研究では，性格特性の因子として神経症傾向や外向性に焦点を当てたものが多かった。しかし，現在のパーソナリティ研究は 5

因子モデルに基づくものが主流となっており(大木，2003)，神経症傾向や外向性以外の因子の影響についても検討する必要がある。以上のことを踏まえ，本研究では，アメリカで開発され，日本を含む 50 カ国以上で活用されている性格特性検査である NEO-PI-R の短縮版，NEO-FFI を用い(下仲他，2011)，神経症傾向や外向性に加え，開放性，調和性，誠実性と得られる情報の量や質との関連を検討することも目的とする。捜査面接の場面を想定すると，神経症傾向と得られる情報の量の間に負の関連が，その他の特性と情報量の間には正の関連が認められると予測される。

4-2　予備調査

4-2-1　方法

4-2-1-1　調査回答者

研究 I の調査回答者のうち，協力的な目撃者条件の回答者 119 名 (男性 100 名，女性 19 名，平均年齢 30.2 歳，標準偏差 6.9 歳，範囲 22-46 歳)。

4-2-1-2　調査内容

質問項目は，取調べ(基礎編)，捜査面接方略を検討した先行研究 (Häkkänen et al., 2009; Soukara et al., 2009; Wachi et al., 2014; Walsh & Bull, 2012)，ならびに本調査回答者以外の警察官にラポール構築の方略を自由記述で尋ねた予備調査の結果に基づいて，65 項目を選定した(相手の話を遮らずに聴く，事件とは直接関係のない話をするなど)。被面接者が事件について本当のことを話しやすい環境を作るには，各項目をどの程度用いるべきか，「すべきでない(1 点)」から「すべきである(5 点)」ま

での 5 件法で回答を求めた。質問紙は，項目の順序の効果を相殺するため，同じ項目から構成されるけれども，順序を並び替えた 3 種類の質問紙を用いた。

4-2-1-3　手続き

調査回答者は調査概要が記された説明書を読んだ上で，同意書に署名した。付録 4 に筆者の連絡先を削除した説明書を，付録 5 に同意書を示す。調査回答者は承諾後，質問紙に回答した。質問紙の配付や回収は，筆者が警察学校で実施する「心理学的知見を踏まえた取調べ」の講義よりも前に行った。なお，本研究は日本法科学技術学会倫理審査委員会による審査を経たものである。

4-2-2　結果

4-2-2-1　因子分析

本章の分析は，SPSS.ver.17 で行った。有効回答に対して，探索的因子分析(最尤法，プロマックス回転)を行った。BIC の比較と解釈可能性の点から，4 因子構造を採用した($RMSEA = .07$)。いずれかの因子への負荷量が.50 以上であった項目の因子パターン行列を表 9 に示す。第 1 因子は「取調べにおけるルール(質問がわからないときはわからないと言うなど)を説明する」,「対等な立場で接する」などの項目から構成されていたので，準備導入方略と解釈した。第 2 因子は「相手と目を合わせて話す」,「相手のことを思う気持ちを伝える」などの項目から構成されていたので，配慮方略と解釈した。第 3 因子は「相手と共通の話題を見つける」,「相手にとって重要な人物(親族や知人等)についての話を聴く」などの項目から構成されていたので，端緒探索方略と解釈した。第 4 因子は

「相手を突き放す」，「『被害者にも非はある』と述べる」などの項目から構成されていたので，対立方略と解釈した。

表 9

協力的な目撃者に対するラポール構築方略についての評定の因子分析結果

(最尤法，プロマックス回転)

		F1	F2	F3	F4	M	SD
準備導入							
1	相手をしかりつける	**0.88**	-0.29	-0.04	0.18	3.85	0.89
2	相手に自分（取調官）の方が立場が上であることを理解させる	**0.77**	-0.10	0.02	0.14	2.79	1.12
3	相手がどんな人か、親族・知人等から事前に聴いておく	**0.77**	-0.02	-0.08	0.11	3.11	1.39
4	相手の言葉を繰り返す	**0.75**	0.18	-0.14	-0.24	2.63	0.91
5	挨拶や自己紹介をする	**-0.72**	0.52	0.12	0.10	4.01	0.94
6	対等な立場で接する	**-0.71**	0.14	0.35	0.14	3.40	1.18
7	相手にできるだけ感情移入する	**0.69**	-0.32	0.14	0.08	1.98	0.99
8	相手の親族・知人等と事前に良好な関係を築いておく	**0.61**	-0.18	0.23	0.00	3.40	1.13
9	取調べにおけるルール（質問がわからないときはわからないと言う等）を説明する	**0.60**	0.30	-0.09	-0.40	3.64	1.20
10	相手の行動を責める	**0.58**	0.08	0.15	0.35	2.22	0.99
11	相手を笑わせる（笑える話をする）	**0.58**	-0.12	0.24	-0.04	2.53	1.22
12	相手の話を適宜要約する	**0.54**	-0.03	0.09	-0.30	3.10	1.08
13	相手の好きな話題（趣味等）の話を聴く	**-0.53**	0.32	0.34	0.22	3.55	1.37
14	ゆっくり、明確に話す	**0.53**	0.30	-0.26	-0.30	3.37	1.10
15	相手に敵対的な態度を示す	**-0.52**	-0.17	0.35	0.44	2.53	1.46
配慮							
16	相手と目を合わせて話す	0.01	**0.80**	-0.22	-0.05	2.97	1.17
17	体調などを気遣う	-0.37	**0.72**	-0.01	-0.11	3.39	1.19
18	相手に取調べ理由を説明する	-0.53	**0.70**	-0.05	-0.02	3.23	1.03
19	相手の話にうなずく	-0.40	**0.69**	0.13	-0.12	3.67	0.99
20	相手と同じような言葉遣い（若者言葉、訛りなど）を使う	-0.07	**0.68**	-0.15	0.33	2.85	1.48
21	相手の話に相づちを打つ	0.02	**0.66**	0.05	-0.04	3.29	1.15
22	相手のことを思う気持ちを伝える	-0.30	**0.64**	0.01	-0.06	3.09	1.21
23	笑顔で接する	0.30	**0.63**	-0.22	0.03	3.29	1.06
24	相手の話に耳を貸す	-0.22	**0.62**	0.09	-0.16	3.78	1.14
25	相手と正面で向かい合って話す	-0.02	**0.59**	0.10	0.02	3.05	1.31
26	（取調官が）自分の経験を話す	0.28	**0.56**	-0.08	0.22	2.14	1.02
27	相手の意見を尊重する	0.15	**0.56**	-0.08	-0.23	2.30	1.08
28	相手の話を否定する	0.13	**-0.54**	0.33	0.40	2.82	1.21
29	自分（取調官）の弱みを見せる	0.12	**-0.51**	0.49	0.28	3.66	1.17
30	相手に優しく接したり、厳しく接したりする	0.21	**0.50**	0.07	0.30	3.49	0.97
端緒探索							
31	相手と共通の話題を見つける	-0.09	0.02	**0.60**	-0.05	3.08	1.21
32	相手にとって重要な人物（親族や知人等）についての話を聴く	-0.18	0.14	**0.55**	0.18	3.32	1.05
33	相手の情に訴える	0.17	0.17	**0.54**	0.08	2.73	1.00
34	相手の立場に立って物事を考える	0.12	-0.10	**0.50**	-0.15	2.36	1.01
対立							
35	相手を突き放す	-0.02	0.16	0.01	**0.56**	3.32	1.02
36	感情的になる	0.10	-0.20	0.20	**0.53**	2.70	1.17

注) いずれかの因子負荷量が.50 以上であった項目のみ，下線は逆転項目を示す。

4-2-2-2　尺度得点

各因子の負荷量が.60 以上(.60 以上の項目が 2 つ以上ない場合は.50 以上) の項目の平均値で尺度得点を算出した(図 12)。各方略が重視もしくは軽視されているかを絶対比較するため，尺度得点が 3 点(どちらでもない)よりも高いか低いかを比較した。その結果，端緒探索方略は使用すべきと評定され(t (118)=14.10, p < .001, ES =1.29)，対立方略は使用すべきでないと評定されていた(t (118)=-11.63, p < .001, ES =-1.07)。

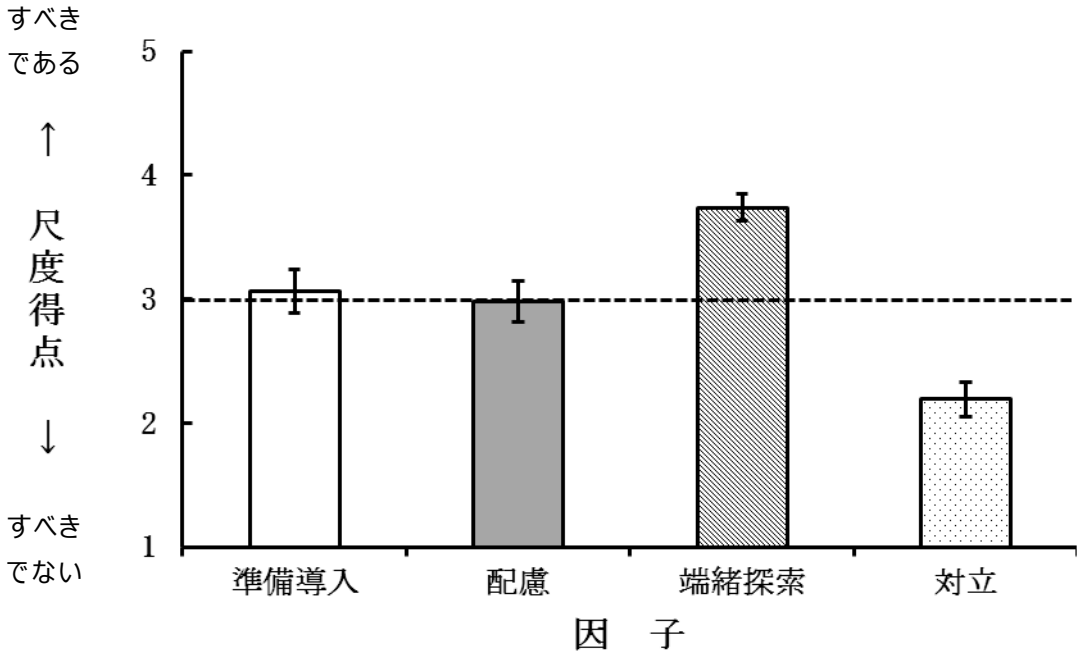


図 12．協力的な目撃者に対する各因子の尺度得点の平均値と 95%信頼区間

4-2-3　考察

本節では，日本の捜査員が捜査面接において，協力的な目撃者とラポ

ールを構築するために，どのような方略を重視しているかについて検討した。結果から，4 つの方略(準備導入，配慮，端緒探索，対立)があること，また，日本の捜査員は協力的な目撃者とラポールを構築するために，端緒探索方略(本題以外の話題を用いる方略)を重要視していることが示された。しかしながら，本題以外の話題を用いることは良好な人間関係の構築にはつながるものの，目撃者の供述のうち，誤った情報の割合を増加させる可能性も示されている(Kiechhaefer et al., 2014)。一方，配慮方略(よい面接態度に関する方略)は重視も軽視もされていなかったものの，取調べ(基礎編)では被面接者の心理状態に配意し，よい印象を与える方略が推奨されている (警察庁，2012)。また，先行研究からも配慮方略がラポール構築の基礎であり(Abbe & Brandon, 2013; Ticle-Degnen & Rosenthal, 1990)，捜査面接において有効であることが示唆されている(Pasupathi et al., 1998)。したがって，次節以降の実験では，この二つの方略を操作してラポール構築条件を設定した。

4-3　方法

4-3-1　実験参加者

実験への参加を承諾した大学生 88 名(男性 43 名，女性 45 名，平均 20.3 歳，標準偏差 1.0 歳) が実験に参加した。実験参加者は，以下の 3(ラポール構築条件) ×2(発問の順序条件)の 6 条件に振り分けられた。両要因とも，参加者間デザインであった。

ラポール構築方略に関する条件は，以下の 3 条件であった。第一は，配慮因子への因子負荷量が.60 以上であった項目を実践する配慮条件，第二は，配慮因子だけでなく，端緒探索因子への因子負荷量が.50 以上であ

った項目についても実践する配慮＋端緒探索条件，第三は，両因子に含まれる項目を一切実践しないラポール無し条件であった(表 9 参照)。なお，予備調査で配慮因子に含まれていた「相手と同じような言葉遣いを使う」については，操作が困難であるため，本実験操作から除外した。また，配慮因子に含まれる項目の実践無しに端緒探索因子に含まれる項目を実践することは困難であったため，端緒探索のみの条件は設定しなかった。

上記を踏まえ，面接態度に関して，配慮条件および配慮＋端緒探索条件では，被面接者と目を合わせて話す，被面接者の話にうなずくなど，被面接者を配慮した態度を示した。統制条件では，被面接者と目も合わさず，うなずくこともせず，面接を実施した。一方，本題(刺激の内容)についての質問に入る前の話題に関しては，配慮＋端緒探索条件では，「大学受験の際につらかったこと」および「そのときに頼りになった人のこと」を聴取した。一方，配慮条件とラポール無し条件では，「最近誰かと食べた夜ご飯のこと」および「そのときに一緒に食べた人のこと」を聴取した。

発問タイプについては，研究Ⅱにおいて，選択式質問は用いるならば面接の中盤以降が望ましいことが示された。その成果を踏まえ，以下の 2 条件を設けた。第一は，4 個の自由再生質問を先に行った後に 15 個の選択式質問を行う自由再生質問先行条件，第二は，逆に 15 個の選択式質問を先に行った後に 4 個の自由再生質問を行う選択式質問先行条件である。選択式質問は，以下の刺激の内容と合致した内容について問う質問 7 個，矛盾する内容や存在しない内容について問う質問 8 個から構成された。最後の質問(20 番目)は，両条件ともに同じ自由再生質問であった。発問タイプの詳細を，表 10 に示す。

表 10

発問タイプの詳細

	自由再生質問先行条件	選択式質問先行条件
①	「先週見た映像の最初から最後までを思い出して，思い出せることを全てお話して下さい」	「映像の中に，買い物をしているシーンはありましたか」
②	「登場人物について，思い出せることを全てお話して下さい」	「映像に登場した男性は 2 人でしたか」
③	「映像に出てきた場所について，思い出せることを全てお話して下さい」	「タンクトップを着ている男性はいましたか」
④	「映像の時間帯について，思い出せることを全てお話して下さい」	「短パンを履いている男性はいましたか」
⑤	「映像の中に，買い物をしているシーンはありましたか」	「サングラスをかけている男性はいましたか」
⑥	「映像に登場した男性は 2 人でしたか」	「映像に登場した女性は 5 人でしたか」
⑦	「タンクトップを着ている男性はいましたか」	「主役の女性は黒い服を着ていましたか」
⑧	「短パンを履いている男性はいましたか」	「主役の女性はスカートを履いていましたか」
⑨	「サングラスをかけている男性はいましたか」	「ピンクのバッグを持っている女性がいましたか」
⑩	「映像に登場した女性は 5 人でしたか」	「準備をしていた女性は帽子をかぶっていましたか」
⑪	「主役の女性は黒い服を着ていましたか」	「主役の女性はたすきをかけていましたか」
⑫	「主役の女性はスカートを履いていましたか」	「映像の中に，自転車で移動するシーンはありましたか」
⑬	「ピンクのバッグを持っている女性がいましたか」	「椅子にはぬいぐるみが置かれていましたか」
⑭	「準備をしていた女性は帽子をかぶっていましたか」	「映像が撮影され始めたのは22時ころでしたか」
⑮	「主役の女性はたすきをかけていましたか」	「映像が撮られたのは 2010 年 6 月でしたか」
⑯	「映像の中に，自転車で移動するシーンはありましたか」	「先週見た映像の最初から最後までを思い出して，思い出せることを全てお話して下さい」
⑰	「椅子にはぬいぐるみが置かれていましたか」	「登場人物について，思い出せることを全てお話して下さい」
⑱	「映像が撮影され始めたのは 22 時ころでしたか」	「映像に出てきた場所について，思い出せることを全てお話して下さい」
⑲	「映像が撮られたのは 2010 年 6 月でしたか」	「映像の時間帯について，思い出せることを全てお話して下さい」
⑳	「映像の最初から最後までをもう一度思い出して，思い出せることを全てお話して下さい」	「映像の最初から最後までをもう一度思い出して，思い出せることを全てお話して下さい」

注) 下線は，刺激の内容と矛盾する内容について問う選択式質問

4-3-2　刺激

研究Ⅱで用いた 5 分 37 秒間の動画を，実験参加者の面前約 50cm 前方に設置した CRT ディスプレイで呈示した。

4-3-3　機器

刺激の呈示には，ノート型パーソナルコンピュータ(Panasonic CF-Y7AWDBJR，14.1 型液晶)を用い，面接の録音には IC レコーダー(OLYMPUS VoiceTrek V-41)，録画にはデジタルビデオカメラ(SONY HDR-HC7)を用いた。

4-3-4　質問紙

4-3-4-1　性格検査

実験参加者の性格特性を調査するために，日本版 NEO-FFI 大学用(下仲他，2011)を用いた。NEO-FFI は，人格特性の 5 つの主要な次元(神経症傾向，外向性，開放性，調和性，誠実性)を測定するための尺度である NEO-PI-R の短縮版である。NEO-PI-R は 240 項目の質問から構成されており，NEO-FFI はそのうちの 60 項目から構成されている。

4-3-4-2　操作チェック質問紙

ラポール構築に関する実験条件が実現されていたかを確認するため，面接終了後に，実験参加者に面接者の行動を評定するよう求めた。質問紙には，予備調査の配慮因子に含まれていた(「相手と同じような言葉遣いを使う」を除く) 8 項目と端緒探索因子に含まれていた 4 項目が示されており，実験参加者は，面接者がこれらの項目を実践していたかについ

て，それぞれ「全く当てはまらない(1 点)」から「大変当てはまる(7 点)」までの 7 件法で回答した。なお，項目の順序の効果を相殺するため，同じ項目から構成されるが，順序を並び替えた 3 種類の質問紙を用いた。また，面接者に対する印象についても，「全く好意的でない(1 点)」から「大変好意的(7 点)」までの 7 件法で評定を求めた。 付録 9 に使用した操作チェック質問紙の一つを示す。

4-3-5　手続き

実験は個別に実施した。実験参加者は，実験者と面接者を兼ねる筆者とは，本実験以前に面識がなかった。実験参加者は実験概要の説明を受けた上で，同意書に署名した。その際，面接以前の筆者と実験参加者の交流を最小限にするため，付録 10 に示す説明書を女性が読み上げたものを IC レコーダーで録音し，それを再生しながら説明書を呈示して行った。付録 11 に同意書を示す。

承諾後，実験参加者は刺激動画を視聴した。その 7 日後，実験参加者は刺激動画を観察した部屋とは別の部屋に再度訪れ，刺激動画の内容について聴取される模擬捜査面接を受けた。面接は全て筆者が行った。全ての面接はビデオカメラおよび IC レコーダーで録音録画された。面接は半構造化されており，ラポール構築フェイズ(録音開始から面接者の「それでは本題に入ります。」という発言まで)，発問フェイズ(面接者の「それでは本題に入ります。」という発言から録音終了まで)の順に進んだ。面接終了後，実験参加者は操作チェック質問紙に回答した。なお，本研究は日本法科学技術学会倫理審査委員会による審査を経たものである。

4-4　結果

4-4-1　操作チェック

操作チェックに関する分析には SPSS.ver.17 を用い，分散分析の効果量にはη^2を，多重比較の効果量にはHedgesのgを用いた(大久保・岡田, 2012)。操作チェック質問紙への評定結果を，図 13 に示す。ラポール構築方略を独立変数，配慮項目の平均得点を従属変数として，等分散を仮定しない一元配置分散分析を行った。その結果，ラポール構築方略の主効果が有意であった(F (2, 52.96) = 230.50, p < .001, η^2 = .84)。Games-Howell 法による多重比較の結果，ラポール無し条件が配慮条件(p < .001, g = -4.26)，配慮＋端緒探索条件(p < .001, g = -4.93)よりも，平均得点が有意に低かった。端緒探索項目の平均得点を従属変数として同様の分析を行ったところ，ラポール構築方略の主効果が有意であり(F (2, 56.08) = 48.96, p < .001, η^2 = .54)，配慮＋端緒探索条件が配慮条件(p < .001, g = 1.07)，ラポール無し条件(p < .001, g = 2.54)よりも得点が高かった。また，配慮条件がラポール無し条件よりも得点が高かった(p < .001, g = 1.57)。以上の結果から，配慮条件でラポール無し条件よりも端緒探索項目の得点が高かったものの，意図した実験条件の設定にはおおよそ成功したと考えられる。さらに，印象評定得点を従属変数として同様の分析を行ったところ，ラポール構築方略の主効果が有意であり(F (2, 54.91) = 75.26, p < .001, η^2 = .64)，ラポール無し条件が配慮条件(p < .001, g = -2.56)，配慮＋端緒探索条件(p < .001, g = -2.63)よりも，得点が有意に低かった。

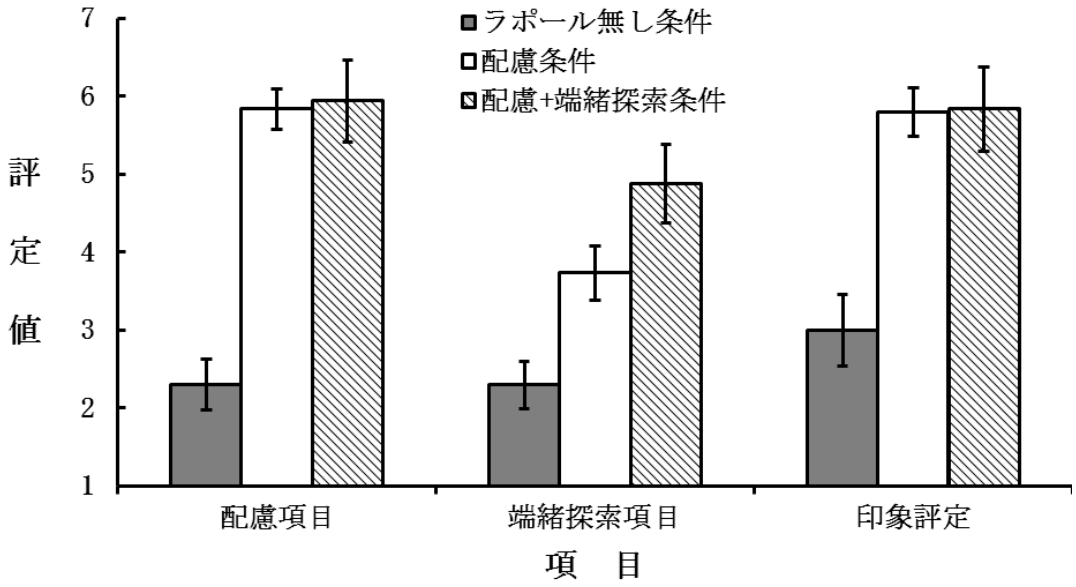


図 13．操作チェック質問紙の得点の平均値と 95%信頼区間

4-4-2　コーディング

発問フェイズの実験参加者の発話をすべて書き起こし，その中から刺激に関する有意味な情報を抽出，その合計を情報量とした。映像と矛盾する内容や存在しない内容は，誤情報として別にカウントした。例えば，「ある女性(1)の 35 歳(誤情報 1：実際は 28 歳)の誕生日(1)を友人(1)が祝う(1)パーティー(1)の映像でした(正しい情報量合計 5)」のようにスコア化した(白石他，2006)。情報量の抽出は，被面接者の発話に対してのみ行い，既出の情報はカウントしなかった(Lamb et al., 1996; Phillips et al., 2012)。なお，選択式質問に対する否定の返答についても，有意味な情報としてカウントした(Yi et al., 2016)。

実験参加者の発話に含まれる情報量についてのコーディングは，2 名の評価者が行った。評価者のうち，1 名は筆者であった。コーディングの評価者間の信頼性を査定するために，Hershkowitz & Elul (1999) は 25%,

Hershkowitz (2001)や Orbach et al. (2000)，Yi et al. (2016) は 20%の面接データでコーディングの信頼性を査定していたことに基づき，筆者はすべての面接を，他方の評価者は 27(全体の 30.7%)の面接のコーディングを実施した。Yi et al. (2016) に倣い，両者のコーディングの一致度を算出したところ，級内相関係数は r = .97 であった。

4-4-3　正しい情報の量

これ以降の分析には，解析ソフトとして HAD ver.15.10(清水，2016)を用いた。まず発問タイプを独立変数，1 度の発問で得られる正しい情報の量を従属変数として対応のある t 検定を実施した。その結果，自由再生質問の方が選択式質問よりも，得られる正しい情報量が有意に多かった(t(87)=23.46, p <.001, g =3.44；図 14)。

自由再生質問もしくは選択式質問に対して得られた正しい情報の量を目的変数，発問タイプ，ラポール構築方略(ラポール無し，配慮＋端緒探索)，性別，NEO-FFI の各次元の得点を説明変数とし，負の二項分布を仮定した一般化線形モデルを実施した。説明変数は BIC の比較と解釈可能性から決定した。結果を表 11 に示す。自由再生質問に対しては，実験参加者の開放性得点が高いほど(β = .022, p = .004)，また，調和性得点が低いほど(β = -.013, p = .047)，得られた正しい情報の量が多かった。一方，選択式質問に対しては，ラポール無し以外の条件，つまり配慮方略を含む条件がラポール無し条件よりも得られた正しい情報の量が多く(β = .318, p = .036)，選択式質問先行条件の方が自由再生質問先行条件よりも(β = .192, p = .060)，また，神経症傾向得点が低いほど(β = -.014, p = .090)，得られた正しい情報の量が多い傾向があった。

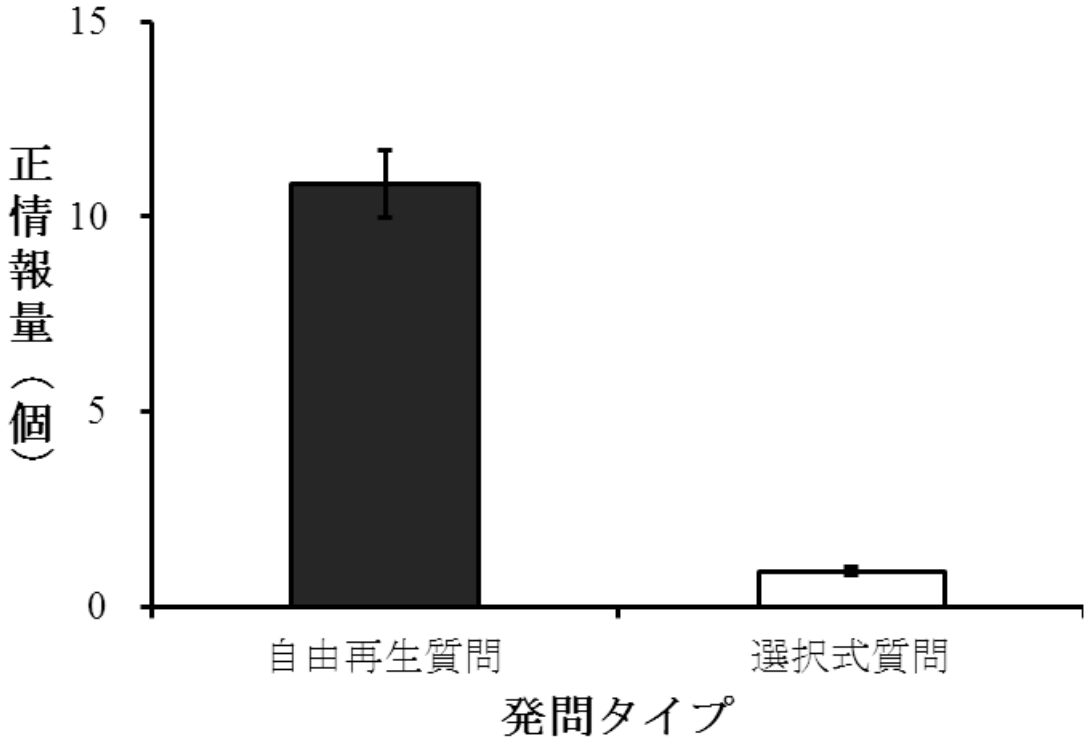


図 14．1 つの質問で得られる正情報量の平均値と 95%信頼区間

表 11

正しい情報量についての一般化線形モデル

	自由再生質問			選択式質問		
	β	*SE*	*p* 値	*β*	*SE*	*p* 値
切片	3.308	0.359	.000	1.831	0.516	.000
発問タイプ (自由再生質問先行=0, 選択式質問先行=1)	-0.012	0.074	.870	0.192	0.102	.060
ラポール (ラポール無し=0, ラポール無し以外=1)	0.107	0.081	.184	0.318	0.152	.036
ラポール (配慮＋端緒探索以外=0, 配慮＋端緒探索=1)	0.098	0.095	.301	0.201	0.138	.146
性別(男=0, 女=1)	0.051	0.085	.545	-0.001	0.110	.990
神経症傾向	-0.001	0.005	.834	-0.014	0.008	.090
外向性	0.002	0.006	.776	0.014	0.009	.133
開放性	0.022	0.008	.004	0.013	0.009	.145
調和性	-0.013	0.007	.047	-0.006	0.009	.544
誠実性	0.008	0.005	.129	-0.003	0.008	.681
尺度パラメータ	0.090	0.017	.000	0.139	0.036	.000

4-4-4　誤った情報の量

発問タイプを独立変数，1 度の発問で得られる誤った情報の量を従属変数として対応のある *t* 検定を実施した。その結果，自由再生質問の方が選択式質問よりも，得られる誤った情報量が有意に多かった(t (87)=8.83, p <.001, g =1.23；図 15)。

実験参加者から得られた誤った情報の量についても，正しい情報の量と同様の一般化線形モデルを実施した(表 12)。自由再生質問に対しては，選択式質問先行条件の方が自由再生質問先行条件よりも(β = .354, p = .045)，男性が女性よりも(β = .366, p = .050)，また，実験参加者の開放性得点が高いほど(β = .057, p < .001)，得られた誤った情報の量が多かった。一方，選択式質問に対しても，男性が女性よりも得られた誤った情報の量が多く (β = .366, p = .037)，外向性得点が高いほど，誤った情報の量が多い傾向があった (β = .019, p = .099)。

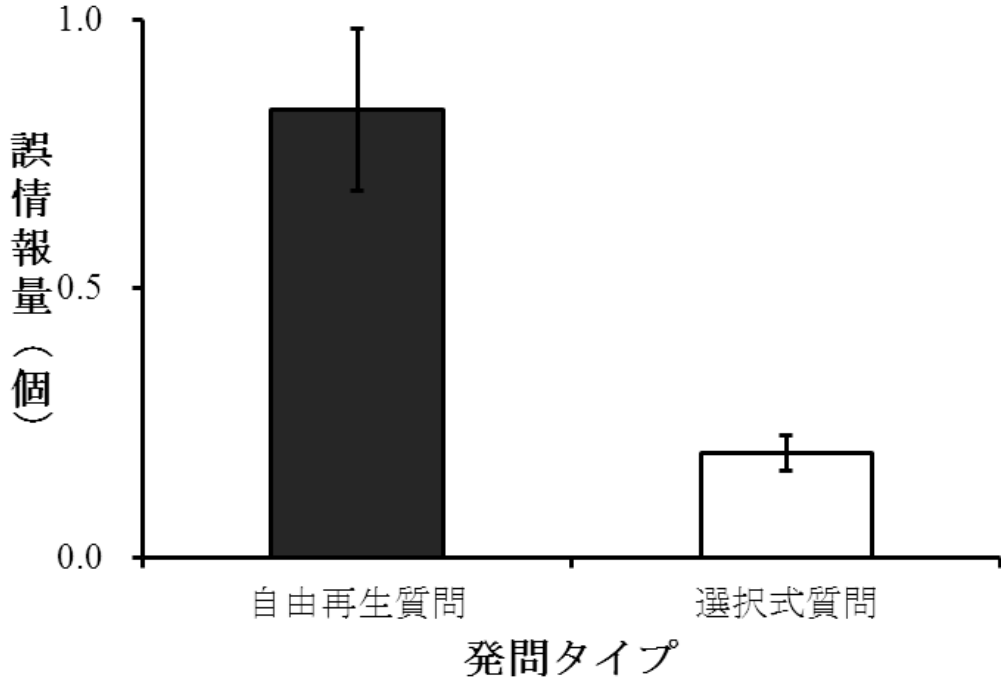


図 15．1 つの質問で得られる誤情報量の平均値と 95%信頼区間

表 12

誤った情報量についての一般化線形モデル

	自由再生質問			選択式質問		
	β	*SE*	*p* 値	*β*	*SE*	*p* 値
切片	-1.528	0.903	.091	1.372	0.845	.105
発問タイプ (自由再生質問先行=0, 選択式質問先行=1)	0.354	0.176	.045	-0.157	0.163	.334
ラポール (ラポール無し=0, ラポール無し以外=1)	-0.193	0.201	.337	0.080	0.223	.719
ラポール (配慮＋端緒探索以外=0, 配慮＋端緒探索=1)	-0.022	0.202	.912	-0.198	0.252	.432
性別(男=0, 女=1)	-0.366	0.186	.050	-0.366	0.176	.037
神経症傾向	0.015	0.013	.227	-0.002	0.013	.855
外向性	0.015	0.013	.274	0.019	0.012	.099
開放性	0.057	0.016	.000	0.008	0.015	.571
調和性	-0.001	0.015	.960	-0.003	0.019	.864
誠実性	0.020	0.013	.119	-0.003	0.014	.836
尺度パラメータ	0.390	0.102	.000	0.236	0.097	.015

4-4-5　得られた情報の正確性

得られた情報のうち，正しい情報が占める割合を正確性として算出した(Koriat & Goldsmith, 1994)。発問タイプを独立変数，得られた情報の正確性を従属変数として対応のある *t* 検定を実施した。その結果，自由再生質問の方が選択式質問よりも，得られた情報の正確性が有意に高かった(t (85)=10.48, p <.001, g =1.39 ; 図 16)。

自由再生質問もしくは選択式質問に対して得られた情報の正確性を目的変数，情報量の分析と同じ変数を説明変数とし，二項分布を仮定した一般化線形モデルを実施した (表 13)。自由再生質問に対しては，選択式質問先行条件の方が自由再生質問先行条件よりも(β = -.333, p = .034)，男性が女性よりも(β = -.416, p = .015)，さらに，実験参加者の開放性得

点が高いほど (β = -.029, p = .050)，得られた情報の正確性が低かった。一方，選択式質問に対しては，選択式質問先行条件の方が自由再生質問先行条件よりも(β = .349, p = .039)，配慮＋端緒探索条件がそれ以外のラポール構築方略条件よりも(β = .435, p = .037)，女性が男性よりも(β = .407, p = .023)，得られた情報の正確性が高かった。

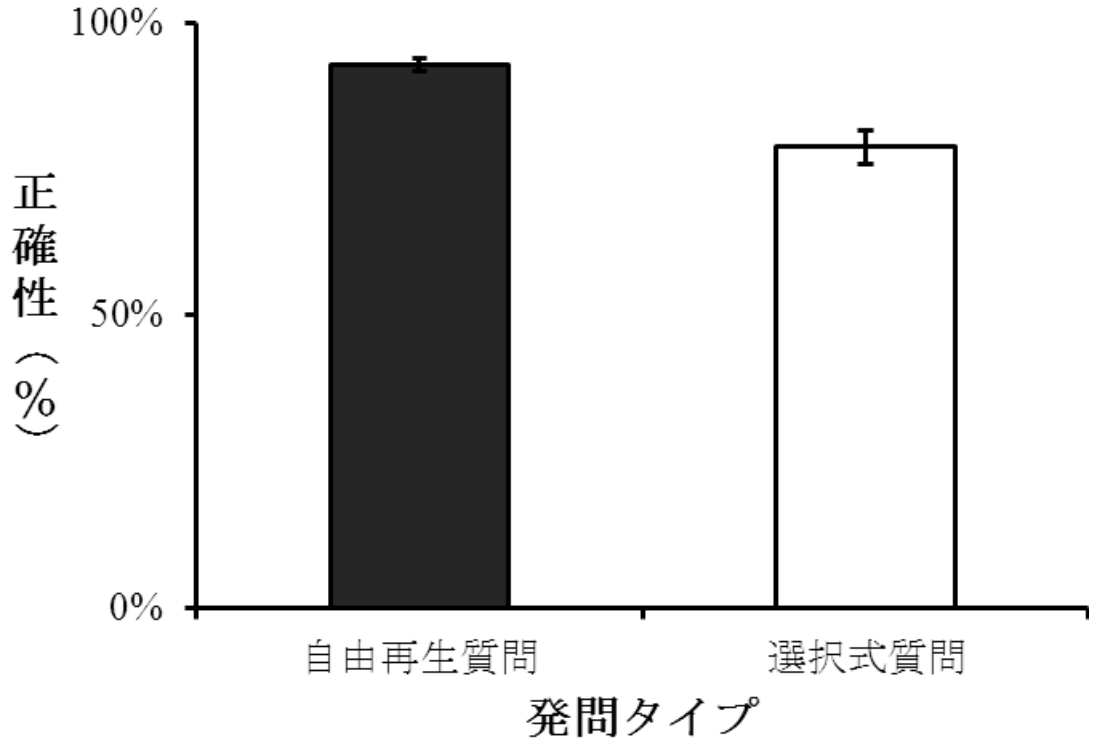


図 16．得られた情報の正確性の平均値と 95%信頼区間

表 13

情報の正確性についての一般化線形モデル

	自由再生質問			選択式質問		
	β	*SE*	*p* 値	*β*	*SE*	*p* 値
切片	4.589	0.882	.000	.556	.859	.517
発問タイプ (自由再生質問先行=0, 選択式質問先行=1)	-0.333	0.157	.034	.349	.169	.039
ラポール (ラポール無し=0, ラポール無し以外=1)	0.301	0.186	.105	.235	.202	.243
ラポール (配慮＋端緒探索以外=0, 配慮＋端緒探索=1)	0.136	0.175	.438	.435	.209	.037
性別(男=0, 女=1)	0.416	0.171	.015	.407	.179	.023
神経症傾向	-0.017	0.011	.133	-.014	.012	.216
外向性	-0.014	0.012	.240	-.005	.012	.653
開放性	-0.029	0.015	.050	.002	.017	.907
調和性	-0.012	0.014	.411	-.003	.015	.859
誠実性	-0.010	0.012	.390	-.001	.015	.951

4-5　考察

研究Ⅲでは，捜査面接における面接者のラポール構築方略と発問タイプが被面接者から得られる情報の量や質に与える影響について，協力的な目撃者を想定した実験で検討した。その結果，まず，ラポール構築方略が面接者に対する被面接者の印象評定に影響を与えることが示された。配慮を含む方略を用いた場合には，面接者に対する印象評定の得点がラポール無し条件よりも高かった。一方，端緒探索方略を用いるか否かは，印象評定に影響しなかった。このことから，協力的な目撃者と良好な人間関係を構築するためには，配慮方略は不可欠であるが，端緒探索方略は必ずしも必要ではないと考えられる。しかしながら，この結果の解釈は，二つのことに留意する必要がある。一つは，操作が完全ではなかっ

たことである。本研究では，端緒探索項目について，意図せず配慮条件が統制条件よりも平均得点が高かった。このことから，配慮＋端緒探索条件が配慮条件よりも得点が高かったものの，配慮条件にも端緒探索条件の成分が含まれていた可能性が否定できない。より厳密な操作を行い，再検討する必要がある。二つ目は，本研究の結果は，あくまで協力的な目撃者に対するものであることである。被面接者が非協力的な場合や，被疑者や被害者の場合の端緒探索方略の有効性については，今後検討する必要があるだろう。

次に，ラポール構築方略と被面接者から得られた情報の関連について考察する。結果から，配慮方略を用いた条件はラポール無し条件よりも，選択式質問に対して得られる正しい情報の量が多いことが示された。これは Pasupathi et al. (1998)と同様の結果であり，配慮方略を用いること，つまり，被面接者の話を聴いている態度を示すことは，多くの供述を引き出す上で有効であることを示唆するものである。この結果は先行研究とは合致しているものの，研究 I で示された日本の捜査員の評価とは異なっている。研究 I において，日本の捜査員は配慮方略を重視も軽視もしていなかった。捜査面接訓練において，実際の効果と捜査員の認識に差異があることを強調することで，訓練の効果が高まることが期待される。

また，配慮方略に加えて端緒探索方略を用いた条件で，選択式質問に対して得られる情報の正確性が他の条件よりも高かった。この結果については，本題以外の話題を用いることで，得られる情報の正確性が低くなる可能性を示した Kiechhaefer et al. (2014)と矛盾している。この一因は，手続きや指標の差異であると考えられる。手続きの主な差異として，Kiechhaefer et al. (2014)では，刺激呈示と面接が同日に行われているこ

と，刺激呈示から面接までの間に事後情報が呈示されていることなどが挙げられる。指標については，Kiechhaefer et al. (2014)では，発問が 4 個の自由再生質問と 11 個の焦点化質問から構成され，それらをまとめて分析が行われていること，正しい情報量・事後情報に誘導された情報量・事後情報に含まれなかった内容についての誤った情報量のそれぞれが全情報に占める割合を従属変数として分析していることなどが挙げられる。

ラポール構築方略について得られた本研究の成果をまとめると，よい聴取態度は被面接者から多くの正しい情報を引き出すこと，本題以外の話題を用いることで，本題に関する供述の正確性を高める可能性があることが示唆されたといえよう。前者は先行研究とは合致しているものの，日本の捜査員の認識とは相違していた。一方，後者は逆のパタンで，先行研究とは相違しているものの，日本の捜査員の認識とは合致していた。そして，以上の結果は選択式質問に対してのみ認められたものであることから，自由再生質問に対しては，ラポール構築方略は大きな影響を与えないと考えることができる。

発問タイプと被面接者から得られた情報の関連については，研究Ⅱや先行研究と同様，自由再生質問が選択式質問よりも被面接者から情報を多く引き出し，その正確性も高いことが示された(Oxburgh et al., 2010)。発問の順序の効果については，選択式質問先行条件は自由再生質問先行条件と比較して，選択式質問に対して正しい情報が多く得られる傾向があった。しかし，自由再生質問に対しては，誤った情報を多く引き出すことが示された。これらに起因して，得られる情報の正確性は，自由再生質問に対しては自由再生質問先行条件で高く，逆に，選択式質問に対しては選択式質問先行条件で高かった。上述の通り，自由再生質問の方

が選択式質問よりも情報を多く引き出すこと，そして，その正確性も高いことから，捜査面接において重要なことは，自由再生質問を優先的に用いて，可能な限り正確な情報を収集することであると考えられる。本研究の結果は，発問については，自由再生質問から始める方略が有効であることを支持するものである。選択式質問は面接の終盤で行われることになるが，そこで得られる情報の正確性は相対的に低いことにも留意する必要がある。以上のことから，本研究の発問タイプに関する結果は，おおよそ仮説に即したものであったといえる。

次に，被面接者の性差についてである。正しい情報量には有意な性差は認められなかった。しかし，自由再生質問，選択式質問のいずれにおいても，男性の方が女性よりも誤った情報が多く，結果として，報告の正確性が低いことが示された。仲(2012)が小学生を対象とした実験で同様の結果を示しており，本研究の結果は，小学生だけでなく，大学生でも同様の傾向が認められることを示唆するものである。

また，被面接者の性格特性も得られる情報に一部影響していた。自由再生質問に対して，開放性が高いほど正しい情報も誤った情報も多く，正確性は低かった。これらには開放性の下位尺度である空想が影響しているかもしれない。また，自由再生質問に対して得られた正しい情報量と調和性の間に正の関連が認められた。さらに，選択式質問に対しては，正しい情報と神経症傾向には弱い負の関連が，誤った情報と外向性には弱い正の関連があった。誠実性はいずれの目的変数とも有意な関連は認められなかったものの，以上の結果は，おおよそ仮説と合致していた。しかしながら，本研究の結果からは，被面接者の性格特性と得られる情報の関連は，偏相関係数の値からも，ラポール構築方略や発問タイプ，性差と比較して小さいため，大きなものとは考えがたい。性格特性が被

面接者から得られる情報に与える影響をより詳細に検討するためには，実験参加者数を増やし，質問紙についても NEO-PI-R を用いた方が適切であろう。そうすることで，下位次元との関連についても検討ができ，より深い考察が可能となる。

以上の本研究の結果に基づき，有効な捜査面接方法として，以下の方法を推奨する。ラポール構築においては，配慮方略と端緒探索方略のいずれも用いべきである。発問については，自由再生質問を優先的に用い，選択式質問は，用いるならば面接終盤の方が望ましい。一方，被面接者の要因として，男性の被面接者は女性と比較して，誤った情報が多い傾向があることに留意する必要がある。被面接者の性格特性は一部得られる情報の量や質に影響するものの，その程度は大きくないため，神経質になる必要はないだろう。本研究は，先行研究を基に実験パラダイムを設定して仮説を設定，検証したものであった。おおよそ先行研究から導き出された仮説と合致する結果が得られたが，配慮方略の有効性については，日本の捜査員の認識と相反しており，そのことを示したことにも本研究の価値がある。

なお，本研究は全て筆者が面接を実施した。このことについて，以下の二点に留意する必要がある。一点目は，面接条件における操作の妥当性や信頼性である。本研究の面接手続きは事前に定めた台本通りに実施しているものの，条件設定を行った筆者自身が面接を実施していることについての批判もあるだろう。第三者による観察評価を実施し，操作の妥当性や信頼性を立証する必要がある。

二点目は，面接者の性別や性格特性も捜査面接で得られる情報に影響を与える可能性があることである。例えば，捜査面接における面接者の性差と得られる情報の関連について，Lamb & Garretson (2003) が，女性

の面接者は，被面接者が男児の場合と女児の場合で用いる発問タイプが異なること，女児の誘導的な質問に対する応答は，同性の面接者の場合よりも異性の面接者の場合の方が多いことを示している。また，面接者の性格特性と面接技術の関連については，警察官の開放性得点と面接技術の間に負の関連があることや(Sear & Stephenson, 1997)，取調べ官の調和性得点と関係構築方略の使用の間に正の関連があること (Wachi, Watanabe, Yokota, Otsuka, & Lamb, 2016c)が報告されている。一方で，捜査面接を通じて得られる情報には，面接者の性別や実務経験よりも訓練の効果が大きいことを示した研究もあり (仲，2011；Smith, Powell, & Lum, 2009)，面接者や被面接者の性別や性格特性の影響は，訓練で制御できる可能性も示唆される。推定変数の影響を相殺する面接技術を身につけるための訓練方法を確立することが，今後の優先的課題である。

第 5 章　全体考察

5-1　本研究のまとめ

本研究では，ラポール構築方略と発問タイプの二つの観点から効果的な捜査面接方法に関する検討を行った。また，捜査面接で得られる情報の量や質に影響し得る被面接者の要因についても検証した。

第 2 章研究 I では，日本の捜査員が捜査面接において，被面接者とラポールを構築するために，どのような方略を重視しているのかを明らかにするべく，質問紙を用いて調査を行った。その際，面接の対象(被疑者，被害者，目撃者)や態度(協力的か否か)，回答者の実務経験の 3 つの要因について検討した。その結果，日本の捜査員は，事件以外の話題を用いることを重視していること，対立的な方略は用いるべきでないと考えていることが明らかとなった。これらは，Holmberg らや Wachi らの一連の研究で示された有効な捜査面接方法と合致する結果であった。

各要因については，面接の対象によって各方略の評価が異なる部分があり，被疑者に対しては事件以外の話題を用いる方略がより重視されていること，被害者や目撃者に対しては協力を得ようと説得を試みたり，被害者にも非があるような言動をすることは避けるべきと考えられていた。先行研究から被害者や目撃者に対する面接方法と，被疑者に対する面接方法は異なることが示唆されており(Vanderhallen et al., 2011)，日本でも同様の傾向があることが示された。一方，被面接者が協力的か否かとラポール構築方略に関する評定の間には，先行研究(Ticle-Degnen & Rosenthal, 1990; Walsh & Bull, 2012)を踏まえた仮説と反して，ほとんど

関連は認められなかった。さらに，実際に実務経験がある回答者の方がない回答者よりも，各方略を用いるべきとする傾向があった。研究Ⅰは，日本の捜査員の経験的知識を統計手法を用いて方略単位で分類し，各方略への評価を示した点に最大の価値があるといえる。

第 3 章研究Ⅱでは，捜査面接における発問タイプの効果を，面接段階を考慮して検討した。研究Ⅱでは，聴取者の発問タイプが被聴取者から得られる言語情報に与える効果に焦点を当てるため，チャットのソフトウェアを用いた事情聴取場面を設定した。その結果，聴取のどの段階であっても，自由再生質問が被聴取者から情報を得る上で有効であること，選択式質問は用いるならば聴取の中盤以降が望ましいことが示された。先行研究では理論的，経験的に焦点化質問や選択式質問は面接序盤ではなく，終盤で実施すべきとされてきた(Lamb et al., 1996; Powell & Guadagno, 2008)。本研究では，こうした仮説を裏付けるような結果が示されたといえよう。また，本研究の参加者は，上記の有効な発問方略を教示なしに実践していたことも示された。

第 4 章研究Ⅲでは，第 2 章と第 3 章の成果を踏まえ，捜査面接における面接者のラポール構築方略と発問タイプが被面接者から得られる情報の量や質に与える影響について，協力的な目撃者を想定した実験で検討した。その際，捜査面接を通じて得られる情報に被面接者の性別や性格特性が与える影響についても検討した。ラポール構築方略については，第 2 章で日本の捜査員に重視されていたが，先行研究(Kiechhaefer et al., 2014)から有効でない可能性が示唆されていた端緒探索方略と，日本の捜査員は重視も軽視もしていなかったが，先行研究(Pasupathi et al., 1998; Ticle-Degnen & Rosenthal, 1990)から有効であることが期待される配慮方略の二つの方略に焦点を当てて検討を行った。その結果，配慮方略を

用いると，用いない条件と比較して面接者に対する被面接者の印象評定が高かっただけでなく，選択式質問に対して得られる正情報量が多いことが示された。また，配慮方略に加えて端緒探索方略を用いた場合には，そうでない条件と比較して，選択式質問に対して得られる情報の正確性が高いことも示された。捜査員が重視していたわけではない配慮方略の有効性を示したことは，今後の面接訓練に活きると考えられる。

一方，発問タイプについては，第 3 章で選択式質問は用いるならば面接中盤以降であることが示された。このことについて，対面式の面接でも有効であるかを検討した。結果から，自由再生質問が選択式質問よりも得られる情報量が圧倒的に多く，その正確性も高いこと，また，自由再生質問を先行して用いた条件の方が，選択式質問を先行した条件よりも自由再生質問に対する応答の正確性が高いことが示された。このことから，対面式の面接でも自由再生質問を優先的に用い，選択式質問は中盤以降で用いるべきであることが示唆された。

さらに，被面接者が小学生であった仲(2012)と同様，大学生であっても，男性の被面接者の方が女性よりも誤った情報が多く，供述の正確性が低かった。また，被面接者の性格特性については，一部得られる情報の量や質に影響するものの，その影響力はラポール構築方略や発問タイプ，性差に比べ，相対的に小さいことも示された。以下では，本研究の成果を踏まえ，有効な捜査面接方法と訓練を中心に，今後の展望を述べる。

5-2　有効な捜査面接方法

本研究の成果を踏まえると，捜査面接において被面接者から正確な情

報をできる限り多く引き出すためには，ラポール構築方略として，面接者はよい態度で面接に臨むこと，本題に入る前に本題以外の話題を用いて関係構築を試みることが推奨される。一方，発問に関しては，自由再生質問を優先的に用い，選択式質問を使用する場合は面接の中盤以降で用いるべきであると考えられる。

ただし，本研究では，主に協力的な目撃者を被面接者として想定して効果的な捜査面接方法の検討を行ったことに留意する必要があるだろう。被面接者が被疑者，被害者の場合や非協力的な場合には，有効な面接方法が異なる可能性がある (Vanderhallen et al., 2011)。従来，被疑者や被害者に対する捜査面接の効果検証は，研究方法の制約があることから，主に実際の捜査面接の検証や，捜査面接実施後の質問紙調査によって行われてきた。しかし，近年では，実験状況を巧みに操作することによって，被疑者や被害者に対する捜査面接についても実験で検証する道が拓けてきた。

被疑者面接については，Russano, Meissner, Narchet, & Kassin (2005) が倫理的，かつ生態学的妥当性を有するパラダイムを用いて検討を行っている。実験参加者はサクラとペアにされ，問題解決課題を与えられた。その際，課題は相談することなく各自で解くように指示される。その後，有罪群ではサクラから回答を教えて欲しい旨を依頼され，無罪群ではそのような依頼がなされない。つまり，有罪群の実験参加者がサクラの要求に応えたならば，不正行為を自発的に実施することになる。その後，いずれの群の参加者も実験中に不正行為があったとして，面接を受けることになる。面接者が用いる方略(不正の矮小化方略および取引方略)が操作され，各方略と真の自白や虚偽自白の関連が検討された。

Russano et al. (2005) のパラダイムを参考にすることで，本研究の成果

が被疑者に対する面接にも一般化できるのか，検討できるかもしれない。本研究で扱った方略のうち，特に端緒探索方略については，非協力的な被面接者を協力的にするために有効な方略であることが予想され，被疑者に対する面接においては，効果を発揮することが期待される。本研究の成果を基に，被疑者面接における有効な方略についても，実験での検証を進める必要がある。

一方，被害者に対する捜査面接については，倫理的な観点や生態学的妥当性から，被疑者に対する場合と同様のパラダイムを用いた実験では，有効な方略を検証することは困難である。しかしながら，フィンランドで開発された面接者訓練強化(Empowering Interviewer Training: 以下，EIT)ツールを用いれば，被害者面接場面を模擬的に設定することができる。子どもへの性的虐待事案を想定し，Santtila, Zappala, & Pompedda (2012) によって開発された EIT ツールでは，図 17 に示すように，面接者(実験参加者)がコンピュータ上に生成された虐待の被害児童に対して質問をすると，先行研究の成果に基づいて予め設定されたアルゴリズムに則って，被害児童が半自動的に回答する。実験者が行う操作は，別室で実験の様子を観察し，面接者の発問を分類，それをコンピュータに入力するのみである。EIT ツールに音声自動認識機能が付加されれば，被害者に対する効果的な面接方略を検討する上でも，有効なツールとなることが期待される。

EIT ツールを発展させるためにも，実際の捜査面接を詳細に分析し，被害者に有効だと考えられる方略を抽出して，実験で検討する必要がある。Lamb らは，被虐待児への捜査面接を詳細に分析し，有効な面接方法を NICHD (National Institute of Child Health and Human Development)プロトコルとしてまとめている(Lamb, Orbach, Hershkowitz, Esplin, &

Horowitz, 2007; Orbach et al., 2000)。NICHD プロトコルは，実験研究と実務の双方で多数の検証が行われ，その有効性が認められていること，面接で用いる具体的な文言が明示されており，習得や効果の検証が比較的容易であるとされることなどから，様々な国で活用されている(仲，2011)。日本において，実際の被害者への捜査面接を分析した研究は，筆者の知る限り存在しない。本研究の第 2 章研究 I の結果を踏まえると，被害者に対して面接をする場合，目撃者に対する場合よりも，一層被面接者のことを理解しようとする方略が重要になることが推察される。配慮方略と端緒探索方略以外の方略も含め，被害者に対して有効な方略を検討していく必要があるだろう。そして，日本においても実際の被害者に対する捜査面接の検証を行い，得られた知見を実験で検証することが望まれる。

以上，ラポール構築方略と発問タイプに焦点を当て，有効な捜査面接方法について考察してきた。捜査面接研究において，有効な捜査面接方法を明らかにすることは目的の一つではあるけれども，その知見を捜査面接官に実装させることも同等以上に重要である。得られた知見をどのように活かすか，次節では訓練の観点から論じる。

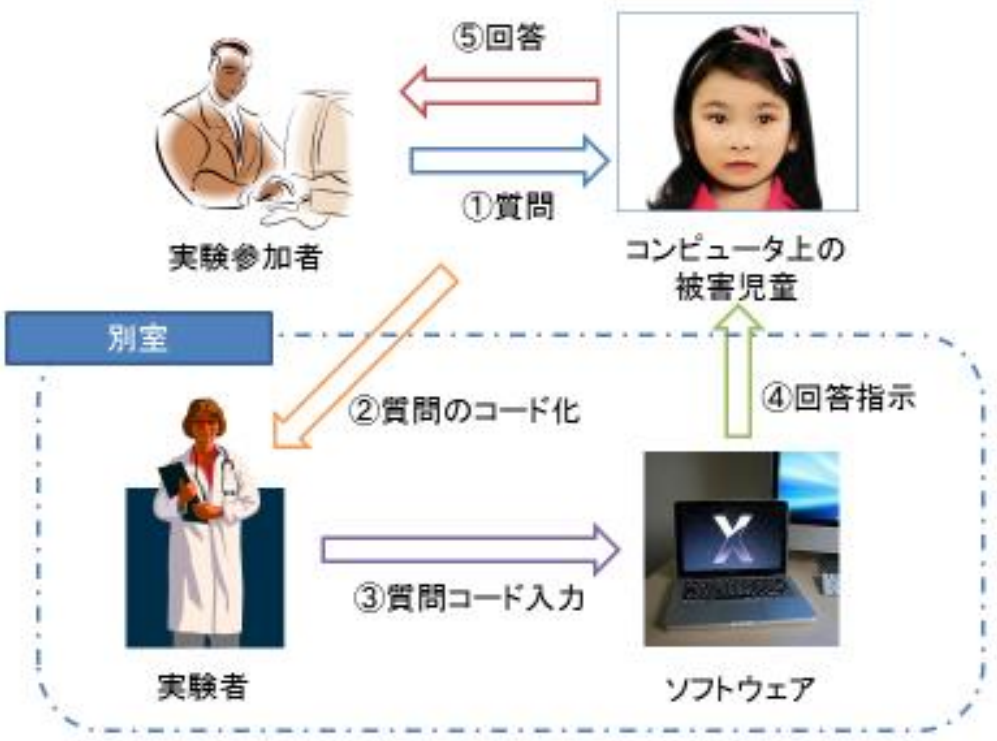


図 17．EIT ツールの概要(Pompedda et al. (2015) を参考に作成)

5-3　捜査面接訓練への示唆

捜査面接研究の目的の一つは，得られた知見を捜査面接官に対して行う訓練に活かすことを通じて，捜査面接技術の向上に資することにある。まず発問タイプについて，本研究の成果を訓練で活かす場合，Griffiths & Milne(2006)によって提案された，面接者の発話を視覚化するツールである GQM(The Griffiths Question Map)を活用することで，有効性が増すと考えられる。GQM は縦軸に面接者の発問の種類，横軸に時間経過をとって各発問をプロットし，それらをつないで折れ線にする。縦軸は，被面接者から情報を収集することに適した発問ほど上部に，不適切な発問であるほど下部に配置される。GQM は視覚的に各捜査面接を評価可能で

あることに価値があり，自由再生質問を多く用いることや，選択式質問をしても，できる限り自由再生質問でフォローすることなどを促すために効果的である。

例えば，表 14 の面接例を GQM に描くと図 18 のようになる。本研究の成果を踏まえると，②の発問について，選択式質問は用いるならばより後半で用いるべきであること，⑦と⑧の発問については，選択式質問の後に自由再生質問でフォローアップしており，よい方法であることなどを面接者にフィードバックできる。実際に英国では警察官への捜査面接訓練の際に用いられており，単なる自由再生質問とそれ以外の質問の数の比較ではなく，訓練を受ける者へのより複雑で動的なフィードバックを可能にしているという(Griffiths et al., 2011)。

表 14

面接例

発話者	発話内容
面接者①	目撃したことについて，覚えていることを最初から最後までお話ししてください。
被面接者1	覆面をした犯人が，女の人のバッグを奪って，車で逃げました。
面接者②	犯人は男でしたか，それとも女でしたか？
被面接者2	たぶん男だと思います。
面接者③	何歳くらいでしたか？
被面接者3	わかりません。
面接者④	バッグが奪われるまでのことを，詳しく教えて下さい。
被面接者4	車が女の人の近くで停まり，犯人が出てきました。
面接者⑤	それから？
被面接者5	犯人が女の人の後ろから近づいて，バッグを奪いました。
面接者⑥	バッグは何色でしたか？
被面接者6	黒っぽかったと思います。
面接者⑦	犯人は車で逃げたんでしたっけ。
被面接者7	はい。
面接者⑧	では，その車について覚えていることを教えて下さい。
被面接者8	白いセダンで，ナンバーは三桁だったとおもいます。

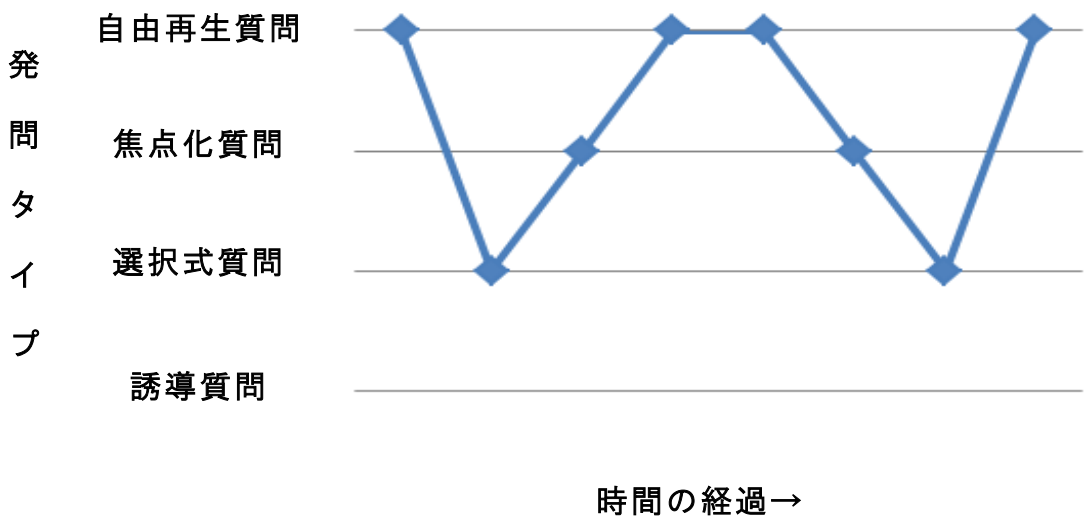


図 18. GQM の例(Griffiths & Milne(2006)を基に作成)

捜査面接訓練は，特に聴取の実務経験が浅い段階から始めることで大きな効果をもたらすこと(Powell et al., 2014)，面接に関する知識と技術の間には正の関連があること(Yii, Powell, & Guadagno, 2014)が示されてきた。日本でも訓練効果を高めるために，捜査員がより早い段階から，より多く捜査面接訓練を受けることができるシステムを構築する必要がある。なお，上記を含め，これまでの捜査面接の訓練プログラムの中心は発問タイプであったため，ラポール構築方略については含まれていないこともしばしばあった (St-Yves, 2006)。そのため，捜査面接訓練におけるラポール構築方略の効果測定はこれまでほとんど行われてこなかった。ラポール構築に関する訓練においても，発問タイプに関する捜査面接訓練の先行研究で得られた知見と同様の主張ができるのかについても，今後検証していかなければならない。

また，本研究で得られた結果には，有効な捜査面接方法と捜査員の認識が合致しているものも，合致していないものもあった。例えば，合致しているものとしては，研究Ⅱの発問頻度の分析から，有効な発問方法

を実験参加者が実践していたことが示された。一方，合致していなかったものとして，研究ⅠとⅢからは，被面接者から多くの正確な情報を得るためには，捜査員が重視も軽視もしていなかった配慮方略も有効であることが示された。訓練の際には，実際の効果と認識にギャップがあるものをより強調することで，教養効果が高まると考えられる。

また，捜査面接技術の習得には，集中的な訓練だけではなく，その後のスーパーヴァイズの継続も重要であることが繰り返し示されてきた(Lamb, Sternberg, Orbach, Esplin, & Mitchell, 2002; Lamb, Sternberg, Orbach, Hershkowitz et al., 2002; Powell, Fisher, & Hughes-Scholes, 2008)。しかしながら，スーパーヴァイズの継続には，人的にも時間的にも大きなコストを要する。この課題は，前節に記した EIT ツールの活用で解決するかもしれない。Pompedda, Zappala, & Santtila (2015)は，子どもへの虐待事案を想定した面接場面を設定，大学生を対象に実験を行った。実験参加者は，コンピュータ上に作られた虐待を受けた可能性がある 4 名の被害児童を相手に順次捜査面接を行い，虐待事実の有無を判断した。実験参加者は，各面接が終了する度にその被害児童に対する虐待の事実の有無，および発問タイプについてのフィードバックを受けるか否かによって，二群に分けられた。発問タイプについてのフィードバックは，実験参加者が面接中に用いた発問に関して，例えば，「自由再生質問は，面接者からの誘導無しに，子どもが記憶を詳しく説明することにつながる」，「質問を繰り返すことは，それ以前にした回答を変えるよう，面接者が子どもに暗に求めている」のように行われた。実験の結果，フィードバック有り群では，前半 2 回の捜査面接よりも後半 2 回の面接において，自由再生質問の使用および被害児童から得られる情報量が増加すること，さらに，それらに起因して，虐待事実に係る判断の正答率

も高くなることが示された。このことは，コンピュータを用いた訓練の有効性を示すものである。コンピュータを用いた訓練方法が確立すれば大幅なコスト削減につながり，捜査面接技術の向上や維持にとって強力なツールとなるだろう。

本研究との兼ね合いで考察すると，本研究の成果のうち，「選択式質問を用いるならば，面接中盤以降にするべき」であることは，フィードバックとして EIT ツールに組み込むことが可能である。また，例えば，面接者がよい態度で聴取を実施した場合には，被虐待児に多く話させるようにプログラミングを行うことで，今後はラポール構築方略についての成果も組み込むことが可能となるかもしれない。EIT ツールの開発者たちとも協力し，より有効な訓練を目指したい。

日本の警察官は採用された際，上位の階級に昇任した際，各部門(刑事，交通など)に登用される際などに警察学校に入校し，警察官として必要な知識，技能についての専門的な訓練を受ける。現時点においても様々な課程において，捜査面接に係る心理学の講義，演習が組み込まれており，今後は訓練がレベル別に細分化され，さらなる発展を遂げていくことが期待される。本研究で得られた知見は，取調べ(基礎編)と同様，捜査面接に係る基本的な技術を明らかにしたものであり，初級から中級者向けの訓練で活用されることが予想される。本研究の成果が訓練を通じて，捜査面接技術の向上に資することを願う。

5-4　結語

序論でも示したとおり，現在，日本の捜査面接実務は大きな転換期を迎えている。被疑者に対する捜査面接の録音録画についても定めた「刑

事訴訟法等の一部を改正する法律」は，施行 3 年後に施行状況について検討し，必要がある場合は所要の措置を講ずることとされている。被疑者の捜査面接は，今後の制度を確立する上で極めて重要な数年間をこれから迎えるといえるだろう。心理学に基づく捜査面接研究についても，よりよい制度を構築する上で参考になるような研究が求められる。

一方，犯罪被害に遭った子どもなどへの捜査面接については，多機関が連携して協同面接を実施する機会がさらに増えていくであろう。なお，被害児童に対する捜査面接方法については，様々なものが提案されている。それらは，録音録画を実施すること，面接者は中立的態度で聴取を行うことなどの多くの共通点があり(高橋，2016)，同様の手順で進められる(仲(2016a)によると，①ラポール形成→②自由報告→③質問→④クロージングの 4 つの段階を経る)。しかし，アナトミカルドールなどの補助物の使用など，各面接方法間で相違点もある(高橋，2016)。協同面接に携わる機関間で採用している捜査面接や訓練の方法が異なることもあるかもしれない。協同面接実施にあたっては，いずれかの方法に固執することなく，事案や被害者の特性に応じて，どのような方法が最適であるかをその都度検討する必要がある(高橋，2016)。被害者の捜査面接を証拠として用いる方法についての議論も必要であろう(緑，2016；高橋，2016)。

このように，捜査面接を取り巻く状況には課題も多い。これらの課題を解決するべく，捜査面接研究が日本国内でも活発に実施され，そして，それらが捜査面接技術の向上につながることが期待される。筆者も日本の捜査面接実務の発展に，研究や研修を通じて貢献できるよう，全力を尽くしていく。

謝　辞

本論文執筆にあたり，指導教官の北海道大学大学院文学研究科人間システム科学専攻心理システム科学講座 仲 真紀子 教授には，研究計画，研究の実施，分析，発表や執筆などの各段階で，手厚いご指導を賜りました。また，学会における活動や執筆活動では研究者として，北海道大学内外での研修や講義では教育者・トレーナーとしてのあるべき姿を常に示して下さいました。仲教授から学んだことを基に，今後の研究・研修活動に邁進していく所存です。

本論文の推敲にあたり，副査を引き受けて下さった北海道大学大学院文学研究科人間システム科学専攻心理システム科学講座 河原 純一郎 特任准教授，同専攻行動システム科学講座 大沼 進 准教授からも，ご指導を賜りました。河原特任准教授には認知心理学の視座から，大沼准教授には社会心理学の視座から，博士論文の全体構成や執筆の要点を中心に，細部に亘って貴重なご意見を多数いただきました。ここに記して，深謝いたします。

本論文の研究Ⅰは鳥取県警察本部刑事部科学捜査研究所の渋谷 友祐 科長，仲教授，北海道警察本部刑事部科学捜査研究所の岩見 広一 専門研究官との，研究Ⅱは宮崎県警察本部刑事部科学捜査研究所の山元 修一 主任研究員，渋谷科長，仲教授との，研究Ⅲは仲教授，警察庁科学警察研究所犯罪行動科学部の和智 妙子 主任研究官，渡邉 和美 部付主任研究官，横田 賀英子 室長，北海道警察本部刑事部科学捜査研究所の富長 理恵子 研究員との共同研究の成果をまとめたものです。共同研究者の皆さまのお力なしには，本論文は執筆できませんでした。特に，渋谷科長には，

各研究の分析実施に際して，和智主任研究官には，本論文全体の構成を計画する上で，多大なるご支援を賜りました。共同研究者の皆さまに心より御礼申し上げます。

また，本論文の執筆に係る研究活動にご配慮下さった辻 典明 主任研究官をはじめとする北海道警察本部刑事部科学捜査研究所の皆さま，研究実施の際に協力いただいた北海道警察および宮崎県警察の警察学校および関連所属の皆さま，北海道大学文学部司法面接支援室と北海道大学大学院文学研究科人間システム科学専攻心理システム科学講座および行動システム科学講座の皆さま，そして，調査や実験に参加いただいた皆さまに，深く感謝申し上げます。

最後になりましたが，本論文作成に係る三年間に亘り，いつも厳しくも温かく支えてくれた妻，三人の子どもたち，自身と妻の両親に，心から感謝します。

引用文献

Abbe, A., & Brandon, S. E. (2013). The role of rapport in investigative interviewing: A review. *Journal of Investigative Psychology and Offender Profiling*, *10*, 237-249.

Areh, I., & Umek, P. (2007). Predicting quality of memory recall by personality traits. *Studia Psychologica*, *49*, 19-26.

粟野 友介 (2014). 取調べ技術総合研究・研修センターにおける研修等の実施状況　警察学論集, *67* (12), 21-33.

Baldwin, J. (1993). Police interview techniques: Establishing the truth or proof? *British Journal of Criminology*, *33*, 325-352.

Bothwell, R. K., Brigham, J. C., & Pigott, M. A. (1987). An exploratory study of personality differences in eyewitness memory. *Journal of Social Behavior and Personality*, *2*, 335-343.

Bull, R., & Soukara, S. (2010). Four studies of what really happens in police interviews. In G. D. Lassiter & C. A. Meissner (Eds.), *Police interrogations and false confessions: Current research, practice, and policy recommendations* (pp. 81-95). Washington, D. C: American Psychological Association.

Cederborg, A. C., Orbach, Y., Sternberg, K. J., & Lamb, M. E. (2000). Investigative interviews of child witnesses in Sweden. *Child Abuse & Neglect*, *24*, 1355-1361.

Collins, R., Lincoln, R., & Frank, M. G. (2002). The effect of rapport in forensic interviewing. *Phichiatry, Psychology and Law*, *9*, 69-78.

Eysenck, H. J. (1967). *The biological basis of personality.* Springfield: Charles C. Thomas publisher.

(アイゼンク, H. J. 梅津 耕作・祐宗 省三他 (訳) (1973). 人格の構造――その生物学的基礎　岩崎学術双書)

Fisher, R. P., & Geiselman, R. E. (1992). *Memory-enhancing techniques for investigative interviewing: The cognitive interview*. Springfield: Charles C. Thomas Publisher.

(フィッシャー，R. P.・ガイゼルマン，R. E. 宮田 洋 (監訳) (2012). 認知面接――目撃者の記憶想起を促す心理学的テクニック――　関西学院大学出版会)

Griffiths, A., & Milne, R. (2006). Will it all end in tiers? Police interviews with suspects in Britain. In T. Williamson (Ed.), *Investigative Interviewing: rights, research, regulation* (pp. 167-189). Cullompton: Willan Publishing.

Griffiths, A., Milne, B., & Cherryman, J. (2011). A question of control? The formulation of suspect and witness interview question strategies by advanced interviewers. *International Journal of Police Science & Management*, *13*, 255-267.

Häkkänen, H., Ask, K., Kebbell, M., Alison, L., & Granhag, P. A. (2009). Police officers' views of effective interview tactics with suspects: The effects of weight of case evidence and discomfort with ambiguity. *Applied Cognitive Psychology*, *23,* 468-481.

Hershkowitz, I. (2001). Children's responses to open-ended utterances in investigative interviews. *Applied Developmental Science*, *3*, 28-33.

Hershkowitz, I., & Elul, A. (1999). The effects of investigative utterances

on Israeli children's reports of physical abuse. *Legal and Criminological Psychology*, *6*, 49-63.

Hershkowitz, I., Lamb, M. E., Katz, C., & Malloy, L. C. (2013). Does enhanced rapport-building alter the dynamics of investigative interviews with suspected victims of intra-familial abuse? *Journal of Police and Criminal Psychology*, *28*, 354-360.

Holmberg, U. (2004). Crime victims' experiences of police interviews and their inclination to provide or omit information. *International Journal of Police Science & Management*, *6*, 155-170.

Holmberg, U., & Christianson, S. (2002). Murderers' and sexual offenders' experiences of police interviews and their inclination to admit or deny crimes. *Behavioral Science & the Law*, *20*, 31-45.

Holmberg, U., & Madsen, K. (2014). Rapport operationalized as a humanitarian interview in investigative interview setting. *Psychiatry Psychology and Law*, *21*, 591-610.

Howarth, E., & Eyesenck, H. J. (1968). Extraversion, arousal, and paired-associate recall. *Journal of Experimental Research in Personality*, *3*, 114-116.

稲川 龍也 (2013) 被疑者取調べ及び供述調書の在り方 法律のひろば 2013 年 6 月号, 56-66.

Kassin, S. M., Leo, R. A., Meissner, C. A., Richman, K. D., Colwell, L. H., Leach, A-M., & Fon, D. L. (2007). Police interviewing and interrogation: A self-report survey of police practices and beliefs. *Law and Human Behavior*, *31*, 381-400.

河原 雄介 (2016). これからの捜査員に求められる資質・能力 季刊現代

警察，*41*，10-15.

Kebbell, M., Alison, L., Hurren, E., & Mazerolle, P. (2010). How do sex offenders think the police should interview to elicit confessions from sex offender? *Psychology, Crime & Law*, *16*, 567-584.

警察庁 (2012). 取調べ(基礎編) 警察庁 Retrieved from https://www.npa.go.jp/sousa/kikaku/20121213/shiryou.pdf (2016 年 11 月 3 日)

警察庁 (2015). 児童を被害者等とする事案への対応における検察及び児童相談所との更なる連携強化について 警察庁 Retrieved from https://www.npa.go.jp/pdc/notification/keiji/keiki/keiki20151028.pdf (2016 年 11 月 3 日)

Kieckhaefer, J., Compo, N. S., & Vallano, J. P. (2014). Examining the positive effects of rapport building: When and why does rapport building benefit adult eyewitness memory? *Memory, 20*, 1010-1023.

Koriat, A., & Goldsmith, M. (1994). Memory in naturalistic and laboratory contexts: Distinguishing the accuracy-oriented and quantity-oriented approaches to memory assessment. *Journal of Experimental Psychology: General*, *123*, 297–315.

Lamb, M. E., & Garretson, M. E. (2003). The effects of interviewer gender and child gender on the informativeness of alleged child sexual abuse victims in forensic interviews. *Law and Human Behavior*, *27*, 157-171.

Lamb, M. E., Hershkowitz, I., Sternberg, K. J., Esplin, P. W., Hovav, M., Manor, T., & Yudilevitch, L. (1996). Effects of investigative utterance types on Israeli children's responses? *International Journal*

of Behavioral Development, *19*, 627-637.

Lamb, M. E., Orbach, Y., Hershkowitz, I., Esplin, P. W., & Horowitz, D. (2007). Structured forensic interview protocols improve the quality and informativeness of investigative interviews with children: A review of research using the NICHD investigative interview protocol. *Child Abuse & Neglect*, *31*, 1201-1231.

Lamb, M. E., Orbach, Y., Hershkowitz, I., Horowitz, D., & Abbott, C. B. (2007). Does the type of prompt affect the accuracy of information provided by alleged victims of abuse in forensic interviews? *Applied Cognitive Psychology*, *21*, 1117-1120.

Lamb, M. E., Sternberg, K. J., Orbach, Y., Esplin, P. W., & Mitchell, S. (2002). Is ongoing feedback necessary to maintain the quality of investigative interviews with allegedly abused children? *Applied Developmental Science*, *6*, 35-41.

Lamb, M. E., Sternberg, K. J., Orbach, Y., Hershkowitz, I., Horowitz, D., & Esplin, P. W. (2002). The effects of intensive training and ongoing supervision on the quality of investigative interviews with alleged sex abuse victims. *Applied Developmental Science*, *6*, 114-125.

Loftus, E. F., & Palmer, J. J. (1974). Reconstruction of automobile destruction: An example of the interaction between language and memory. *Journal of Verbal Learning and Verbal Behavior*, *13*, 585-589.

Loftus, E. F., & Zanni, G. (1975). Eyewitness testimony: The influence of the wording of a question. *Bulletin of the Psychonomic Society*, *5*, 86-88.

緑 大輔 (2016). 司法面接を証拠として用いる方法　仲 真紀子(編著)　子どもへの司法面接――考え方・進め方とトレーニング――　(pp. 316-318)　有斐閣

Myklebust, T., & Bjørklund, R. A. (2006). The effect of long-term training on police officers' use of open and closed questions in field investigative interviews of children (FIIC). *International Journal of Investigative Psychology and Offender Profiling, 3*, 165-181.

永岑 光恵 (2008). 神経症傾向が情動性記憶形成に及ぼす影響　日本心理学会第 72 回大会発表論文集，879.

仲 真紀子 (2011). NICHD ガイドラインにもとづく司法面接研修の効果　子どもの虐待とネグレクト，*13*，316-325.

仲 真紀子 (2012). 面接のあり方が目撃した出来事に関する児童の報告と記憶に及ぼす影響　心理学研究，*83*，303-313.

仲 真紀子 (2016a). 子どもへの司法面接――考え方・進め方とトレーニング――　有斐閣

仲 真紀子 (2016b). 子どもへの司法面接～その必要性と方法～　捜査研究，*782*，46-53.

仲 真紀子・杉浦 ひとみ・廣井 亮一・白取 裕司・西田 美樹・西尾 洋介 (2008). 少年事件における少年へのインタビュー　法と心理，*7*，70-72.

大久保 街亜・岡田 謙介 (2012). 伝えるための心理統計――効果量・信頼区間・検定力――　勁草書房

大木 桃代 (2003). 日本におけるパーソナリティ研究の動向と課題　教育心理学年報，*42*，78-87.

Opdenakker, R. (2006). Advantages and disadvantages of four interview

techniques in qualitative research. *Forum: Qualitative Social Research*, *4*(11).

Orbach, Y., Hershkowitz, I., Lamb, M. E., Sternberg, K. J., Esplin, P. W., & Horowitz, D. (2000). Assessing the value of structured protocols for forensic interviews of alleged child abuse victims. *Child Abuse & Neglect*, *24*, 733-752.

Oxburgh, G. E., Myklebust, T., & Grant, T. (2010). The question of question types in police interviews: A review of the literature from a psychological and linguistic perspective. *The International Journal of Speech, Language and the Law*, *17*, 45-66.

Oxburgh, G. E., Ost, J., & Cherryman, J. (2012). Police interviews with suspected child sex offenders: Does use of empathy and question type influence the amount of investigation relevant information obtained? *Psychology, Crime & Law*, *18*, 1-15.

Pasupathi, M., Stallworth, L. M., & Murdoch, K. (1998). How what we tell becomes what we know: Listener effects on speakers' long-term memory for events. *Discourse Processes*, *26,* 1-25.

Patterson, T., & Pipe, M-E. (2009). Exploratory assessments of child abuse: Children's responses to interviewer's questions across multiple interview sessions. *Child Abuse & Neglect*, *33,* 490-504.

Phillips, E., Oxburgh, G., Gavin, A., & Myklebust, T. (2012). Investigative interviews with victims of child sexual abuse: The relationship between question type and investigation relevant information. *Journal of Police and Criminal Psychology*, *27*, 45-54.

Pompedda, F., Zappalà, A., & Santtila, P. (2015). Simulations of child

sexual abuse interviews using avatars paired with feedback improves interview quality. *Psychology, Crime & Law*, *21*, 28-52.

Powell, M. B., Fisher, R. P., & Hughes-Scholes, C. H. (2008). The effect of intra-versus post-interview feedback during simulated practice interviews about child abuse. *Child Abuse & Neglect*, *32*, 213-227.

Powell, M. B., & Guadagno, B. (2008). An examination of the limitations in investigative interviewers' use of open-ended questions. *Psychiatry, Psychology & Law*, *15*, 382-395.

Powell, M. B., Hughes-Scholes, C. H., Smith, R., & Sharman, S. J. (2014). The relationship between investigative interviewing experience and open-ended question usage. *Police Practice and Research*, *15*, 283-292.

Russano, M. B., Meissner, C. A., Narchet, F. M., & Kassin, S. M. (2005). Investigating true and false confessions within a novel experimental paradigm. *Psychological Science*, *16*, 481-486.

Santtila, P., Zappalà, A., & Pompedda, F. (2012). EIT® (Version 1.0) [Computer software]. Åbo Akademi University.

Sear, L., & Stephenson, G. M. (1997). Interviewing skills and individual characteristics of police interrogators. In G. M. Stephenson & N. K. Clark (Eds.), *Procedures in criminal justice: Contemporary psychological issues* (pp. 27-34). Leicester: The British Psychological Society.

清水 裕士 (2016). フリーの統計分析ソフト HAD：機能の紹介と統計学習・教育，研究実践における利用方法の提案　メディア・情報・コミュニケーション研究，*1*，59-73.

下仲 順子・中里 克治・権藤 恭之・高山 緑 (2011). NEO-PI-R／NEO-FFI 共通マニュアル 改訂増補版　東京心理

白石 紘章・仲 真紀子・海老原 直邦 (2006). 認知面接と修正版認知面接における出来事の再生と反復提示された誘導情報の情報源再認　認知心理学研究, *4*, 33-42.

Smith, R. M., Powell, M. B., & Lum, J. (2009). The relationship between job status, interviewing experience, gender, and police officers' adherence to open-ended questions. *Legal and Criminological Psychology*, *14*, 51-63.

Soukara, S., Bull, R., Vrij, A., Turner, M., & Cherryman, J. (2009). What really happens in police interviews of suspects? Tactics and confessions. *Psychology, Crime & Law*, *15*, 493-506.

Sternberg, K. J., Lamb, M. E., Hershkowitz, I., Esplin, P. W., Redlich, A., & Sunshine, N. (1996). The relation between investigative utterance types and the informativeness of child witnesses. *Journal of Applied Developmental Psychology*, *17*, 439-451.

St-Yves, M. (2006). The psychology of rapport: Five basic rules. In T. Williamson (Ed.), *Investigative interviewing: Rights, research, regulation* (pp. 87-106). Cullompton: Willan Publishing.

高橋 孝一 (2016). 児童虐待事案における捜査上の留意事項　警察学論集, *69* (11), 48-86.

田崎 仁一 (2013). 心理学的知見に基づく取調べ技術　警察学論集, *66* (4), 37-87.

Ticle-Degnen, L., & Rosenthal, R. (1990). The nature of rapport and its nonverbal correlates. *Psychological Inquiry*, *1*, 285-293.

Vallano, J. P., & Compo, N. S. (2011). A comfortable witness is a good witness: Rapport-building and susceptibility to misinformation in an investigative mock-crime interview. *Applied Cognitive Psychology*, *25*, 960-970.

Vanderhallen, M., Vervaeke, G., & Holmberg, U. (2011). Witness and suspect perceptions of working alliance and interviewing style. *Journal of Investigative Psychology and Offender Profiling*, *8*, 110-130.

Wachi, T., Watanabe, K., Yokota, K., Otsuka, Y., Kuraishi, H., & Lamb, M. E. (2014). Police interviewing styles and confessions in Japan. *Psychology, Crime & Law*, *20*, 673-694.

Wachi, T., Watanabe, K., Yokota, K., Otsuka, Y., & Lamb, M. E. (2016a). Japanese interrogation techniques from prisoners' perspectives. *Criminal Justice and Behavior*, *43*, 617-634.

Wachi, T., Watanabe, K., Yokota, K., Otsuka, Y., & Lamb, M. E. (2016b). Japanese suspect interviews, confessions, and related factors. *Journal of Police and Criminal Psychology*, *31*, 217-227.

Wachi T., Watanabe K., Yokota K., Otsuka Y. & Lamb M. E. (2016c). The relationship between police officers' personalities and interviewing styles. *Personality and Individual Differences*, *97*, 151-156.

Walsh, D., & Bull, R. (2012). Examining rapport in investigative interviews with suspects: Does its building and maintenance work? *Journal of Police and Criminal Psychology*, *27*, 73-84.

Waterman, A. H., Blades, M., & Spencer, C. P. (2001). Interviewing children and adults: The effect of question format on the tendency to

speculate. *Applied Cognitive Psychology*, *15*, 521-531.

Wells, G. L. (1978). Applied eyewitness-testimony research: System Variables and estimator variables. *Journal of Personality and Social Psychology*, *36*, 1546-1557

Yi, M., Jo, E., & Lamb, M. E. (2016). Effects of the NICHD protocol training on child investigative interview quality in Korean police officers. *Journal of Police and Criminal Psychology*, *31*, 155-163.

Yii, Su-Lin B., Powell, M. B., & Guadagno, B. (2014). The association between investigative interviewers' knowledge of question type and adherence to best-practice interviewing. *Legal and Criminological Psychology*, *19*, 270-281.

付録 1

被1

取調べに関するアンケート

このアンケートは、警察官が取調べをどのようにするべきだと考えているかを調べることを目的にしています。

思ったとおりに答えてください。

性別、入校課程、現在の階級を〇で囲んで、以下の（ ）の中にあてはまる数字や言葉を書いて下さい。

性別　男 ・ 女　　**年齢**　（　　）歳

入校課程　警部補任用科・巡査部長任用科・生安任用科・刑事任用科・初任科

現階級　警部補 ・ 巡査部長 ・ 巡査

業務経験年数

生安部門　（　　）年（　　）ヶ月　　**地域部門**　（　　）年（　　）ヶ月

刑事部門　（　　）年（　　）ヶ月　　**交通部門**　（　　）年（　　）ヶ月

警備部門　（　　）年（　　）ヶ月　　**他部門**　（　　）年（　　）ヶ月

※他部門は、総務部門や警務部門、他官庁での業務経験年数の記載をお願いいたします。

現在の担当　（　　）部門　　**今後の希望**（　　）部門

「取調べ教本」を読んだことがありますか？　はい ・ いいえ

取調べに関する心理学の講義を受けたことがありますか？　はい ・ いいえ

非協力的な**被疑者**が事件について本当のことを話しやすい環境を作るために、以下の内容をどれほど行うべきかについて、それぞれ当てはまるものを一つ〇で囲って下さい。

		すべきでない	しないほうがよい	どちらでもない	したほうがよい	すべきである
1	相手の話に耳を貸す					
2	相手と共通の話題を見つける					
3	相手のことを思う気持ちを伝える					
4	相手に取調べ理由を説明する					
5	事件と関係ない話をせず、相手と最低限の会話だけをする					
6	相手を一人の人間として尊重する					
7	相手と正面で向かい合って話す					
8	相手と同じような言葉遣い（若者言葉、訛りなど）を使う					
9	相手の話を聴く前に自分のことを話す					
10	ゆっくり、明確に話す					
11	相手の将来のことを話題にする					
12	相手とよく似た服を着る（容姿を似させる）					
13	相手の態度について注意する					
14	相手の話を否定する					
15	（取調官が）自分の意見を述べる					
16	相手に敵対的な態度を示す					
17	笑顔で接する					

		すべきでない	しないほうがよい	どちらでもない	したほうがよい	すべきである
18	相手の情に訴える					
19	感情的になる					
20	相手の話に共感する					
21	体調などを気遣う					
22	相手がどんな人か、親族・知人等から事前に聴いておく					
23	共通の知り合いの話をする					
24	相手の話を遮らずに聴く					
25	相手をしかりつける					
26	相手の話に相づちを打つ					
27	相手に反省を求める					
28	相手の機嫌を取る					
29	捜査書類から相手がどんな人か調べておく					
30	相手にできるだけ感情移入する					
31	「被害者にも非はある」と述べる					
32	相手の行動を責める					
33	相手の意見を尊重する					
34	平易な言葉を使う					
35	相手の親族・知人等と事前に良好な関係を築いておく					
36	対等な立場で接する					

		すべきでない	しないほうがよい	どちらでもない	したほうがよい	すべきである
37	事件とは直接関係のない話をする					
38	協力することが相手のためでもあると説明する					
39	挨拶や自己紹介をする					
40	相手の好きな話題（趣味等）の話を聴く					
41	相手の生い立ちなど、内面的な話を聴く					
42	相手の話がどれだけ重要かを誇張して説明する					
43	（取調官が）自分の経験を話す					
44	取調べにおけるルール（質問がわからないときはわからないと言う等）を説明する					
45	淡々と事実だけを聴く					
46	相手に優しく接したり、厳しく接したりする					
47	相手の話を適宜要約する					
48	事件についての仮説にこだわる					
49	相手を突き放す					
50	中立的な態度で接する					
51	物的な証拠と供述の矛盾について相手に説明を求める					
52	相手の立場に立って物事を考える					
53	相手のことを名前（呼び捨て）で呼ぶ					

		すべきでない	しないほうがよい	どちらでもない	したほうがよい	すべきである
54	相手を笑わせる（笑える話をする）					
55	自分（取調官）の弱みを見せる					
56	相手と目を合わせて話す					
57	相手を怒らせる					
58	相手をほめる					
59	相手に自分（取調官）の方が立場が上であることを理解させる					
60	相手にとって重要な人物（親族や知人等）についての話を聴く					
61	相手の話にうなずく					
62	相手の表情や身振りをよく観察する					
63	相手の言葉を繰り返す					
64	相手の名前をさん付けで呼ぶ					
65	事件とは関係のない話題を用いて、たくさん話してもらう					

付録 2

協害2

取調べに関するアンケート

このアンケートは、警察官が取調べをどのようにするべきだと考えているかを調べることを目的にしています。

思ったとおりに答えてください。

性別、入校課程、現在の階級を〇で囲んで、以下の（ ）の中にあてはまる数字や言葉を書いて下さい。

性別　男 ・ 女　　**年齢**　（　　）歳

入校課程　警部補任用科・巡査部長任用科・生安任用科・刑事任用科・初任科

現階級　警部補 ・ 巡査部長 ・ 巡査

業務経験年数

生安部門　（　　）年（　　）ヶ月　　**地域部門**　（　　）年（　　）ヶ月

刑事部門　（　　）年（　　）ヶ月　　**交通部門**　（　　）年（　　）ヶ月

警備部門　（　　）年（　　）ヶ月　　**他部門**　（　　）年（　　）ヶ月

※他部門は、総務部門や警務部門、他官庁での業務経験年数の記載をお願いいたします。

現在の担当　（　　）部門　　**今後の希望**（　　）部門

「取調べ教本」を読んだことがありますか？　はい ・ いいえ

取調べに関する心理学の講義を受けたことがありますか？　はい ・ いいえ

協力的な**被害者**が事件について本当のことを話しやすい環境を作るために、以下の内容をどれほど行うべきかについて、それぞれ当てはまるものを一つ〇で囲って下さい。

		すべきでない	しないほうがよい	どちらでもない	したほうがよい	すべきである
1	相手の行動を責める					
2	相手にとって重要な人物（親族や知人等）についての話を聴く					
3	中立的な態度で接する					
4	協力することが相手のためでもあると説明する					
5	相手の態度について注意する					
6	相手の機嫌を取る					
7	相手に反省を求める					
8	相手の話に共感する					
9	取調べにおけるルール（質問がわからないときはわからないと言う等）を説明する					
10	相手と正面で向かい合って話す					
11	捜査書類から相手がどんな人か調べておく					
12	相手に取調べ理由を説明する					
13	相手の話がどれだけ重要かを誇張して説明する					
14	相手の情に訴える					
15	相手のことを思う気持ちを伝える					

		すべきでない	しないほうがよい	どちらでもない	したほうがよい	すべきである
16	（取調官が）自分の経験を話す					
17	相手の親族・知人等と事前に良好な関係を築いておく					
18	相手の表情や身振りをよく観察する					
19	相手と共通の話題を見つける					
20	相手のことを名前（呼び捨て）で呼ぶ					
21	相手の立場に立って物事を考える					
22	相手を突き放す					
23	（取調官が）自分の意見を述べる					
24	相手の意見を尊重する					
25	相手がどんな人か、親族・知人等から事前に聴いておく					
26	相手をしかりつける					
27	相手の生い立ちなど、内面的な話を聴く					
28	相手の名前をさん付けで呼ぶ					
29	事件と関係ない話をせず、相手と最低限の会話だけをする					
30	相手に自分（取調官）の方が立場が上であることを理解させる					
31	「被害者にも非はある」と述べる					
32	相手の好きな話題（趣味等）の話を聴く					
33	事件とは直接関係のない話をする					

	すべきでない	しないほうがよい	どちらでもない	したほうがよい	すべきである
34 相手の話にうなずく					
35 相手を怒らせる					
36 相手とよく似た服を着る（容姿を似させる）					
37 自分（取調官）の弱みを見せる					
38 相手の話を適宜要約する					
39 相手の将来のことを話題にする					
40 感情的になる					
41 相手の話を遮らずに聴く					
42 相手に優しく接したり、厳しく接したりする					
43 相手の話に相づちを打つ					
44 対等な立場で接する					
45 事件についての仮説にこだわる					
46 共通の知り合いの話をする					
47 笑顔で接する					
48 相手の言葉を繰り返す					
49 淡々と事実だけを聴く					
50 相手と同じような言葉遣い（若者言葉、訛りなど）を使う					
51 挨拶や自己紹介をする					
52 相手の話を聴く前に自分のことを話す					

すべきでない　しないほうがよい　どちらでもない　したほうがよい　すべきである

53 物的な証拠と供述の矛盾について相手に説明を求める
+-------+-------+-------+-------+-------+

54 相手の話を否定する
+-------+-------+-------+-------+-------+

55 相手と目を合わせて話す
+-------+-------+-------+-------+-------+

56 相手の話に耳を貸す
+-------+-------+-------+-------+-------+

57 相手を笑わせる(笑える話をする)
+-------+-------+-------+-------+-------+

58 相手に敵対的な態度を示す
+-------+-------+-------+-------+-------+

59 相手にできるだけ感情移入する
+-------+-------+-------+-------+-------+

60 体調などを気遣う
+-------+-------+-------+-------+-------+

61 相手を一人の人間として尊重する
+-------+-------+-------+-------+-------+

62 事件とは関係のない話題を用いて、たくさん話してもらう
+-------+-------+-------+-------+-------+

63 相手をほめる
+-------+-------+-------+-------+-------+

64 平易な言葉を使う
+-------+-------+-------+-------+-------+

65 ゆっくり、明確に話す
+-------+-------+-------+-------+-------+

付録 3

目3

取調べに関するアンケート

このアンケートは、警察官が取調べをどのようにするべきだと考えているかを調べることを目的にしています。

思ったとおりに答えてください。

性別、入校課程、現在の階級を〇で囲んで、以下の（ ）の中にあてはまる数字や言葉を書いて下さい。

性別　男 ・ 女　　**年齢**　（　　）歳

入校課程　警部補任用科・巡査部長任用科・生安任用科・刑事任用科・初任科

現階級　警部補 ・ 巡査部長 ・ 巡査

業務経験年数

生安部門　（　　）年（　　）ヶ月　　**地域部門**　（　　）年（　　）ヶ月

刑事部門　（　　）年（　　）ヶ月　　**交通部門**　（　　）年（　　）ヶ月

警備部門　（　　）年（　　）ヶ月　　**他部門**　（　　）年（　　）ヶ月

※他部門は、総務部門や警務部門、他官庁での業務経験年数の記載をお願いいたします。

現在の担当　（　　）部門　　**今後の希望**（　　）部門

「取調べ教本」を読んだことがありますか？　はい ・ いいえ

取調べに関する心理学の講義を受けたことがありますか？　はい ・ いいえ

非協力的な**目撃者**が事件について本当のことを話しやすい環境を作るために、以下の内容をどれほど行うべきかについて、それぞれ当てはまるものを一つ〇で囲って下さい。

		すべきでない	しないほうがよい	どちらでもない	したほうがよい	すべきである
1	体調などを気遣う					
2	相手の話を遮らずに聴く					
3	相手の表情や身振りをよく観察する					
4	事件とは関係のない話題を用いて、たくさん話してもらう					
5	対等な立場で接する					
6	笑顔で接する					
7	相手に取調べ理由を説明する					
8	相手の将来のことを話題にする					
9	事件についての仮説にこだわる					
10	相手の話にうなずく					
11	相手に敵対的な態度を示す					
12	事件とは直接関係のない話をする					
13	相手の立場に立って物事を考える					
14	相手と共通の話題を見つける					
15	相手を一人の人間として尊重する					
16	相手のことを名前（呼び捨て）で呼ぶ					
17	相手の言葉を繰り返す					

		すべきでない	しないほうがよい	どちらでもない	したほうがよい	すべきである
18	相手の生い立ちなど、内面的な話を聴く					
19	相手の話がどれだけ重要かを誇張して説明する					
20	相手の意見を尊重する					
21	（取調官が）自分の経験を話す					
22	相手のことを思う気持ちを伝える					
23	取調べにおけるルール（質問がわからないときはわからないと言う等）を説明する					
24	相手の話に共感する					
25	（取調官が）自分の意見を述べる					
26	相手に自分（取調官）の方が立場が上であることを理解させる					
27	相手をしかりつける					
28	事件と関係ない話をせず、相手と最低限の会話だけをする					
29	相手の態度について注意する					
30	相手の名前をさん付けで呼ぶ					
31	挨拶や自己紹介をする					
32	相手とよく似た服を着る（容姿を似させる）					
33	捜査書類から相手がどんな人か調べておく					

		すべきでない	しないほうがよい	どちらでもない	したほうがよい	すべきである
34	相手を突き放す					
35	相手の話に耳を貸す					
36	相手の話を聴く前に自分のことを話す					
37	自分（取調官）の弱みを見せる					
38	相手の情に訴える					
39	相手に反省を求める					
40	相手をほめる					
41	相手の好きな話題（趣味等）の話を聴く					
42	相手の機嫌を取る					
43	相手の行動を責める					
44	相手の話を適宜要約する					
45	協力することが相手のためでもあると説明する					
46	相手と同じような言葉遣い（若者言葉、訛りなど）を使う					
47	ゆっくり、明確に話す					
48	相手に優しく接したり、厳しく接したりする					
49	相手を笑わせる（笑える話をする）					
50	相手にとって重要な人物（親族や知人等）についての話を聴く					
51	淡々と事実だけを聴く					

		すべきでない	しないほうがよい	どちらでもない	したほうがよい	すべきである
52	共通の知り合いの話をする					
53	感情的になる					
54	「被害者にも非はある」と述べる					
55	相手と正面で向かい合って話す					
56	平易な言葉を使う					
57	物的な証拠と供述の矛盾について相手に説明を求める					
58	相手にできるだけ感情移入する					
59	相手がどんな人か、親族・知人等から事前に聴いておく					
60	中立的な態度で接する					
61	相手の話に相づちを打つ					
62	相手の話を否定する					
63	相手の親族・知人等と事前に良好な関係を築いておく					
64	相手と目を合わせて話す					
65	相手を怒らせる					

付録 4

説明書（調査参加者に対する情報提供）

調査参加者　殿

調査の内容及び調査に基づく研究について、以下の通り説明します。

１．調査目的及び内容

今回の調査は、警察官がどのように取調べを行っているかを調べることを目的としています。具体的には、参加者の皆さんに様々な質問にお答えいただきます。

２．所要時間

調査の回答には約 10 分かかります。

３．調査参加者が被る可能性のある不利益の有無

不利益をもたらすことは一切ありません。

４．研究結果の公表

複数の調査参加者から得られたデータをまとめて統計処理をし、学術学会や科学論文として公表する場合があります。その際には個人を特定できる情報の公表はいたしません。

５．研究終了後のデータの取り扱い

同意頂ければ、得られたデータは、個人を特定できない形で、今後の関連する研究の基礎資料として使わせていただければ幸いです。

６．個人情報の保護

個人情報の保護は研究者の義務と考え、厳正に管理します。得られたデータは、今回の研究に関わる研究者及び警察組織内の関係者以外の不特定の第三者に提供することはありません。また、その場合でもその関係者から情報が漏れないよう十分に配慮します。

７．自由意志にもとづく調査参加

調査への参加はあなたの自由意志によります。また、参加に同意した後であっても、何らかの理由で調査の中止を希望される場合は、その時点で中止いたします（中止したことは他者には伝えません）。

８．研究責任者

北海道警察本部刑事部科学捜査研究所　技術職員　山本 渉太

９．研究に関する連絡先

平成　　年　　月　　日

付録5

同　意　書

研究責任者　殿

私は、下記の事項について、研究責任者から説明を受けました。
私は自らの意志で、調査への参加に同意します。

平成　　年　　月　　日

署名

私は、自分のデータが、研究目的で今後利用されることに同意します。

平成　　年　　月　　日

署名

記

説明書の内容

1．研究の目的及び内容
2．所要時間
3．調査参加者が被る可能性のある不利益の有無
4．研究結果の公表
5．研究終了後のデータの取り扱い
6．個人情報の保護
7．自由意志にもとづく調査参加
8．研究責任者
9．研究に関する連絡先

付録 6

説明書（実験参加者に対する情報提供）

実験参加者　殿

実験の内容及び実験に基づく研究について、以下の通り説明します。

１．実験目的及び内容

今回の実験は、人のコミュニケーションの方法を様々な側面から明らかにすることを目的としています。具体的には、参加者の皆さんには、ある映像を見た方々から、その映像がどのようなものであったかを明らかにするための情報を集めていただきます。

２．所要時間

実験は約 30 分かかります。

３．実験参加者が被る可能性のある不利益の有無

不利益をもたらすことは一切ありません。

４．研究結果の公表

複数の実験参加者から得られたデータをまとめて統計処理をし、学術学会や科学論文として公表する場合があります。その際には個人を特定できる情報の公表はいたしません。

５．研究終了後のデータの取り扱い

同意頂ければ、得られたデータは、個人を特定できない形で、今後の関連する研究の基礎資料として使わせていただければ幸いです。

６．個人情報の保護

個人情報の保護は研究者の義務と考え、厳正に管理します。得られたデータは、今回の研究に関わる研究者及び警察組織内の関係者以外の不特定の第三者に提供することはありません。また、その場合でもその関係者から情報が漏れないよう十分に配慮します。

７．自由意志にもとづく実験参加

実験への参加はあなたの自由意志によります。また、参加に同意した後であっても、何らかの理由で実験の中止を希望される場合は、その時点で中止いたします（中止したことは他者には伝えません）。

８．研究責任者

北海道警察本部刑事部科学捜査研究所　技術職員　山本 渉太

９．研究に関する連絡先

平成　　年　　月　　日

付録 7

説明書（実験参加者に対する情報提供）

実験参加者　殿

実験の内容及び実験に基づく研究について、以下の通り説明します。

１．実験目的及び内容

今回の実験は、人のコミュニケーションの方法を様々な側面から明らかにすることを目的としています。具体的には、参加者の皆さんに映像を見ていただき、後の質問にお答えいただきます。

２．所要時間

実験は約 30 分かかります。

３．実験参加者が被る可能性のある不利益の有無

不利益をもたらすことは一切ありません。

４．研究結果の公表

複数の実験参加者から得られたデータをまとめて統計処理をし、学術学会や科学論文として公表する場合があります。その際には個人を特定できる情報の公表はいたしません。

５．研究終了後のデータの取り扱い

同意頂ければ、得られたデータは、個人を特定できない形で、今後の関連する研究の基礎資料として使わせていただければ幸いです。

６．個人情報の保護

個人情報の保護は研究者の義務と考え、厳正に管理します。得られたデータは、今回の研究に関わる研究者及び警察組織内の関係者以外の不特定の第三者に提供することはありません。また、その場合でもその関係者から情報が漏れないよう十分に配慮します。

７．自由意志にもとづく実験参加

実験への参加はあなたの自由意志によります。また、参加に同意した後であっても、何らかの理由で実験の中止を希望される場合は、その時点で中止いたします（中止したことは他者には伝えません）。

８．研究責任者

北海道警察本部刑事部科学捜査研究所　技術職員　山本 渉太

９．研究に関する連絡先

平成　　年　　月　　日

付録 8

同　意　書

研究責任者　殿

私は、下記の事項について、研究責任者から説明を受けました。
私は自らの意志で、実験への参加に同意します。

平成　　年　　月　　日

署名

私は、自分のデータが、研究等の目的で今後利用されることに同意します。

平成　　年　　月　　日

署名

記

説明書の内容

1．研究の目的及び内容
2．所要時間
3．実験参加者が被る可能性のある不利益の有無
4．研究結果の公表
5．研究終了後のデータの取り扱い
6．個人情報の保護
7．自由意志にもとづく実験参加
8．研究責任者
9．研究に関する連絡先

付録 9

面接に関するアンケート

このアンケートは，あなたが先ほどの面接をどのように感じたかを調べることを目的にしています。

感じたとおりに答えてください。

氏名　【　　】　　年齢　【　　】歳

性別　【　　】

先ほどの面接での面接者について，それぞれ当てはまるものを一つ〇で囲って下さい。

	全く当てはまらない	当てはまらない	やや当てはまらない	どちらでもない	やや当てはまる	当てはまる	大変当てはまる
1 私にとって重要な人物（親族や知人等）についての話を聴いた							
2 私に面接理由を説明した							
3 私の情に訴えてきた							
4 私のことを思う気持ちが伝わった							
5 私と共通の話題を見つけた							
6 私の立場に立って物事を考えた							
7 私の話にうなずいた							
8 私の話に相づちを打った							
9 私に笑顔で接した							

裏面に続く

	全く当てはまらない	当てはまらない	やや当てはまらない	どちらでもない	やや当てはまる	当てはまる	大変当てはまる
10 私の話に耳を貸した							
11 私と目を合わせて話した							
12 私の体調などを気遣った							

	全く好意的でない	好意的でない	やや好意的でない	どちらでもない	やや好意的	好意的	大変好意的
13 あなたは面接者に対して，どんな印象を抱きましたか							

14 あなたが面接者に対して抱いた印象について，自由にお答えください。

【　　】

ご協力ありがとうございました。
このアンケートは回答後，封筒に入れて下さい。

付録 10

説明書（提供者に対する情報提供）

データ提供者　　殿

データの提供並びにデータを使用して実施する研究について、以下のとおり説明します。

研究内容と同意の手続きについて

1　研究協力の任意性と撤回の自由

この研究への協力の同意は、データ提供者の自由意志で決めてください。一旦、同意した場合でも、いつでも同意を取り消すことができます。その場合はデータや解析結果などは廃棄され、それ以降は研究目的に使用しません。ただし、同意の取り消しを求めた時点ですでに研究結果が公表されていた場合などは、解析結果を廃棄することができない場合があります。

2　研究計画名

面接法に関する研究

3　研究内容

今回の実験は、人のコミュニケーションの方法を様々な側面から明らかにすることを目的としています。

4　提供していただくデータ

録音録画された面接データ、質問紙への回答データ

5　研究方法

データ提供者の皆さんに映像を見ていただき、後の質問にお答えいただきます。

6　提供者が被る可能性のある不利益

不利益をもたらすことは一切ありません。

7　個人情報の保護

個人情報の保護は研究者の義務と考え、厳正に管理します。得られたデータは、共同研究者等、今回の研究に関わる者以外の不特定の第三者に提供することはありません。また、その場合でもその関係者から情報が漏れないよう十分に配慮します。

８　研究結果の公表

複数の実験参加者から得られたデータをまとめて統計処理をし、学術学会や科学論文として公表する場合があります。その際には個人を特定できる情報の公表はいたしません。

９　研究終了後のデータの処理

論文刊行後、５年間は保存します。また、同意頂ければ、得られたデータは、個人を特定できない形で、今後の関連する研究の基礎資料として使わせていただければ幸いです。

10　同意書

同意書は二部作成し，一部は当方で保管し，一部はデータ提供者にお渡しします。

平成 27 年　　月　　日

説明者：北海道大学大学院文学研究科　博士後期課程
北海道警察本部刑事部科学捜査研究所
山本　渉太
連絡先：〒 060－0810　　札幌市北区北 10 条西 7 丁目
011-706-3039
hokudai.exp.sp@gmail.com

付録 11

別添様式６

同　意　書

平成　　年　　月　　日

研究責任者　　殿

私は、「面接法に関する研究」への協力について、別添の説明書（提供者に対する情報提供）により、研究責任者（北海道大学・山本渉太）から説明を受けました。
私は、以下のことに同意します。
なお、提供するデータは、目的以外に使用しないこと、得られた解析等のデータのみを公表し、提供者個人に関わる情報は公開しないこと及びデータ公表以前においては、いつでも不利益を受けることなく撤回できることを同意の条件とします。

研究に協力することへの同意及び同意するデータ
（「はい」または「いいえ」並びに同意するデータに○をつけ、署名してください）

この研究に協力することに同意しますか?　　はい　　いいえ

同意するデータ：録音録画された面接データ　・　質問紙への回答データ

署名：

将来の研究のためにデータを保管することへの同意
（「はい」または「いいえ」並びに同意するデータに○をつけ、署名してください）

提供していただいたデータが、将来の研究に使用されるために、保管されることに同意しますか?　　はい　　いいえ

同意するデータ：録音録画された面接データ　・　質問紙への回答データ

署名：